

第九編
教
育



運動会の一駒

| | |
|----------------------|-----|
| 第一章 学校教育 | 四二九 |
| 一 寺子屋教育 | 四二九 |
| 二 明治以後の学校教育 | 四三〇 |
| (一) 石墨地区 | 四三一 |
| (一) 笠方地区 | 四三八 |
| (二) 浪草地区 | 四四二 |
| (四) 大味川地区 | 四四八 |
| (四) 実業補習学校 | 四五九 |
| (六) 青年訓練所 | 四六三 |
| (七) 青年学校 | 四六三 |
| 三 戦後の学校教育 | 四六五 |
| (一) 新制中学校 | 四六五 |
| (二) 上浮穴高等学校(定時制)面河分校 | 四七二 |
| 四 その他 | 四七四 |
| (一) 学校行事 | 四七四 |
| (二) 学校給食 | 四九一 |
| 第二章 社会教育 | 四九七 |
| 一 戦前・戦時中社会教育 | 四九七 |
| 二 戦後の社会教育 | 五〇三 |
| (一) 公民館活動 | 五〇五 |
| (二) 婦人会 | 五一三 |

第三章

| | |
|-------------------|-----|
| (三) 青年団 | 五一五 |
| (四) 幼児教育 | 五一九 |
| (四) P T A活動・愛護班活動 | 五二二 |
| (六) 少年自然の家 | 五二七 |
| (七) 社会体育 | 五三二 |
| (七) 老人クラブ | 五三三 |
| (九) 文化財保護委員会 | 五三四 |
| 教育委員会制度 | 五三六 |

第一章 学校教育

一 寺子屋教育

寺子屋は幕府や領主に関係なく、自然発生的に興ったものが圧倒的に多く、神社・士族・医師・庄屋・農民などの居宅が使用された。

寺子は、初め庄屋や有産階級の子弟に限られていたのであるが、しだいに一般庶民の子弟に及んだ。ここでは一定の就学年齢も期間もなく、全く自由に就学し、自由に退学することができた。そのため、短いものは一年ぐらい、長いものは五、六年通学する者もあった。

要するに生活に必要な読み、書き、そろばん（計算）の実力を養えばよいのであった。村ではほとんど男子が就学していた。

面河村における寺子屋

〔愛媛県教育史』前編による〕

| 名称 | 所在地 | 師・匠氏名 | 同上身分 | 寺子屋 (生徒数) | 入退学年齢 | 創始年代 | 廃止年月日 |
|-----|-------|-------|------|--------------|-----------|------|-------|
| 不明 | 面河村若山 | 玄光院 | 僧侶 | 九名 | 不明 | 不明 | 明治九年廢 |
| 不明 | 面河村栃原 | 菅 | 平民 | 一〇名 | 一〇歳〜一五歳 | 不明 | 明治七年廢 |
| 手習所 | 面河村杣野 | 扇田 | 庄屋 | 二〇名 | 一二歳〜一五、六歳 | 不明 | 不明 |
| 不明 | 面河村波草 | 高岡秀学 | 僧侶 | 一五名 | 一〇歳〜一五歳 | 不明 | 明治八年廢 |

一一 明治以後の学校教育

江戸幕府を打倒して成立した明治新政府は、富国強兵・殖産興業・文明開化の三大指針を掲げた。そして、これらの要素となる人的資源を養成するために、近代学校制度を打ち出した。その構想は、全国を八大学区に分け、各大学区に一大学を置き、さらに各大学区を三二の中学区に分け、各中学区に一中学校を設け、各中学区を二一〇の小学区に分け、各小学区に一小学校を置くもので、初等・中等・高等の三階梯の学校制度を全国統一的に実施しようとするものであった。

石川県では管内を西条・今治・松山などの三中学区に分け、さらに三二二の小学区を設けたが、この遠大な構想の実現は容易なことではなかった。

文部省制定の「小学教則」によると、尋常小学校を上下に分け、下等小学校は六歳から九歳までの四か年、上等小学校は一〇歳から一三歳までの四か年で上下を通して在学八か年とした。

この正規の課程を踏まないものを変則小学校といって、本県では下等初級生に限って認められた。

明治八年に文部省の指示によって、公私立小学校一覽表を提出した面河村の小学校は左記の五校である。

同十一年三月甲乙二種の下等小学教則が布達され、面河村では乙種課程が行われ、読法・問答・作文・書取・算術・習字・口授（勸懲等の談話）・復読（前日学んだところを復読）・復習（一週間学んだところを復習）などが指導されていた。

同十九年小学校令を文部省は制定し、小学校を尋常・高等の二段階に分け、父母後見人などはその保護する学齡児

童を六歳から一四歳に至る八か年間において、少なくとも四か年の修業年限をもつ尋常小学校を卒業させることを義務づけている。

小学校の学科として、尋常小学校は修身・読書・作文・習字・算術・体操・図画（または唱歌）を、高等小学校では右のほか地理・歴史・理科・裁縫（女）をおき、土地の情況によつては英語・農業・手工・商業を認めた。

(一) 石墨地区

学制頒布以前は寺子屋流義の教育をしており、明治九年三月、所教組「ハイタカ」の民家（二四坪）を利用して創立された。石墨小学校の沿革史によると左記のように述べられている。

一 学校位置及び校舎

明治三十五年一月以前は、所教組「ハヒ、タカ」に在りて、相ノ峯・前組の兩部落一圓を通学区域とせる校舎なりき。而して其の当時に於ける校舎は民家を充当せる極めて不完全狭隘、教授上不便一方ならず。且つ壁、屋根等廃頽し一日も等閑に附す可からざるに至れり。茲に於て部落民相図り、大字柚野本村組（観音堂裏）に新築することを決議し、寄附を募り、起工せる

| 町村名 | 明治八年時の校名 | 設立年（明治） | 新築・旧屋 | 教員数 | 生徒数 | |
|-------|----------|---------|-------|-----|-----|---|
| | | | | | 男 | 女 |
| 北番村柚野 | 敬身 | 八年 | 民家 | — | 二二 | 〇 |
| 北番村笠方 | 同分校 | 八年 | 民家 | — | 三〇 | 四 |
| 北番村洪草 | 同分校 | 八年 | 民家 | — | 一七 | 〇 |
| 大味川村 | 味川 | 八年 | 民家 | — | 一七 | 〇 |
| 大味川村 | 同分校 | 八年 | 民家 | — | 一九 | 〇 |

は明治三四年一月にして、完成を告げしは、同年末茲に校舎四三坪、校地九七坪の新校舎を得て明治三五年一月より開校せり。此の結果、相峯児童は通学至難となり、遂に相ノ峯組觀音堂を出張教授所に充て、雇教員を聘し代教を行はしめつつありしが、大正二年一二月相ノ峯組に新校舎を建築したるにより、分校の設置を許可せらるるに至れり。

爾來、本校舎建築より二三ヶ年、分校舎建築より一ヶ年を経たる大正一三年に至り物議起る。

時勢の進運に伴ひ村民の教育熱高まりたるにや、教育の効果を一層大ならしむるには、校舎の完全と其の位置の適否に関するを自覚し、学校位置変更と校舎の改善の必要を唱ふる者多きを加ふるに至る。茲に於て分校を廃し本校舎を移転改築するの議起り、遂に大正一三年八月限り分校を廃止することを村会に於て議決せり。

然して、本校下部落民と分校下部落民との協議數回を重ね始めて、兩校舎を移転改築することに決し、所籤職立の北を撰定せり。

大正一三年起工し、大正一三年一二月教室參個、住宅壹個を壹棟とせる一〇二坪五合、校地四〇三坪試作地式畝歩を構へたる面目一新したる校舎を完成し開校せり。

昭和六年八月運動場拡張工事完了（二か年計画）三七〇坪となる。

同七年運動場、南と東に土壁を作る。運動場面積若干減じた。

同九年住宅を別に壹棟新築し、旧住宅を職員室、裁縫室に改造する。

同一二年一〇月奉安殿竣工、一二月御眞影奉戴する。

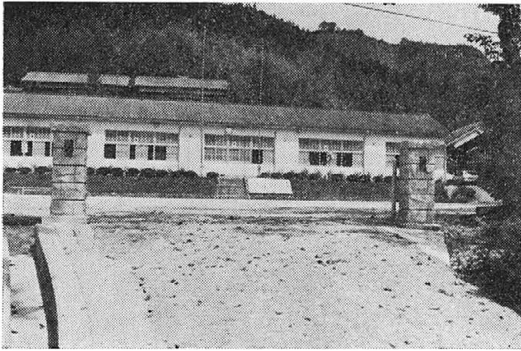
同一三年一一月校舎屋根をセメント瓦に改修する。

同一六年四月一日勅令第百一八号国民学校令施行に伴い校名を石墨国民学校と改称する。

同一七年一月校門下坂道を石墨とする。

同一〇年六月住宅隣へ一教室建つぐ。

同二三年四月一日学制改革により石墨小学校に改称する。



石墨小学校

同二五年三月現在旧校舎（東校舎）落成。教室三、職員室一、工費一二〇万円
同二五年四月五学級となる。（村費負担により六学級とする。）翌年六学級となる。
同二七年八月校内放送設備、校庭金網垣完成。
同二九年一二月給水施設完成、工費二〇万円、出役一〇〇人役。
同三〇年二月東校舎屋根、杉皮をセメント瓦に改修する。
同三五年三月ピアノ購入する。
同三六年六月学校・ハイタカ間の林道完成する。
同三七年四月伊予鉄バス中谷まで開通する。

同三八年二月テレビ購入する。
同三八年一二月教員住宅（二棟、四戸）学校裏に移転する。総工費九〇万円
（校下負担三五万円）
同三九年四月給食室落成、給食開始。物置を取り壊し、物置、宿直室を新築する。
同三九年一二月西校舎新築。総工費五〇〇万円、内理科室、付属建物（家庭科室）校下負担四〇万円
同四〇年七月日本ユニセフ協会より放送機を受ける。
同四一年四月四学級となる。（但しPTA教育後援会より二名雇入れ複式を解消する。）
同四二年四月三学級となる。（右記により三名雇入れ複式を解消する。）校有林を伐採一二五万円（教育後援会に入れる。）

- 同四三年四月五学級となる。(但し村費補助により複式を解消する。)
- 同四三年五月図書室床四坪をアピトン張りとする。
- 同年七月東校舎土間、渡り廊下をコンクリートに改修する。PTAで校長住宅大修理ならびに全住宅畳替えを行う。
- 同四五年四月四学級となるが、村費補助により複式を解消する。
- 同年六月資料室防具置場を設置、東校舎土間三坪をアピトン張りとする。また、運動場周囲の花壇、及びはん登棒を設置する。
- 「タガク」より水道を布設する。
- 同四六年四月五学級となるが、村費補助により複式を解消する。校内テレビ放送設備を完成する。
- 同四七年二月校歌を制定する。(作詞原田松利、作曲伊藤 深)
- 同年七月宿日直を廃止し、無人化となる。教員住宅前の農地を買取し、花壇とする。九月には東便所周辺土間をコンクリートに改修する。一月には全教室にストーブを設置、東校舎にシャッターを取付け、体育館を兼ねるように改修する。
- 同四八年三月物置を改造し、工作室とする。
- 同年四月四学級となるが、村費補助により五学級とする。全教室スチール製机となる。
- 同年七月廊下を特別教室(放送・広報・生活・保健)に、教室を図書室に、宿直室を校長室に改造する。
- 同四九年一二月テレビアンテナが前組と共同となる。
- 同五〇年五月給水施設を完成する。運動場の金網を取替える。一二月テレビを購入し各教室に設置する。
- 同五一年一二月創立百周年記念式を挙げる。記念として国旗掲揚台設置、記念誌を発刊する。
- 同五二年三学級となる。校内放送設備を買い替える。
- 同五三年理科教育振興法の適用を受ける。校舎塗装、登り棒を設置する。
- 同五四年二学級となり教員三名となる。車庫・住宅防犯灯・防犯ベルを設置する。

第1章 学校教育

石墨小学校学級編成沿革

| 年 度 | 児 童 数 | | | | | | 学級 数 | 教員 数 | 校 長 | 備 考 |
|------|-------|----|-----|-----|----|----|---------|---------|-------------------------|--------------------------------|
| | 本 校 | | | 分 校 | | | | | | |
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | | | | |
| 大正9年 | 39 | 26 | 65 | 9 | 9 | 18 | 2 | 3 | 山本市次郎 | 大正8年以前は 不明 8/31で分校廃止 |
| 10年 | 33 | 24 | 57 | 9 | 10 | 19 | 2 | 3 | 〃 | |
| 11年 | 27 | 26 | 53 | 9 | 11 | 20 | 2 | 3 | 〃 | |
| 12年 | 32 | 30 | 62 | 10 | 14 | 24 | 3 | 3 | (山本改姓) 友近市次郎 | |
| 13年 | 31 | 30 | 61 | 11 | 15 | 26 | 2 | 3 | 〃 | |
| 14年 | 37 | 45 | 82 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 昭和元年 | 37 | 46 | 83 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 2年 | 37 | 55 | 92 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 3年 | 35 | 58 | 93 | | | | 2 | 2 | 友近市次郎 8/31より小倉 留次 | |
| 4年 | 35 | 46 | 81 | | | | 2 | 2 | 小倉 留次 | |
| 5年 | 34 | 46 | 80 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 6年 | 36 | 50 | 86 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 7年 | 40 | 48 | 88 | | | | 2 | 2 | 〃 | |
| 8年 | 50 | 45 | 95 | | | | 3 | 4 | 〃 | |
| 9年 | 52 | 42 | 94 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 10年 | 48 | 45 | 93 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 11年 | 54 | 52 | 106 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 12年 | 53 | 46 | 99 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 13年 | 46 | 52 | 98 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 14年 | 53 | 54 | 107 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 15年 | 51 | 57 | 108 | | | | 3 | 3 | 小倉留次 9/1より山崎保 胤 | |
| 16年 | 47 | 58 | 105 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 17年 | 44 | 57 | 101 | | | | 3 | 3 | 山崎保胤 7/5より谷本常 太郎 | |
| 18年 | 49 | 60 | 109 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 19年 | 59 | 59 | 118 | | | | 3 | 3 | 〃 | |
| 20年 | 53 | 64 | 117 | | | | 3 | 5 | 〃 | |

| | | | | | | | | |
|-------|----|----|-----|--|--|---|---|-------|
| 昭和21年 | 60 | 67 | 127 | | | 3 | 4 | 〃 |
| 22年 | | | | | | 4 | | 〃 |
| 23年 | | | | | | | | |
| 24年 | | | | | | | | |
| 25年 | | | | | | | | |
| 26年 | | | | | | | | |
| 27年 | | | | | | | | |
| 28年 | | | | | | | | |
| 29年 | | | | | | | | |
| 30年 | | | | | | | | |
| 31年 | | | | | | | | |
| 32年 | 55 | 79 | 134 | | | 6 | 7 | 小椋隣二郎 |
| 33年 | 64 | 88 | 152 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 34年 | 65 | 90 | 155 | | | 6 | 7 | 片山 衛 |
| 35年 | 67 | 87 | 154 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 36年 | 65 | 74 | 139 | | | 6 | 7 | 小田 慶孝 |
| 37年 | 59 | 61 | 120 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 38年 | 55 | 51 | 106 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 39年 | 45 | 39 | 84 | | | 6 | 7 | 原田 松利 |
| 40年 | 49 | 34 | 83 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 41年 | 41 | 29 | 70 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 42年 | 38 | 31 | 69 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 43年 | 35 | 32 | 67 | | | 6 | 7 | 山之内博淳 |
| 44年 | 26 | 26 | 52 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 45年 | 22 | 22 | 44 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 46年 | 18 | 22 | 40 | | | 6 | 7 | 伊藤 深 |
| 47年 | 17 | 19 | 36 | | | 6 | 7 | 〃 |
| 48年 | 14 | 16 | 30 | | | 5 | 6 | 〃 |
| 49年 | 13 | 17 | 30 | | | 4 | 6 | 浅川 主水 |
| 50年 | 9 | 16 | 25 | | | 4 | 7 | 〃 |
| 51年 | 10 | 17 | 27 | | | 4 | 6 | 〃 |
| 52年 | 7 | 14 | 21 | | | 3 | 5 | 森 茂喜 |
| 53年 | 6 | 12 | 18 | | | 3 | 5 | 〃 |
| 54年 | 5 | 9 | 14 | | | 2 | 4 | 〃 |

第1章 学校教育

石墨小学校卒業生の進学先

本校卒業生が高等科へ行くには、柚川尋常高等小学校まで行かねばならないが、遠距離でしかも道路も悪く不便である。そのような状況から大正二年十二月二十日より久万町直瀬尋常高等小学校へ通学するようになった。その間の様子を直瀬小学校の沿革史には次のように記されている。

大正二年二月二〇日より篠崎寛一郎校長（註、直瀬尋常高等小学校長）村有志と交渉し、下直瀬尋常小学校を合併、石墨小学校も同様、柚川村より通学

直瀬尋常高等小学校の卒業生の内石墨小学校出身者数の状況は次の表のとおりである。

資料1 直瀬尋常高等小学校卒業生の内、石墨小学校出身者数

| 年度 | 性別 | | 計 |
|------|----|---|----|
| | 男 | 女 | |
| 昭和3年 | 0 | 1 | 1 |
| 4 | 3 | 1 | 4 |
| 5 | 0 | 1 | 1 |
| 6 | 1 | 1 | 2 |
| 7 | 2 | 0 | 2 |
| 8 | 2 | 0 | 2 |
| 9 | 1 | 3 | 4 |
| 10 | 0 | 3 | 3 |
| 11 | 2 | 0 | 2 |
| 12 | 1 | 1 | 2 |
| 13 | 2 | 4 | 6 |
| 14 | 3 | 1 | 4 |
| 15 | 8 | 2 | 10 |
| 16 | 3 | 5 | 8 |
| 17 | 2 | 0 | 2 |
| 18 | 4 | 6 | 10 |
| 19 | 3 | 3 | 6 |
| 20 | 3 | 6 | 9 |
| 21 | 4 | 6 | 10 |

昭和3年以前の資料は直瀬小学校火災のため焼火し不明

また最近一〇年間の本校卒業生の進学先中学校の状況は次表のとおりである。

資料2 石墨小学校卒業生進学先中学校について

(最近10か年間)

| 年 度 | 直 瀬 中 学 校 | | 面 河 中 学 校 | | そ の 他 |
|-------|-----------|---|-----------|---|------------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 昭和44年 | 6 | 4 | 0 | 0 | 松山市内へ1、付中1 |
| 45 | 4 | 5 | 1 | 0 | |
| 46 | 1 | 2 | 1 | 1 | |
| 47 | 1 | 4 | 2 | 0 | |
| 48 | 1 | 2 | 1 | 0 | |
| 49 | 3 | 2 | 0 | 1 | |
| 50 | 2 | 2 | 0 | 1 | |
| 51 | 2 | 1 | 1 | 0 | |
| 52 | 2 | 2 | 1 | 0 | |
| 53 | 0 | 3 | 0 | 0 | |

(一) 笠方地区

当地方の学校教育の当初の様子を明治三十三年四月起の『笠方尋常小学校沿革史』冒頭に次のように記述されている。

不肖本校沿革史ヲ綴ラント然レ共古史散逸シテ頼ル可キ書類無シ。依テ只前任者及土人ノ談ル所ヲ取調べ記シタルノミ。(註 棟田の捺印がある。)

本校ハ明治八年三月十日ノ設置ニシテ字土居ノ農家ヲ学校ト改メ教授ヲ為シ居リシガ、全二四年一二月ヲ以テ字竹ノ本五番地へ(幅三間、間口七間)建築セリ。然レ共其後児童増加シ狹隘ニシテ教授ニ堪ヘズ。全三一年ニ至リ、二間半ヲ増築セリ。其本校ハ元洪草校ノ分教場ナリシガ簡易科ガ尋常ト改マル際ニ笠方尋常小学校ト独立ノ一校トナリシモノノ如シ。且ツ此ヨリ以前ハ本校下ノ戸数ハ僅ニ四八戸ナリシガ近年ニ至リ諸方ヨリ移住ノ為現今ハ百七〇戸ノ多キニ達シタルト同時ニ、在籍児童モ殆ド百名ニ昇ラントス。此中ニ於テ従来ノ教室ヲ二分シニ学級ヲ編成セリ。是三八年四月ナリ。(註、棟田の捺印がある。)

これによって創設当時の様子がしのばれる。その後の笠方小学校の変遷は次のようである。

明治四十一年十一月児童の増加に伴い学校が狭あいであること、また、校舎の朽廃を来したため地区有志の寄付金によって新築ししゅん工した。(大正年間の記録なく不詳)

昭和三年三月運動場を拡張、また教員住宅を建築した。

同四年四月学級増加により三学級編成となる。

同五年四月教室狭隘のため第三学級は青年会堂を仮校舎として使用する。

同七年七月父兄母姉懇談会を初めて持つ。

同九年七月新校舎建設のため仮校舎へ移転をする。九月新築中の校舎が台風のため倒壊する。十月再び新築工事を開始する。

同十年十月新校舎建築落成する。学級増加し四学級編成となる。

同十五年十二月奉安殿竣工する。

同十六年七月母の会を開催する。十月御真影を拝戴する。

同十七年六月校庭の石垣崩壊、翌十八年六月修復工事完成する。八月台風のため校舎、住宅に大被害を被る。

同二十一年一月御真影奉還する。

同二十二年一月学級増により五学級編成となり、更に四月六学級編成となる。六月PTAの会を作る。

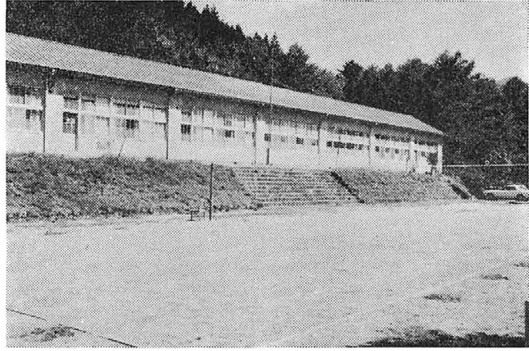
同二十四年四月給食場及び炊事場竣工する。

同二十五年九月キジャ台風により校舎破損する。十月修復、補強工事を行う。

同二十六年十一月校舎屋根壁の修理を行う。

同二十八年四月一学級減のため五学級編成となる。六月運動場へ金網を張る。

同二十九年七月村及び地区共同出資による村費教員一名配置を受け、六学級編成となる。九月台風一二、一四号のため校舎、住宅に被害を受ける。



旧 笠 方 小 学 校

同三十年八月校舎補強大修理を行う。(仮教室としてお宮五教室、会堂一教室を使用)

同三十二年八月村PTA大会を行う。参加者二五七名。

同三十三年七月職員室増築工事を行う。

同三十四年ダム関係補償問題解決し、つけ替え道路等の工事が開始された。これにより水没地域内の住民の大部分が転出、児童数も大幅に減少した。

同三十五年五月幼児学級を開講する。本年度ダム工事の本格的開始にともない学級移転問題も進展し始めた。また、部落会・PTA・婦人会などもそれぞれ数回の会合を持ち討議し、ほぼ石墨小学校との統合の線に到達。全体会を開き統合促進委員を開き、石墨校と話し合いを持ち統合の線を決定する。その後村当局と話し合いを持ったが両者の意見まとまらず決定せず。(沿革史より)

同三十六年テレビを寄付金により購入。

同三十七年校舎移転の問題は統合か独立か未定のまま年度を越す。

同三十八年九月旧校庭最後の運動会を行う。新校地整地工事始まり、翌年二月十五日新校舎竣工し落成式を挙行する。(工費一〇一四万円)

同四十年二月新校地土端^{どぼ}修理工事並びに校庭に植樹をする。六月はん登棒取り付け作業

同四十一年二月校歌「七つの丘」制定(作詞木村 忠、作曲木村 忠、新川)

一 なららかな七つの丘よ

湖水はきらめくエメラルド

白い雲が浮かぶよ

青い空と湖に

二 丘の上に輝くよ

新しいほくらの笠方校

ぶらんこを高くこげば

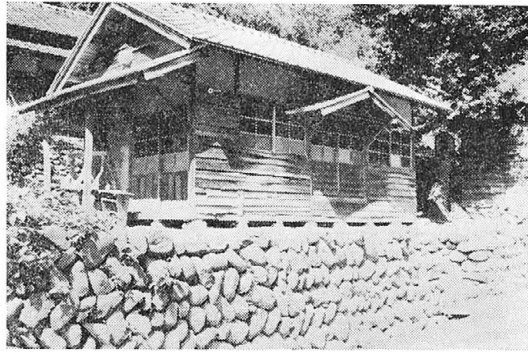
屋根の黄色が目にしみる

(三、四省略)

第1章 学校教育

笠方小学校児童数推移等沿革

| 年 度 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 | 年 度 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 |
|----------------|------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|
| ↑ 年代不詳 ↓ | | | | 山田 明 | 7 | 149 | 3 | 3 | 中川 春義 |
| | | | | 小椋勇太郎 | 8 | 160 | 3 | 3 | 〃 |
| | | | | 武藤 元 | 9 | 144 | 3 | 3 | 〃 |
| | | | | | 10 | 144 | 4 | 4 | 秋本 通行 |
| | 明治33 | 32 | 1 | 今川 五郎 | 11 | 142 | | | 〃 |
| | 34 | 80 | 1 | 〃 | 12 | 146 | | | 〃 |
| | 35 | 67 | 1 | 〃 | 13 | 146 | | | 〃 |
| | 36 | 82 | 1 | 石丸富太郎 | 14 | 143 | | | 〃 |
| | 37 | 78 | 1 | 棟田照次郎 | 15 | 157 | 4 | 4 | 小椋 秀雄 |
| | 38 | 95 | 2 | 竹田安太郎 | 16 | 162 | 4 | 4 | 〃 |
| 39 | 87 | 2 | 棟田照次郎 | 17 | 165 | 4 | 4 | 田中 武雄 | |
| 40 | 71 | 2 | 〃 | 18 | 165 | 4 | 4 | 〃 | |
| 41 | 83 | 2 | 〃 | 19 | 155 | 4 | 4 | 〃 | |
| 42 | 89 | 2 | 〃 | 20 | 172 | 4 | 4 | 〃 | |
| 43 | 95 | 2 | 大西峯次郎 | 21 | | | | 〃 | |
| 44 | 92 | 2 | 〃 | 22 | 176 | 6 | 6 | 大野 武男 | |
| 大正元 | 74 | 2 | 安川幸太郎 | 23 | 170 | 6 | 7 | 〃 | |
| 2 | 85 | | 〃 | 24 | 154 | 6 | 7 | 〃 | |
| 3 | 98 | | 〃 | 25 | 149 | 6 | 8 | 〃 | |
| 4 | 103 | | 〃 | 26 | 134 | 6 | 8 | 〃 | |
| 5 | 96 | | 〃 | 27 | 118 | 6 | 7 | 〃 | |
| 6 | 104 | | 〃 | 28 | 106 | 5 | 7 | 徳岡 信明 | |
| 7 | 126 | | 〃 | 29 | 116 | 6 | 7 | 片山 衛 | |
| 8 | 107 | | 〃 | 30 | 119 | 6 | 9 | 〃 | |
| 9 | 100 | | 〃 | 31 | 133 | 6 | 7 | 〃 | |
| 10 | 100 | | 阿野 和明 | 32 | 154 | 6 | 9 | 〃 | |
| 11 | 107 | | 〃 | 33 | 170 | 6 | 7 | 〃 | |
| 12 | 107 | | 片岡管太郎 | 34 | 149 | 6 | 7 | 小椋隣二郎 | |
| 13 | 107 | 2 | 〃 | 35 | 154 | 6 | 7 | 〃 | |
| 14 | 113 | 2 | 〃 | 36 | 157 | 6 | 7 | 〃 | |
| 昭和元 | 123 | 2 | 〃 | 37 | 141 | 6 | 7 | 〃 | |
| 2 | 114 | 2 | 渡部一二三 | 38 | 86 | 6 | 7 | 大野 武男 | |
| 3 | 122 | 2 | 〃 | 39 | 75 | 6 | 7 | 木村 忠 | |
| 4 | 132 | | 高橋賢太郎 | 40 | 58 | 5 | 6 | 〃 | |
| 5 | 139 | 3 | 3 | 〃 | 41 | 52 | 3 | 4 | 〃 |
| 6 | 142 | 3 | 3 | 〃 | 42 | 49 | 3 | 4 | 〃 |



渋草小学校創設当時学校跡

同四十二年度十月より学校統合問題について五回協議を重ねた結果、同四十三年三月十日村教育委員会より学校統合決定の通知が来る。
三月二十五日閉校式を挙げる。
同四十三年四月一日渋草小学校に統合する。

(三) 渋草地区

明治新政府が明治五年に学制令を頒布してから三年後文部省の調査に提出した面河村小学校一覧表によると北番村渋草に敬身小学校の分校として民家を使用し児童数一七名（男子のみ）で設立されたのが当地区の学校の最初である。

渋草地区の古老（明治二〇年生と明治三五年生の方）の話では、数根尾堂元に「ナンジヨウジ」（漢字は不明）といわれる学校があったと聞かされた。これが現在の渋草小学校の前身である。

大正七年以前の学校沿革史が不明のため諸帳簿により沿革をしるす。

校名は明治三十四年には渋草簡易小学校と称し、同二十六年渋草尋常小学校と改称されている。（明治二十四年六月起

「学年試験書割印簿」による）

当時小学校は本科四か年、補習科三か年の修業年限であるが、殆んど本科四か年間修了で補習科へ就学する者は僅かである。（明治三〇年七月柚川村渋草尋常小学校学籍簿による）本科では修身・国語・算術・体操の四教科、補習科では

地歴・理科・図画・唱歌・裁縫（女子のみ）が加えられている。（同三四年四月柚川村渋草尋常小学校学籍簿による）

文部省は同四十一年四月一日より小学校の修業年限を二か年延長して六か年とし、義務制を実施した。

当時の学籍簿によると同四十一年から一・二年は修身・国語・算術・唱歌・体操、三・四年からは図画が、五・六からは日本歴史・地理・理科・女子に裁縫が加えられている。

校地はいづごろか不明であるが、八幡神社下の広場であった。後に（大正十年）現在地面河村大字柚野一一ノ二八に移転した。

大正八年四月柚川尋常高等小学校創設する。八月新築校要材請負正鍔平吉氏、金額二六〇〇円

同九年七月新校舎敷地固め行う。

同十年九月一日新校舎へ移転、十二月二十日落成上棟式を挙げる。

同十一年四月理科機械購入（元村長渡辺基綱氏一五〇円寄附）六月宮崎県知事来村のため川奥まで出迎える。

同十三年十月三十一日大成分教場廃止後登校しなかった大成組児童本日より登校、合併式を挙げる。

同十四年十一月三日児童大運動会を挙げる、村内笠方・若山・面河・城山各小学校参観。

同十五年十月二日第二区競技会予選会を本校で挙げる。川瀬・柚川・仕七川三村小学校競技予選会を開催。結果本校は大勝利を得る。柚川校四三点、直瀬校四〇点、畑野川校三六点、仕七川校二三点、笠方校三点、その他集合校〇点。出場権数獲得校は柚川校八種目、畑野川校五種目、仕七川校四種目、直瀬校三種目。

同年十月二十四日日本都小学校児童競技会に本校生徒八名参加し、成績優良の故をもって花環を授与せられる。

昭和二年四月農業専科訓導新設、高等科手工新設。十月十五日畑野川小学校で本郡第一区陸上競技会を挙げる、本校児童参加。成績順位久万、畑野川、柚川、父二峰、明神、直瀬。十二月五日教務研究会、父二峰、久万、明神、畑野川、直瀬、柚川村内小学校参加し本校で開催する。

同三年五月校舎土間廊下屋根替えをする。十月九日天皇陛下、皇后陛下御写真を拝戴し、校下村民多数列席し拝戴式を挙げる。

する。

同四年九月教員住宅を運動場外に移転し、これを改造して一教室をつくる。

同五年七月校舎窓ガラス戸を全部改造する。八月校舎屋根セメント瓦に替える。経費七五〇円。

同六年九月校舎北隅に奉安殿を建設、十月竣工、工費一五〇円。

同七年六月オルガン購入、価格一八〇円。

同八年柚川校建築問題を提出し、同九年二月上旬各組長建築を承認する。

同十年三月昨年度より懸案の本校建築の件、前後二五回の交渉を行ったが紛糾して決定をみなかった。しかし四月開催の村会では一応一〇教室建築を可決した。が、教室数、経費等に問題を生じ建設までにいたらない。

同十一年九月村有林大成山の残木等の整理より生ずる財源で、仮校舎一棟（奥行五間、間口一五間）を建設する。

同十二年五月忠魂碑除幕式を挙行する。低鉄棒を設置する。

同十五年三月学校林を役員・青年・高学年児童により杉を植樹する。

同十六年柚川国民学校と改称する。

同二十二年四月一日制度改正により国民学校を小学校と改称、校名を柚川小学校から泷草小学校と変更する。普通教室二室を面河中学校に器具と共に貸与し、中学三年、二年の二個学級は小学校々舎で授業をする。

同二十四年十月中学校校舎落成にともない二学級小学校教室を返還される。

同二十五年三月教室放送設備完了（工費三万八〇〇〇円）。住宅四世帯新築（工費二〇万円）。窓ガラス戸新調、その他修繕（工費三万円）。

同二十五年六月青年団、泷草地区民により運動場拡張、道路側石垣を完成。八月水道設備施工。九月住宅二世帯完成。十一月給食再開する。

同二十六年一月校舎腰板修理、四年教室入口屋根新設並びに校舎倒壊防止工事施工する。五月北校舎屋根替えをする。十二

月学校敷地整理作業を地区民により行う。

同二十八年九月改築校舎敷地工事に着手する。

同二十九年九月台風一二号のため旧校舎屋根瓦・窓飛散。仮校舎屋根・天井を浮かし危険な状態となる。地区民援助による復旧作業が行われたが、五年教室は危険なため高校校舎へ移転する(一か月間)。

同三十年四月校舎改築のため旧高等学校校舎に移転する。十月校舎新築にともない里成より(タンク二個構築)県道上に鉄管(一・二吋)一四〇〇尺を埋設する水源施設工事を施工する(工費二三万円)。十月二十日多年の願いであった新校舎が多くの人々の努力により完成、落成式を挙行する。普通教室六教室、理科教室兼音楽室一教室・職員室・便所・炊事場・物置・総坪数二七七・五坪、総工費七〇〇万円。校用具を整備する。(井部、八木両県議より建築委員会へ各一〇万円寄附せられ、それをPTAに備品費として寄附される。渋草小学校PTAより二〇万円寄附される。)

同三十一年三月泷草劇場で本校単独で学芸会を実施する。七月ブランコ・鉄棒を設置する。九月一日渋草婦人会の努力で渋草幼児学級を開設する。人件費は村負担。

同三十四年一月女子用ウワツパリを制定する。

同三十五年十二月倉庫改築 建坪一〇坪、工費六万一二九〇円。

同三十六年四月ミルク給食器具を購入(経費四万九八二〇円)。

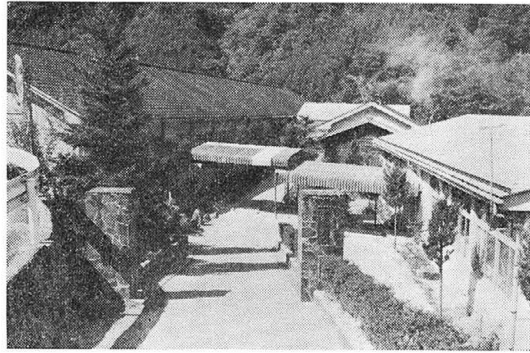
同三十七年四月テレビ設置、五月バックネット設置、八月コウゴミに長さ一五メートル、幅八メートル簡易プール完成。

同三十八年十一月運動場道路沿いにポプラ六本植樹。十二月完全給食実施(渋草小、面河中と合同で開設する)。

同三十九年二月校歌を制定する。作詞篠崎実、作曲久米孝義。五月雲梯、ジャングルジム設置(故重見丈太郎寄贈)。

同四十年一月校舎外部、職員室塗装工事施工。

同四十三年四月一日渋草小学校、笠方小学校の統合なり面河村立渋草小学校となる。PTA作業により校舎北側道路の舗装、池並びに付近の植樹、コンクリートの渡廊下作りなど環境整備をする。



澁草小 学 校

同四十四年四月校長室・体育倉庫建設竣工する。五月標準服を制定する。六月遊動木鉄柱取替工事施工。八月本校PTA全国大会の席上、日本PTA協議会より全国表彰を受賞する。八月給食室塗装工事施工。

同四十五年三月特別校舎竣工（音楽室、理科室、同準備室）。工費五五九万四三二〇円。教員住宅竣工（木造平屋瓦葺、一棟三戸建、一棟一戸建を二棟）。工費三七六万五〇〇〇円。五月へき地教育研究校として文部省指定校となる。六月砂場完成。シーソー取り付け。八月夏休み親子のつどい実施。手洗場・土間セメント塗り施工。テレビ設置（普通教室白黒TV六台、理科室カラーTV一台）。費用約二七万円（内二〇万円は松本氏、七万円は別途支出）。インターホン設置（職員室と給食調理室、音楽室間をつなぐ）。

同四十六年一月手洗場修理工事施工。二月八ミリ映写機、手動式輪転機購入（松本延幸氏寄贈）。四月校門竣工（松本延幸、馨阿氏寄贈）。五月校舎内外塗装工事施工。六月住宅、理科室裏に金網防護柵工事施工。十一月へき地優秀校として県教委の表彰を受ける。十二月火災報知機取付工事施工。

同四十七年一月耐火書庫設置、防犯ベル設置工事施工。三月胸章、帽章を作り着用を始める。七月放送室、保健室増築工事施工（工費三〇万円）。玄関前庭園作り（PTA奉仕作業）。

同四十八年六月小鳥小屋新設。

同五十年四月一日より教員定数一名減、また、学校用務員が廃止となる。

同五十一年七月校舎への防球ネット設置。九月台風一七号により幼児学校裏庭崩壊。

同五十二年一月台風による崩壊個所の復旧工事施工。十月郡算数科研究会会場校となる。

第1章 学校教育

法草小学校児童数推移等沿革

| 年 度 | 児 童 ・ 生 徒 数 | | | 学級数 | 教員数 | 校 長 | 備 考 |
|-----|-------------|-----|-----------|-----|-----|--------|---------------------|
| | 高等科 | 尋常科 | 大成分 教場 | | | | |
| 大正8 | 20 | 58 | 32 | | 4 | 石丸 勘藏 | 名前不明 大成分教場合併 |
| 9 | 26 | 60 | 34 | | 4 | 〃 | |
| 10 | | | | | | 小玉 正岡 | |
| 11 | 24 | 78 | 44 | | 4 | 政四郎 | |
| 12 | 37 | 79 | | | 4 | 〃 | |
| 13 | 33 | 112 | | | 4 | 〃 | |
| 14 | 24 | 118 | | | 3 | 吉岡 好吉 | |
| 15 | 36 | 113 | | | 4 | 〃 | |
| 昭和2 | 42 | 103 | | | 5 | 〃 | |
| 3 | 46 | 110 | | | 5 | 〃 | |
| 4 | 47 | 107 | | | 5 | 山徳 長次郎 | |
| 5 | 56 | 108 | | | 5 | 〃 | |
| 6 | 46 | 125 | | | 5 | 〃 | |
| 7 | 46 | 123 | | 5 | 5 | 光田 繁光 | |
| 8 | 52 | 147 | | 5 | 6 | 〃 | |
| 9 | 55 | 165 | | 6 | 6 | 〃 | |
| 10 | 70 | 169 | | 6 | 6 | 土居 通栄 | |
| 11 | 72 | 169 | | 6 | 6 | 〃 | |
| 12 | 66 | 182 | | 6 | 6 | 〃 | |
| 13 | 82 | 177 | | 6 | 6 | 〃 | |
| 14 | 112 | 179 | | 7 | 7 | 〃 | |
| 21 | | | | | | | 記録なし |

| 年 度 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 | 備 考 |
|------|-----|-----|-----|--------|-----|
| 昭和22 | 172 | 6 | 7 | 小椋 隣二郎 | 不 明 |
| 23 | | | | | |
| 24 | 174 | 6 | 8 | 大野 政友 | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----|---|----|---------|-----------|
| 29 | 148 | 6 | 8 | 土屋 政 則 | |
| 30 | 168 | 6 | 7 | 〃 | |
| 31 | 164 | 6 | 7 | 〃 | |
| 32 | 159 | 6 | 7 | 〃 | |
| 33 | 160 | 6 | 7 | 〃 | |
| 34 | 164 | 6 | 7 | 〃 | |
| 35 | 181 | 6 | 7 | 友 近 映 | |
| 36 | 164 | 6 | 7 | 〃 | |
| 37 | 171 | 6 | 7 | 篠 崎 実 | |
| 38 | 172 | 6 | 7 | 〃 | |
| 39 | 153 | 6 | 7 | 〃 | |
| 40 | 140 | 6 | 8 | 十 川 美 正 | |
| 41 | 131 | 6 | 8 | 〃 | |
| 42 | 118 | 5 | 8 | 〃 | |
| 43 | 150 | 6 | 9 | 〃 | 5/1まで十川校長 |
| | | | | 渡 辺 佳 正 | |
| 44 | 138 | 6 | 10 | 亀 井 英 男 | |
| 45 | 123 | 6 | 9 | 〃 | |
| 46 | 103 | 6 | 10 | 〃 | |
| 47 | 102 | 6 | 10 | 〃 | |
| 48 | 80 | 6 | 11 | 堀 川 春 夫 | |
| 49 | 79 | 6 | 11 | 〃 | |
| 50 | 74 | 6 | 10 | 〃 | |
| 51 | 71 | 6 | 10 | 〃 | |
| 52 | 62 | 5 | 9 | 村 上 光 男 | |
| 53 | 49 | 5 | 8 | 〃 | |
| 54 | 49 | 5 | 8 | 〃 | |

5/1まで十川校長

○年の歩み」より記述する。

これら三校が統合された
経緯を「面河第一小学校二
校、本組に城山小学校と三
校設置されていた。

(四) 大味川地区

この地区には、若山に若
山小学校、中組に面河小学
校、本組に城山小学校と三
校設置されていた。

同五十三年四月幼児学校
が幼稚園となり、園舎を改
造工事施工（便所併設工事
を含む）。

同五十四年一月村内教育
研究大会開催。二月雪をテ
ーマとして村協同学習会開
催。三月マラソン大会実
施。八月校舎外部塗装工事
施工。

第1章 学校教育

昭和二〇年代半ばころより、小学校はいずれも小規模で、大半は複式学級であり学力向上に支障をきたすは勿論、村教育予算編成配分においても複雑多岐の上その分配は僅少となり学校運営上の支障もまた大きいものがあつた。

時の村長高岡直雪氏は村内小学校を統合し、児童の学力向上と教育予算の合理化を図り、教育効果の能率化に積極的に努力され、その工作に努めたのである。

当地の統合計画は

- 1 若山小と面河小（第一小）
 - 2 波草小と城山小（第二小）
 - 3 石墨小と笠方小（第三小）
- の三小学区制とするものであつた。

特にその第一段階として老朽校舎のひどい若山小学校と面河小学校に着手せんとした。しかし、校地・通学・予算等種々困難な問題が続発し、両校下の協力を得るに至らず、ついに計画を変更し面河小学校と城山小学校の統合に着手したのである。ついに昭和二八年一月村当局と両校区父兄の熱意と協力により、合併統合の議が決定したのである。

当時の理事者は

| | |
|------|-------|
| 村長 | 高岡直雪 |
| 助役 | 土居和直 |
| 収入役 | 小野義直 |
| 教育長 | 重見丈太郎 |
| 教育委員 | 八幡実 |
| 〃 | 菅元弘 |
| 〃 | 谷口春太郎 |
| 〃 | 小椋胤一 |

教育委員 青木末広
両校概要

| 校名 | 児童数 | 学級数 |
|-------|-----|--------|
| 面河小学校 | 九一名 | 複式学級 三 |
| 城山小学校 | 六九名 | 〃 三 |

統合に伴う幾多の困難はあったが、両校外の父兄は共に複式学級の解消を熱望しており、これを克服し統合にふみきったのである。

校名は村の計画により先に述べた六つの小学校を三つに統合する予定で、とりあえず第一に面河小と城山小が統合したので面河第一小学校と決定した。

場所は両校のほぼ中央、通仙橋の南側面河川と割石川の二つの川合流点、(現在地)左岸の高岡勇氏と高岡広三氏所有の土地を譲り受け設置した。総面積 二一〇〇坪

設立費

校舎建築費 四八〇万円(愛媛土建)

整地費 一五〇万円(八幡作太郎及び地元)

橋架設費 二五〇万円(西岡鶴栄・松本光春)

昭和二九年一月一七日に新築落成す。同時に県道よりの侵入路として河口橋も竣工する。

一月に落成するも厳寒の三学期中につき、従来の両校で授業を続け新年度より新しくスタートすることにす。

昭和二九年四月七日木の香もにおう新校舎において待望の学校統合の入学式及び始業式を来賓、有志父兄多数臨席のもとに盛大に挙行する。待望の複式学級も解消され単級学級として出発。

統合両校より備品を持ち寄り総合使用をしたが、左記の施設・備品等はPTAの協力により設置購入し充実をはかる。

- 一 児童用木机 五〇脚 三・八万円 四月購入
- 二 放送機具一式 九万円 五月購入
- 三 宿直室用浴室 四万円 八月完成
- 四 橋両側金網 二・四万円 八月完成
- 五 運動場用金網 三・五万円 八月完成

六 水道施設及びタンク 八万円 五月完成

計三〇・七万円の内、村費補助 八万円、青年団より一万円を受く。その他、職員用机六脚、一般椅子二〇脚など村費より購入する。

四月八日PTA総会を開催初代会長に三浦盛信氏を選出する。

。運動場など整地作業

二、〇〇〇坪以上の広大な面積を有するが、古代川底にして、その上南半分は埋立地につき砂礫多く川原の如き状態のため村青年団員延べ三五〇人役の出役を得て整地に奉仕し、また児童も石拾いなどに努め八月中旬に完成する。これにより同月二日、二二日の郡連合青年体育大会を挙行することができた。

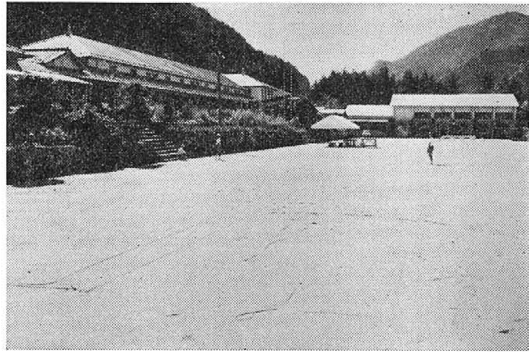
また、運動場と校舎の中段は庭園としPTA、児童の寄贈により草花、小さな庭木を植え、運動場周囲に桜一〇〇本を植樹する。

同三〇年四月児童の勤労教育と村産業教育振興との趣旨から、学校裏山のカヤ場二段歩をPTA出役の下に開墾し、茶苗四五〇〇本を植樹する。七月教員住宅は旧両校のものを使用し勤務上不便であったため努力をした結果、公営住宅の割り当てを受け五戸の建築決定をみる。しかし、村当局はその負担にたえざる事情を勘案し、PTA四五万円、国庫補助七〇万円、村補助一五万円、計一三〇万円を投じ川むこうの幸成（現在地）に建設する。（住宅敷地八畝歩は、重見丈太郎氏の寄付）

建坪五七・五坪、風呂場二・五坪 計六〇坪 七月児童図書充実のため図書三五〇冊を購入する。児童机、椅子四〇脚購入する。一月三日本校PTAが県教育委員会より表彰を受ける。

同三一年七月PTAの出役と石工とにより排水溝を構築し運動場の整地整備をする。また、バックネット、遊動木などを建設する。九月ピアノ購入（二〇万円PTA寄付）

同三二年度視聴覚教具の充実のため幻燈機、スライド・スクリーン・テープレコーダーを購入する。また約一萬円の児童図書を購入し読書力を高める。



面河第一小学校

同三三年度施設設備の充実のため校舎・橋梁の塗装、芝生植え、はん登棒新設、茶園東の山へ杉苗植樹、ごみ焼却場作りなどを行う。

雨量観測所を新設（建設省高知出張所）

同三四年度 理科教育振興法適用により備品充実する（二万円）。運動場周囲へ桜苗を植樹する。学校茶園第一回茶摘みを行い初収穫（農協買い上げ一三〇〇円）

同三六年度 職員住宅一棟二戸建て竣工。（建坪一八坪）

同三七年度 郡音楽研究会を実施する。すべり台を設置する。児童が安全通学に努力し、態度も立派であることから久万警察署長より表彰を受ける。

同三八年度 テレビ施設、引込み工事を促進する。（工費六万円、重見村長三万円、校下父兄負担三万円寄付金による）第二回理振法の適用を受け理科備品充実する。給食室の建設ならびに施設・設備・備品を整え、三九年三月一六日より完全給食を実施する。それに伴い水道貯水槽工事も施行する。

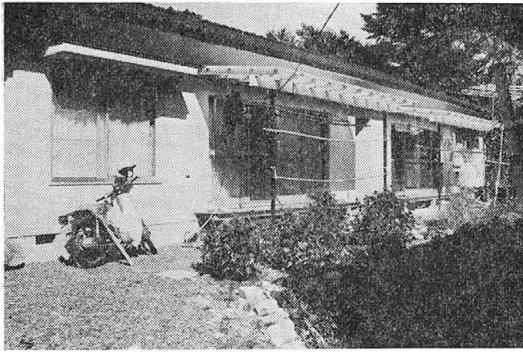
同三九年度 運動場周囲の金網を張る。

同四〇年度 一〇月郡道徳教育研究会を行う。河口橋向い山の谷水を飲料水として取水、貯水槽まで施設工事を行う。（工費八三、〇〇〇円）昼野テレビ線を学校へ引込む工事を行い、これによって教育テレビの視聴可能となる。

同四一年度 体育館（へき地集会所）及び特別教室（音楽室、理科室）二室が竣工する。体育館三二一・二平方米、特別教室一五一平方米。工費一四六三万円）

同四二年度 面一橋第一期工事を完了。六月一六日通行を許可する。

同四三年度 玄関ポーチ大改修を行う。また、時報ベルタイマー（チャイム）（卒業生寄贈）を取りつける。



教員住宅（面一小）

同四四年度 郡図工部研究会場となる。職員作業により土間廊下へ図画作品展示板、運動場へ動物像を完成する。運動場へ金網張り、整地、道路土入れ、遊具ベンキ塗装作業（P.T.A.作業による）。面一橋取付け道路崩壊部改修工事
若山小学校との統合決定する。

同四五年度 若山小学校統合によりP.T.A.で若山小の備品その他を運搬する。四月八日両校児童の対面式を行う。各教室塗装、体育倉庫・バス待合所建設。体育館前渡り廊下工事をなす。

同四六年度 郡理科研究会を開催する。土間・廊下・手洗場を設置。国旗掲揚のポールを鉄製三本取り替える。教員住宅

（一棟二戸）を校舎西側の学級園跡へ建設する。

同四七年度 郡学校保健研究会場となる。校長室・図書室の新設、また校舎中央通り抜けをふさぎ、資料室と図書室への通路の廊下とする。旧河口橋が老朽化し、昨年度より北側へ新建設中の河口橋が四月一〇日開通し、児童の安全な登下校と自動車通行も可能となる。本組地区の児童通学路として七月一五日より自衛隊により工事をすすめていた昭和道路が九月一三日に開通する。校歌を制定する。（作詞水口義一氏、作曲亀井英男氏）

同四八年度 郡内教頭研修会会場となる。各教室の照明改善工事、屋内配電線取替え、蛍光灯増設、非常ベル幸成住宅まで延長工事を施工する。河口橋より入口、玄関前へ庭園を造成する。（工費約一〇〇万円）

同四九年度 郡P.T.A.研究大会を開催する。

校門を建設する。（工費約四〇〇万円。P.T.A.より三五万円、中川鬼子太郎より五万円）創立二〇周年記念として「二〇年のあゆみ」誌を発行する。

同五〇年度 焼却場建設ならびに運動場のネット張りを行う。P.T.A.より校旗を

面河第一小学校学級編成沿革

| 年 度 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 | 備 考 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 昭和29年 | 180 | 6 | 7 | 武光 吉光 | |
| 30 | 186 | 6 | 7 | 〃 | |
| 31 | 202 | 6 | 7 | 〃 | |
| 32 | 198 | 6 | 7 | 〃 | |
| 33 | 205 | 6 | 7 | 乗松 良人 | |
| 34 | 229 | 6 | 7 | 〃 | |
| 35 | 210 | 6 | 7 | 〃 | |
| 36 | 198 | 6 | 7 | 〃 | |
| 37 | 182 | 6 | 7 | 〃 | |
| 38 | 187 | 6 | 7 | 西森 文雄 | |
| 39 | 166 | 6 | 7 | 〃 | |
| 40 | 141 | 6 | 7 | 〃 | |
| 41 | 137 | 6 | 7 | 〃 | |
| 42 | 111 | 6 | 7 | 松本 武 | |
| 43 | 100 | 6 | 7 | 中居 通雄 | |
| 44 | 88 | 6 | 7 | 〃 | |
| 45 | 125 | 6 | 9 | 〃 | |
| 46 | 113 | 6 | 9 | 〃 | |
| 47 | 92 | 6 | 10 | 水口 義一 | |
| 48 | 91 | 6 | 9 | 〃 | |
| 49 | 87 | 6 | 9 | 〃 | |
| 50 | 79 | 6 | 9 | 岩崎 一雄 | |
| 51 | 70 | 6 | 8 | 〃 | |
| 52 | 66 | 6 | 8 | 〃 | |
| 53 | 69 | 6 | 8 | 江戸 昌宏 | |
| 54 | 64 | 6 | 8 | 〃 | |

寄贈される。郡家庭科研究会会場となる。
 同五一年度 幼児学校校舎新築落成する。郡音楽会に四、五、六年生参加する。
 同五二年度 県より第三体育研究指定校となる。西門完成する。(歴代PTA会長の寄贈による) 県教育委員会より面河第一幼稚園として認可される。
 同五三年度 職員住宅二軒建設。郡教研社会科研究校となる。協同学習県指定となる。

第1章 学校教育

| 氏名 | | 期 | 問 | 氏名 | 期 | 問 | 氏名 | 期 | 問 | 事項 |
|-------|--------|---------|---|--------|---------|---|-------|--------|---|---|
| 皆川 広生 | 長曾我部佐七 | 明治一七年より | 〃 | 相原 芳太 | 明治三八年より | 〃 | 石丸 勘藏 | 大正四年より | 〃 | 統合以前 一、面河小学校 面河小学校時代の資料がなく不明 二、城山小学校（沿革史がないため面一小二〇周年記念誌「二〇年の歩み」による） (一) 所在地 面河村大字大味川三番耕地一―三番地 (二) 沿革 明治 八年 三月 味川小学校として創立 〃 二〇年 三月 城山簡易小学校 〃 二五年 九月 城山尋常小学校 〃 三六年 七月 校舎新築 昭和 九年二月一二日 改築落成（現在の公民館） 〃 一六年 四月 城山国民学校 〃 二二年 四月 城山小学校 〃 二八年 三月 閉校（新面河第一小学校へ統合） |
| 田村 涉 | 〃 | 〃 | 〃 | 尾崎 峯二郎 | 〃 | 〃 | 相原 芳太 | 〃 | 〃 | |
| 福田 宗八 | 〃 | 〃 | 〃 | 丸山 環 | 〃 | 〃 | 丸山 芳太 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 片岡 管太郎 | 大正二年より | 〃 | 鈴木 幸栄 | 昭和六年より | 〃 | |

| | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------------|
| 村田 作枝 | 昭和一五年より | 竹内 智夫 | 昭和二二年より | 渡 部 集 |
| 橋本 萬平 | 〃 一六年より | 山下 義市 | 〃 二二年より | |
| 山下 盛光 | 〃 一七年より | 大西 清馬 | 〃 二四年より | (〃 二九年合併統合) |
| | | | | |

三、若山小学校（同校沿革史による）

明治九年三月五日若山小学創設 かやぶきの住宅兼教室が、中ケ市部落に建ち、少人数の児童が二年間勉強した。

明治二〇年若山簡易小学校と改称（校舎坪数一〇坪）

同二五年九月一日若山尋常小学校と改称

同三八年四月かやぶきの校舎（教室一、職員室兼宿直室一）を現在の運動場北隅に建てる。（校舎三四坪、運動場一〇八坪）

同四一年より就学六年間となる。

昭和一六年四月一日若山国民学校と改称する。

同二二年四月一日若山小学校と改称する。

同三〇年五月二〇日現在の校舎が新築落成する。

同三五年三月教員住宅二棟四家族分完成する。

同三七年八月二〇日校舎内外の塗装工事を施工する。

同三九年四月二七日学校給食を開始する。

同四一年五月一日日通学道が完成する。六月体育庫竣工する。九月今治における四国へき地研究大会にてへき地優良校として表彰される。

同四三年四月車庫竣工する。六月校舎前の鉄垣完成する。

同四五年三月二五日面河第一小学校と統合することとなり閉校式を挙行する。

若山小学校のうた

一、石鐘の谷 水清く

緑に映える 若山の

空にひびけと うたいつつ

第1章 学校教育

若山小学校児童数推移等沿革

| 年 度 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 | 備 考 |
|-------|-----|-----|-----|-------|--|
| 明治35年 | 85 | 1 | 1 | 大野 惟盛 | 二、青空高く 澄みきって もみじに映える 若山の ぼくらは明るく 伸びていく。 この学びやの わたしらは やさしくつよく 育ちます。 |
| 36 | 65 | 1 | 1 | 〃 | |
| 37 | 57 | 1 | 1 | 阿部 和明 | |
| 38 | 66 | 1 | 1 | 〃 | |
| 39 | 74 | 1 | 1 | 〃 | |
| 40 | 72 | 1 | 1 | 〃 | |
| 41 | 84 | 2 | 2 | 〃 | |
| 42 | 94 | 2 | 2 | 〃 | |
| 43 | 87 | 2 | 2 | 〃 | |
| 44 | 88 | 2 | 2 | 〃 | |
| 大 正 元 | 82 | 2 | 2 | 〃 | |
| 2 | 81 | 2 | 2 | 岡本 尚宗 | |
| 3 | 82 | 2 | 2 | 小椋勇太郎 | |
| 4 | 90 | 2 | 2 | 青木 好吉 | |
| 5 | 80 | 2 | 2 | 〃 | |
| 6 | 79 | 2 | 2 | 〃 | |
| 7 | 72 | 2 | 2 | 山本市次郎 | |
| 8 | 75 | 2 | 2 | 〃 | |
| 9 | 78 | 2 | 2 | 大窪 貞範 | |
| 10 | 76 | 2 | 2 | 〃 | |
| 11 | 77 | 2 | 2 | 〃 | |
| 12 | 77 | 2 | 2 | 天野 義一 | |
| 13 | 80 | 2 | 2 | 〃 | |
| 14 | 88 | 2 | 2 | 〃 | |
| 昭和元年 | 86 | 2 | 2 | 〃 | |
| 2 | 85 | 2 | 2 | 〃 | |
| 3 | 80 | 2 | 2 | 〃 | |
| 4 | 84 | 2 | 2 | 〃 | |
| 5 | 89 | 2 | 2 | 〃 | |
| 6 | 88 | 2 | 2 | 工藤濱太郎 | |
| 7 | 92 | 2 | 2 | 〃 | |
| 8 | 91 | 2 | 2 | 〃 | |
| 9 | 98 | 3 | 3 | 先田 安市 | |
| 10 | 102 | 3 | 3 | 〃 | |

| | | | | | |
|------|-----|---|---|-------|-----------|
| 昭和11 | 92 | 3 | 3 | 先田 安市 | |
| 12 | 96 | 3 | 3 | 〃 | |
| 13 | 92 | 3 | 3 | 山之内敬義 | |
| 14 | 98 | 3 | 3 | 〃 | |
| 15 | 98 | 3 | 3 | 藤田 清見 | |
| 16 | 100 | 3 | 3 | 〃 | |
| 17 | 105 | 3 | 3 | 〃 | |
| 18 | 98 | 3 | 3 | 〃 | |
| 19 | 102 | 3 | 3 | 〃 | |
| 20 | | 3 | 3 | 篠浦 照一 | |
| 21 | | 3 | 3 | 〃 | |
| 22 | | 3 | 3 | 〃 | |
| 23 | | | 4 | 〃 | |
| 24 | | | 5 | 高石 行進 | |
| 25 | | 5 | 6 | 西田 進 | |
| 26 | | 5 | 6 | 〃 | |
| 27 | 109 | 5 | 6 | 〃 | |
| 28 | 103 | 5 | 6 | 〃 | |
| 29 | 104 | 5 | 6 | 〃 | |
| 30 | 115 | 6 | 7 | 神谷 格 | |
| 31 | 129 | 6 | 7 | 西野 輝享 | |
| 32 | 130 | 6 | 7 | 〃 | |
| 33 | 147 | 6 | 7 | 小椋伊十郎 | |
| 34 | 161 | 6 | 7 | 〃 | |
| 35 | 151 | 6 | 7 | 〃 | |
| 36 | 148 | 6 | 7 | 〃 | |
| 37 | 126 | 6 | 7 | 〃 | |
| 38 | 119 | 6 | 7 | 松岡武四郎 | |
| 39 | 99 | 6 | 7 | 〃 | |
| 40 | 92 | 6 | 7 | 松本 健 | |
| 41 | 90 | 5 | 6 | 〃 | |
| 42 | 75 | 5 | 6 | 森岡 俊一 | |
| 43 | 72 | 6 | 7 | 〃 | 村費にて教員1名 |
| 44 | 53 | 6 | 7 | 〃 | 〃 統合決定 |

(五) 実業補習学校

青年教育とはいえ、いわば自発的な自主的修養団体であるが、最も組織的、意図的な青年教育は、小学校に付設された実業補習学校である。

この実業補習学校は「諸般ノ実業ニ従事シ又ハ従事セントスル児童ニ、小学校教育ノ補習ト同時ニ簡易ナル方法ヲ以テ、其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クル所」として、明治二十六年「実業補習学校規程」が定められ、同三十五年改正規定が出された。

この改正規定が公布されてから、県内に実業補習学校が開校され始め、三十九年度には一二五校を数えるにいたった。上浮穴郡内には八校が開校されていることが本県教育史には記されている。

本村における開校のもよりは詳ではない。ただ石墨小学校に残されている記録によると、石墨農業補習学校は大正八年九月二日の創立となっている。また、同年五月十三日柚川尋常高等小学校にも併設されている。おそらくほぼ時を同じくして他の村内各小学校に付設されて開校したものでないかと思われる。

大正九年十一月二十六日 石墨農業補習校長 山本市次郎

上浮穴郡長 古川栄一殿

実業補習学校調査之件

一、学校名 柚川村石墨農業補習学校

一、創立年月日 大正八年九月二日

一、修業年限 三箇年

一、学科 修身・国語・算術・公民・農業・家事裁縫(女子)

一、学級数 壹学級

一、教授の季節 毎年四月より翌年三月まで十二ヶ月中 日曜日、大祭祝日、農繁の期を除き、毎週隔日を教授日となす

一、現在生徒数 十七名

一、現在手当 年額（総額）四十七円

一、職員数 三

一、主なる事業概況

1 農業試作地における実習をなすこと

2 種子分与自宅農業実習作りの上作物の品評会を行うこと

3 学芸会、運動会を年度内に各一回を実施す。

4 修学（農事視察を主とせる）旅行を行うこと

以下石墨小学校に保存されている同校校長よりの各種報告文書を、当時の実業補習学校における青年教育の一端をうかがう
よすがとして転載することとする。

1 石墨農業補習学校生徒数に関する調査

| | 大正九年 | 一〇 | 一一 | 一二 | 一三 | 一四 | 一五 | 昭和二 | 三 | 四 | 五、八 | 九 |
|---|------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|
| 計 | 一七 | 一七 | 一八 | 八 | 一〇 | | 一八 | | 二四 | 四三 | | 六一 |
| 男 | 一七 | 一七 | 一五 | 七 | 九 | 詳不 | 三五 | 詳不 | 二三 | 二七 | 詳不 | 二八 |
| 女 | | | 三 | 一 | 一 | | 三 | | 一 | 一六 | | 三三 |

2 生徒就学ならびに出席の状況

第1章 学校教育

| 就学歩合 | 大正一二年 | | 昭和四年 | | 昭和九年 | |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 就学歩合 | 七二、四三% | 九六、四三% | 六一、五四% | 九三、三三% | 九一、六七% | 九三、三三% |
| 出席歩合 | 一〇〇、〇〇% | 五九、九三% | 六〇、二三% | 六四、五六% | 七〇、四〇% | 六四、五六% |

3 使用教科書

- 一 国定高等小学修身書 卷ノ一（一二銭） 卷ノ二（二四銭） 卷ノ三（二四銭）
- 一 国定高等小学算術書 卷ノ一（二四銭） 卷ノ二（二四銭） 卷ノ三（二五銭）
- 一 国定高等小学家事書 卷ノ一（二四銭） 卷ノ二（二五銭） 卷ノ三（二五銭）
- 一 愛媛県教育協会著

愛媛県用農業補習読本

- 前編 上卷（五〇銭）
- 前編 下卷（五〇銭）
- 同
- 後編 上卷（六〇銭）
- 後編 下卷（六〇銭）
- 同

一 愛媛同窓会著

農業教科書

- 上卷（三〇銭）
- 下卷（三〇銭）

4 昭和九年七月七日 上浮穴郡面河村石墨農業補習学校長

愛媛県学務部長殿

農業補習学校専用設備等に関する件

一 昨年度以前における専用設備

| 品 目 | 員数又は坪数 | 支出経費 | 同上支出者 |
|-----|--------|------|---------|
| 実習畑 | 一五〇坪 | 一〇〇円 | 校下村民の寄付 |
| 鍬 | 四個 | 八円 | 設立者負担 |
| 下肥桶 | 二個 | 二円 | 同右 |

二 本年度設備計画ならびに予算

| 品 目 | 員 数 | 経費予算 | 同上支出者 |
|-----|-----|------|-------|
| 鍬 | 一個 | 二円 | 設立者負担 |
| 鎌 | 三個 | 一円 | 同右 |

三 本年度以後に行わんとする設備計画予定

| 品 目 | 員 数 | 経費予算 | 同上支出者 |
|-----|------|------|---------|
| 実習田 | 一五〇坪 | 一八〇円 | 校下村民の寄付 |
| 堆肥舎 | 一棟 | 二五円 | 校下村民の寄付 |

備考 一 本校下は、比較的に水田の多き地方なれば、生徒をして之が実習を行わしむるは必要なることなり

二 堆肥舎を造り校地の雑草及び塵埃を以て堆肥をつくり自給肥料の範を示さんとす

三 本村内には農業補習学校六校あり、経費予算も手当の他に一校僅に一五円、この内より電燈料金を支払えば備品費は実に僅少なり

(六) 青年訓練所

大正十五年七月一日に柚川尋常高等小学校に柚川青年訓練所が併置され、同月二十九日に入所式が挙行されている。

青年訓練所では、十六歳から二十歳までの男子を対象にして、兵式訓練を充実するためのもので、小学校長が囑託されて主事となり、在郷軍人の中から指導員が任命され授業を実施した。主な科目は修身・公民・教練・職業科などであった。

(七) 青年学校

文部省は、実業補習学校を改めて青年学校を設立する「青年学校令」を昭和十年四月一日公布した。本県ではこれに基づいて「青年学校令施行細則」を定め、続いて「青年学校学則標準」なる通達を出し、同年十月一日、県下一斉に三七九校が、ほとんど小学校に併設の形で開校された。

本村においても、村内六小学校にそれぞれ付設されて開校した。

面河村では柚川尋常高等小学校の「昭和一〇年度学校教育一覽」によると青年学校の編成状況は次のようである。

| 昭和一〇年 | 年 度 | | 教 員 数 | | 生 徒 数 | |
|-------|-----|---|-------|----|-------|---|
| | 男 | 女 | 兼任 | 専任 | 男 | 女 |
| 二 | 二 | 六 | 〇 | 四六 | 二三 | |

その後の状況は資料不備のため不明である。

『愛媛県教育史』から当時の青年学校教育の一端を記すこととする。

一 目的 青年学校は、男女青年に対し其の心身を鍛錬し徳性を涵養すると共に、職業及実生活に須要なる知識技能を授け、以て国民たるの資質を向上せしむるを目的とする

二 課程、教授期間および入学資格

普通科 男女とも二か年 尋常小学校卒業者

本科 男子 五か年 (普通科修了者 高等小学校高等科卒業者)
女子 三か年 同右

研究科 男女とも一か年 青年学校本科卒業程度の教養ある者

三 教授及訓練科目と時数

| 男子部 | | 普通科 | | | | | | | 本科 | | | | | | | 研究科 |
|----------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|-----|
| 課程 学年 | 教授及 訓練科目 | 普通科 | | 本科 | | | 本科 | | | | 研究科 | | | | | |
| | | 1年 | 2年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 1年 | | | | | | | |
| 修身公民科 | | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | | | | |
| 普通学科 | | 140 | 140 | 110 | 110 | 185 | | 185 | 185 | 185 | 185 | 185 | | | | |
| 職業科 | | 75 | 75 | 75 | 75 | 185 | | 185 | 185 | 185 | 185 | 185 | | | | |
| 体操科 | | 55 | 55 | | | | | | | | | | | | | |
| 教練科 | | | | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | | | | |
| 合計 | | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | 312 | | | | |

| 女子部 | | 普通科 | | 本科 | | | 研究科 |
|----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 課程 学年 | 教授及 訓練科目 | 1年 | 2年 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 |
| | | 修身公民科 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 |
| 普通学科 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | |
| 職業科 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 家事裁縫科 | 590 | 590 | 590 | 590 | 590 | 590 | |
| 体操科 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 合計 | | 1,188 | 1,188 | 1,188 | 1,188 | 1,188 | 1,188 |

(註)

教員は、当初小学校教員の兼務のみであったが、後男女とも若干名の専任教師をおくようになった。
なお、教練科は在郷軍人等の中から委嘱された指導員が主として指導に当たった。

四 教授及び訓練時刻

農繁の期間を除いて開校せられ、当初はすべて夜間のみに授業を実施していたが、後、一週一日の昼間、二日は夜間となり、臨戦態勢に入って教練科の重視と共に、昼間二〜三日となっていた。

五 服装

夜間のみ授業の行われていた時代は制服の定めはなく、したがって思い思いの不揃いなものであったが、教練科が重視された頃から、軍服とよく似たカーキ色（国防色と呼んだ）の上下服に戦闘帽（戦時中の軍人と同じようなもの）、巻脚一跗といった軍隊色の服装に統一された。

六 義務制化

勤労青少年に対する教育制度は、青年学校の発足によって一応確立されたが、不就学者がかなりいた。そこへ軍事的見地からの要望も加わり、政府は昭和十四年四月、新しい青年学校令を公布し、義務制を実施した。

七 発展的解消

軍事教練を最重要視した青年学校教育は、終戦と同時にそのよりどころを失い、生徒の登校も常ならず、大きな受難時代を迎えたが、それでも教師の大変な苦勞によってなんとか維持され、昭和二十二年度六三制が施行されて新制中学校の発足するまで存続された。そして、新制中学校の発足と同時に、本科一年修了者中、希望者は中学校三年生に編入されて青年学校の幕は閉じることになった。

三 戦後の学校教育

(一) 新制中学校

終戦後新しく制定された教育基本法に添って、学校教育の体制を改めるために学校教育法が米国教育使節団の勧告

と終戦後の新教育への要望、そして占領下という条件の下に、あらゆる困難を押し切って成立した。

新しい学校の体系は、いわゆる六・三・三・四制であつて、小学校六年・中学校三年・高等学校三年・大学四年と
その上に大学院を設けるものである。このことによつて教育の機会均等を図り、単線型学制とし、義務教育は一挙に
九年に延長されることになった。

義務教育九年は、従来の小学校六年間と新しく制度化された中学校（新制中学校）三年間である。

これが、昭和二十二年四月より実施され新制中学校が誕生した。

面河中学校

昭和二十二年四月一日学制改革により面河村内唯一の中学校として学級数五学級で、面河村大字柚野に創立される（八幡神
社下の建物を仮校舎とする）。学級数五学級

同二十三年三月三十一日二学級増加認可されて七学級となる。

同二十四年四月一日学級増加認可されて八学級となる。十月十七日普通教室一〇教室二階建て新校舎を洪草小学校南側に建
築落成する。

同二十五年二月拡声機購入する。同年三月二学級減となり六学級となる。

同二十七年学級数七、教員一名

同二十八年四月学校林を設定し、植林を開始する。

同三十二年学級数六、教員一〇名となる。

同三十三年三月七日特別校舎新築落成する。（理科室・同準備室・被服室・調理室・校長室・職員室・宿直室・湯沸室・便
所・地下室）工費七四〇万円

同三十三年十月郡PTA研究大会を開催する。

同三十四年野球バックネット完成。校旗を制定する。

同三十五年二月寄宿舎完成する。(舎監室一・舎生室八・食堂・炊事場・浴場・便所・炊事婦休養室)

同三十六年学級数八、教員一三名となる。

同三十七年学級数九、教員一四名となる。

同三十八年一月二十八日積雪のため遠距離通学生を寄宿舎へ五五名、被服室・校長室へ七五名、正円寺へ一〇名を四〇日間泊まらせる。

同三十八年学級数八、教員一三名となる。

同年六月愛大教育学部付属中学校生、教官四〇名学校を参観する。

同年十二月洪草小学校と合同で給食を行ない完全給食を開始する。

同三十九年学級数八、教員一四名となる。

同四十年二月四日第一回の少年式を実施する。

同年三月第一回の就職生激励会を実施する。

同年五月教員定数増となり一五名となる。六月図書室を移転し、美術科室と併置する。九月十日プール並びに技術室が落成する。

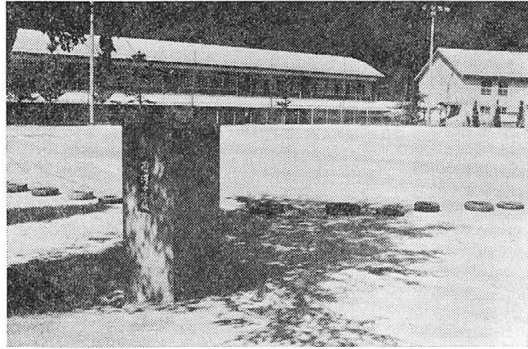
同四十一年五月交通安全優良校として表彰を受ける。八月プール配水用ポンプ据付工事を行う。

同四十二年学級数七、教員一四名

新一年生に教科書が無償配布される。地下室に更衣室を設置する。七月郡中学校総体でソフト部優勝、県総体に出場する。

九月中庭に岩石園、十一月手洗場、旧校舎土間が完成する。

同四十三年学級数六、教員一二名となる。八月旧校舎階下塗装、プールシャワー工事行う。チャイム取付け(松本明重氏寄贈)。十月第一回村内小中合同の写生大会を実施する。



河 中 学 校

同四十四年本年より中学生全員教科書無償配布となる。音楽室・机・椅子新調する。旧校舍階上塗装並びに屋根ふき替工事をを行う。九月「立志」の碑を立てる。十月郡新人戦にソフトボール、男子バレーボールに優勝する。

同四十五年二月校内通路舗装する。三月学校林に松一〇〇本植樹する。

同四十五年四月寄宿舎周辺につじを植樹。十月第二グラウンド用地を購入する（P T A）。十一月郡新人戦にてソフトボール優勝する。翌年二月渡り廊下完成。三月松苗五〇〇本、三年生、P T A によって植樹する。

同四十六年郡総体でソフトボール優勝する。放送室増し、南校舎屋根ふき替え工事完了。第一回廃品回収実施。郡新人戦バレー男子優勝する。校歌を制定（作詞 宇都宮 伯、作曲 亀井英夫）

同四十七年学級数五、教員一名。五月県教育長学校を視察訪問する。湯沸ガス釜取付け、調理室配管・地下室窓取付工実施する。P T A により学校庭園づくり作業を実施する。

同四十八年学級数四、教員一〇名。郡中学校総体でソフト優勝、剣道個人二位入賞。県総体にソフト部、剣道個人に出場する。郡新人戦でバスケット部優勝。北校舎壁、腰板塗装、被服室内張り工実施する。

同四十九年学級数三、教員九名。玄関、講堂物置、被服室窓枠サッシ取替え、夜間照明施設工実施する。

同五十年集会所（講堂）の床張り替え工事を実施する。P T A 役員によりマス養殖池作り工事を実施する。郡新人戦でソフトボール部、柔道団体の部で優勝する。

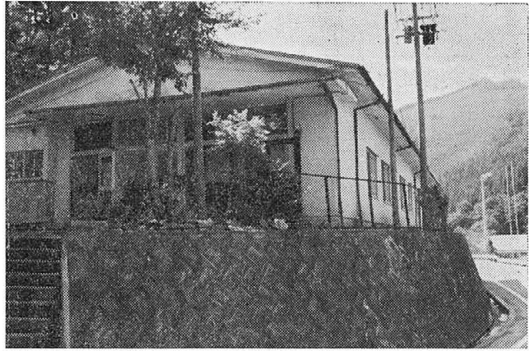
同五十一年上装装置を取り付け上教室を作る。郡新人戦で、卓球部・柔道個人の部で優勝する。北便所（男子用）改造工

第1章 学校教育

面河中学校学級編成沿革

| 年 度 | 生徒数 | 学級数 | 教員数 | 校 長 |
|-------|-----|-----|-----|--------|
| 昭和22年 | 129 | 5 | | 玉川 明 |
| 23年 | 203 | 7 | | 〃 |
| 24年 | 253 | 8 | | 〃 |
| 25年 | 267 | 6 | | 〃 |
| 26年 | 248 | 6 | 10 | 西本 玉繁 |
| 27年 | 258 | 7 | 11 | |
| 28年 | 247 | 7 | 11 | |
| 29年 | 273 | 7 | 11 | |
| 30年 | 258 | 7 | 11 | |
| 31年 | 248 | 7 | 11 | 大野 常二郎 |
| 32年 | 234 | 6 | 10 | 国越 喜好 |
| 33年 | 225 | 6 | 10 | 〃 |
| 34年 | 217 | 6 | 10 | 岡田 好春 |
| 35年 | 250 | 7 | 12 | 〃 |
| 36年 | 305 | 8 | 13 | 〃 |
| 37年 | 362 | 9 | 14 | 忽那 守栄 |
| 38年 | 321 | 8 | 13 | 〃 |
| 39年 | 295 | 8 | 14 | 〃 |
| 40年 | 264 | 8 | 14 | 宇都宮 伯 |
| 41年 | 255 | 8 | 15 | 〃 |
| 42年 | 248 | 7 | 14 | 〃 |
| 43年 | 223 | 6 | 12 | 〃 |
| 44年 | 221 | 6 | 12 | 〃 |
| 45年 | 186 | 6 | 14 | 田中 岩雄 |
| 46年 | 171 | 6 | 13 | 〃 |
| 47年 | 138 | 5 | 11 | 〃 |
| 48年 | 123 | 4 | 10 | 〃 |
| 49年 | 102 | 3 | 9 | 岡田 時晴 |
| 50年 | 98 | 3 | 9 | 〃 |
| 51年 | 93 | 3 | 9 | 〃 |
| 52年 | 91 | 3 | 10 | 〃 |
| 53年 | 83 | 3 | 10 | 田本 芳夫 |
| 54年 | 74 | 3 | 10 | 〃 |

事を実施する。
 同五十二年郡陸上総体で男子走幅跳、女子八〇メートル一位入賞。県総体に卓球、陸上二名出場。北校舎廊下張り替え、屋根ふき替え工事を実施する。郡新人戦にソフトボール部・柔道個人の部で優勝
 同五十三年郡総体で卓球部優勝、ソフトボール二位に入賞する。県総体に卓球部出場、村PTA研究会大会を開催（講師 大沢自聚氏）郡新人戦でソフトボール優勝、卓球部・剣道二位に入賞する。
 同五十四年南校舎塗装、プール修理工事を実施する。



面河中学校寄宿舎「若葉寮」

寮生活のきまり

- 一、日課表を守る。
- 二、外出は原則として認めない。
- 三、服装はくつろぎ服・制服・作業服・ねまきの四種類を用意し、時宜に適したものを着る。
- 四、寝具はシーツ・布団カバー・枕カバー等の確保と清潔に留意。
- 五、入浴は全員、夏分は毎日入浴を原則。

通学状況

村内唯一つの中学校であるため、生徒の通学距離は一〇キロを越える地区もある。そのため地域に応じてつぎのようにしている。

バス通学 若山地区（バス代は七一・五％を村費負担）五十四年度八名

自転車 中組・本組・大成・土泥（交通安全について種々指導を行っている）

る。 二七名

寄宿舎 笠方・石墨 一四名

寄宿舎

寄宿舎、若葉寮は昭和三十五年二月九日に洪草小学校の東に落成する。

寮生活の基本方針

- 一、学力の向上
 - 二、公的・私的生活の区別と調和
 - 三、自立・自治の基本的生活習慣の確立
- 寮生の日課表

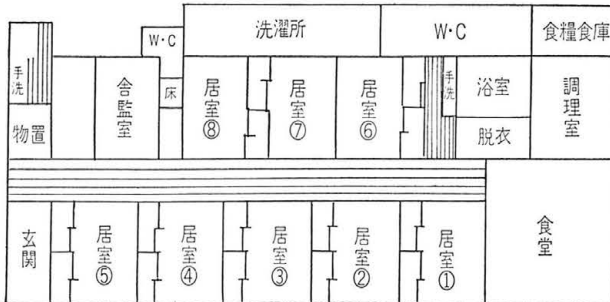
第1章 学校教育

療生の日課表 (昭和53年度)

| 一日の区分 | 内 容 | 夏 時 間 | 冬 時 間 | 備 考 | |
|-------|------|-----------|------------|---|-----------|
| 朝 | 起床 | 6:30~6:40 | 夏時間に同じ | | |
| | 清掃 | 6:40~6:50 | | | |
| | 洗面 | 6:50~7:00 | | | |
| | 朝食 | 7:00~7:20 | | | |
| 夕 | 夕食 | 6:10~6:30 | 5:40~6:00 | 火・木…お やつ買 洗濯…火・木 男…月・水 女…月・金 夏季は毎日 入浴 自室 | |
| | 清掃 | 6:30~6:40 | 6:00~6:10 | | |
| | 入浴 | 6:40~7:50 | 6:10~7:20 | | |
| | 学 習 | } | 7:50~8:50 | | 7:20~8:20 |
| | | | 9:00~10:00 | | 8:30~9:30 |
| | 自主学习 | 10:10~ | 9:40~ | | |
| | 消 燈 | 10:30 | 10:30 | | |

- 六、小づかいは週一〇〇円以内を厳守。
- 七、帰省は途中で帰省は原則として認めない。帰省するときには帰省願いを提出。
- 八、部屋替えは学期毎に一回。また必要に応じて行う。清掃分担は週毎に輪番制とする。
- 九、寮会は週一回(月曜日)大掃除は月に一回行う。
- 十、日直は各室毎に輪番制で行う。

面河中学校若葉寮配置図



卒業時の状況

| 進路 年度 | 性別 | | 男 | | | 女 | | | |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 高校 | 就職 | 職 | | | 高校 | 職 | | |
| | | | 村内 | 県内 | 県外 | | 村内 | 県内 | 県外 |
| 44 | 14 | 1 | 20 | 7 | 19 | 0 | 17 | 6 | |
| 45 | 14 | 0 | 15 | 4 | 9 | 1 | 9 | 8 | |
| 46 | 21 | 0 | 13 | 1 | 17 | 2 | 11 | 6 | |
| 47 | 8 | 0 | 11 | 6 | 15 | 0 | 4 | 2 | |
| 48 | 16 | 1 | 4 | 2 | 19 | 1 | 8 | 0 | |
| 49 | 11 | 0 | 5 | 1 | 13 | 0 | 7 | 2 | |
| 50 | 13 | 0 | 5 | 2 | 6 | 0 | 5 | 0 | |
| 51 | 12 | 1 | 0 | 0 | 13 | 0 | 3 | 1 | |
| 52 | 10 | 0 | 8 | 1 | 9 | 0 | 4 | 2 | |
| 53 | 10 | 0 | 1 | 1 | 10 | 0 | 5 | 1 | |

一、設置・廃止
 学校と共用で開校された。昭和二十四年、中学校が現在地に移築した後は、一部中学校の冬季間の臨時寄宿舎として使用された以外を、専用校舎として授業が実施され、昭和三十年三月の開校まで七か年間存続した。

卒業生の卒業時の状況

過去一〇年間の状況では高校進学者は五四・六%、県内就職者三二・七%、県外就職者一一・二%、村内に残る者はわずか一・五%である。

(二) 上浮穴高等学校(定時制) 面河分校

新憲法と教育基本法の制定によって、教育の機会均等の主旨の浸透とともに、勉強に対する機運も高まり、本郡内においても、働く青年たちのための定時制高校の設置が、青年たち自身と心ある地域住民の熱望するところとなった。

久万町に全日制的上浮穴高校をもつ郡内各町村では、定時制課程の設置を関係機関へ働きかけ、昭和二十三年九月、上浮穴高校の校舎を併用する定時制課程久万中心校のほか、郡内に面河・直瀬・任七川・柳谷・御三戸の五つの分校が設置された。

面河分校は、渋草八幡神社隣接の旧青年学校校舎を使用して中



旧高等学校跡

1 開校

上浮穴高等学校（定時制）面河分校として、昭和二十三年九月設置が決定され、続いて開校した。
 なお、村内の中組と笠方にそれぞれ分室が設けられていた時期もあった。

2 廃校

昭和二十九年二月一日生徒募集の停止が決定され、翌三十年二月一日廃校が決定した。

昭和三十年三月末、七か年間続いた面河分校は閉校となった。

二、年度別生徒数

| | | |
|-------|-----|--|
| 二十三年度 | 三〇名 | 二年修了で修了証書が授与され、四年制に入る希望者は引き続き久万中学校に通った。 |
| 二十四年度 | 二八〃 | |
| 二十五年 | 四六〃 | 二九年度は生徒募集が停止されたので新入生はなく、また、低学年生の中には退学者も出たもようである。 |
| 二十六年 | 七〇〃 | |
| 二十七年 | 六八〃 | |
| 二十八年 | 五〇〃 | |
| 二十九年 | 八〃 | |

三、授業並びに生徒の概況

1 昭和二十八年まで、昼間部と夜間部が設けられ昼間部は週四日、夜間部は休日以外毎日午後の七時から一〇時まで三時間の授業が行われた。

二十九年度は夜間部のみとなった。

2 生徒は、中学校卒業生の中で、進学・就職で家庭を離れる者のほか、ほとんど全員入学した。したがって、女子の入学者が特に多く、家庭科が最も盛んであったそうである。

3 入学生の中には、二十五〜三十歳の人もおり、青年たちの向学心のほどがうかがわれる。

4 二十九年年度在學生は、学業半ばで廃校が決定されたので、在学中から通信教育による勉学も併用し、廃校の後も独学で勉強を続け、全員卒業資格を獲得したそうである。

四 その他

(一) 学校行事

- 一、修学旅行
- 二、学芸会
- 三、運動会
- 四、村内陸上競技記録会
- 五、遠足
- 六、臨海学校
- 七、少年自然の家
- 八、少年式

- 九、就職生激励会
 - 一〇、その他の行事
 - 1、農繁休業
 - 2、出征兵士遺家族……奉仕活動
 - 3、毛皮、ドングリ、茶の実等の供出
 - 4、出征兵士の見送り……参列
 - 5、慰問袋の発送
 - 6、興亞奉公日

小学校における学校行事を拾い上げてみると、過去においても現在と同じ行事がかなり古くから行われていた模様である。しかし、正確な記録は少なく、わずかに石墨小学校に現存する記録を中心に以下記すこととする。

一、修学旅行

修学旅行が、計画的、継続的に学校行事として行われたのは昭和二十七年度からであり、三十二年度からは、村内の小学校が連合して実施するようになった。

行き先は年度によって変わっているが、高松方面、広島方面、別府・阿蘇方面などが主になっている。

しかし、古く大正十年、十一年と、十三年に学校長が引率して、松山へ三泊四日の修学旅行を実施したり、昭和二年、松山で開かれた全国博覧会見学のため四泊五日の修学旅行を実施したことも記録されている。

次ページに参考までに昭和五十二年度村内三校連合の実施記録と、面河中学校の実施記録とを載せることとする。

二、学芸会（学習発表会）

学芸会は、かなり古くから力を入れた学校行事として行われていた模様であるが、学校によって校舎等の都合で中断されていたこともあり、石墨小学校では昭和五年二月、再び行われるようになり、補習学校と合同にて実施した記録がある。

古い記録によると、大正十年三月、学校を休業にして学芸会を実施する旨の届を学校長より上浮穴郡長あてに提出しているものがある。

昭和四十四年から名称が学習発表会と改められて、内容も学芸会当時の唱歌、合奏、踊、劇などから、その名の示すとおり、国語、社会、理科、音楽など、ふだんの学習内容が多く盛り込まれたものになっている傾向がみられる。

参考までに、その両方のプログラムを紹介する。（四七八、四七九ページ）

1 連合小学校修学旅行記録

| 日次 | 月日 | 曜日 | 注 | 国鉄 | バス | 船 | 社線 | 航空 | ロープウェイ ケーブルカー | 宿泊 | 費用概算(御一人様当たり) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|---|--------|-------|-----|----|----|------------------|----|---------------|----------|------|-------|----|----|-----|-------|-------|-------|----|--|------|------|-----|-----|-----|----|---|-----|-----|-----|----|-----|---|---|---|---|--|--|-----|--|-------|
| | | | | | | | | | | | 項目 | 摘要 | 費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 5/23 | 月 | 面河村(洪草) <u>バス</u> 高浜 <u>船(昼食)</u> 別府 <u>バス</u> 5:40 7:40 8:40 関西汽船 12:40 13:00 | | | | | | | | 内牧 | 面河—高浜 | 往復 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 高浜—別府 | 船往復 | 1,360 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 5/24 | 火 | 内牧宿 <u>バス</u> 阿蘇山上 <u>バス</u> 地獄めぐり <u>バス</u> 別府ドライブイン昼食 7:30 8:10 9:10 11:30 12:30 12:40 13:30 | | | | | | | | 別府 | アフリカサファリ | 宿 | 3,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 高崎山—徒歩—水族館—楽天地— | やまなみ経由 | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 5/25 | 水 | 別府宿 <u>バス</u> 別府港 <u>船</u> 高浜 <u>バス</u> 面河村 8:20 9:00 関西汽船(昼食) 13:10 15:30 | | | | | | | | | 貸切バス | | 4,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 高崎山—徒歩—水族館—楽天地— | 宿 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | 5/23 | 月 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>学 校</td> <td>洪 草</td> <td>面河第一</td> <td>石 墨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学 年</td> <td>6年 5年</td> <td>6年 5年</td> <td>6年 5年</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加人数</td> <td>児童 男</td> <td>9 5</td> <td>6 6</td> <td>3 0</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>8 2</td> <td>3 6</td> <td>2 3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | | 学 校 | 洪 草 | 面河第一 | 石 墨 | | | 学 年 | 6年 5年 | 6年 5年 | 6年 5年 | 合計 | | 参加人数 | 児童 男 | 9 5 | 6 6 | 3 0 | 29 | 女 | 8 2 | 3 6 | 2 3 | 24 | 教職員 | 3 | 3 | 1 | 7 | | | 見学料 | | 1,200 |
| | | | 学 校 | 洪 草 | 面河第一 | 石 墨 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学 年 | 6年 5年 | 6年 5年 | 6年 5年 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加人数 | 児童 男 | 9 5 | 6 6 | 3 0 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女 | 8 2 | 3 6 | 2 3 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員 | 3 | 3 | 1 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑費 | | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | 約 14,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宿泊及食事 | | | | | | | | | | | 携 帯 品 | 弁当1食 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | 5/23 | 月 | 1 旅館 5/23 { 阿蘇ホテル 熊本県阿蘇郡阿蘇町内牧 09673-2-0525 | | | | | | | | 宿泊 | 場所 | 内牧 | 食 事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 5/24 { 松の井ホテル 別府市流川通り10丁目 0977-23-3241 | | | | | | | | | | | 朝食 | 昼食 | 夕食 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 2 引率教員 岩崎面一小学校長を団長として7名の教職員 | | | | | | | | | | | 携行 | 宿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 3 経費の実支出額は、13,835円となった。 | | | | | | | | | | | 宿 | 食事 | 宿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 52年度から児童数の減少にともない、5年・6年が参加し、隔年実施となる。 | | | | | | | | 宿 | 弁当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 面河中学校修学旅行記録

| 日次 | 月日 | 曜日 | 日 程 | 宿泊 | 1人当たり費用概算 | | |
|-----|--|----|--|----|-----------|---------------|--------|
| 1 | 4/20 | 火 | | 船中 | 項 目 | 摘 要 | 費用 |
| | | | 面河中学校 <u>バス</u> 高浜 <u>船</u> 18:00 伊予鉄 21:00 関西汽船 | | バス往復 1台 | 2,700 | |
| 2 | 4/21 | 水 | 大阪 <u>バス</u> キリンビール(京都工場) <u>バス</u> 霊山観音 7:10 7:30 帝産バス 9:00~10:00 10:30 | 京都 | 貸切バス | 1台 | 8,800 |
| | | | 清水寺見学 霊山観音 <u>二条城</u> <u>金閣寺</u> <u>国際会議場</u> <u>宿</u> 徒歩にて 11:30 12:50~13:40 14:00~14:30 15:00~15:50 16:30 | | 通行料・駐車料 | | 400 |
| 3 | 4/22 | 木 | 京都宿 <u>バス</u> 平安神宮 <u>バス</u> 宇治平等院 <u>バス</u> 8:00 8:10~8:40 9:30~10:00 | 大阪 | 食 事 代 | 5食 400×5 | 2,000 |
| | | | <u>奈良(興福寺・大仏殿・春日大社)</u> <u>バス</u> <u>法隆寺</u> <u>バス</u> <u>宿</u> 11:00~13:30 14:10~15:30 17:00 | | 見 学 料 | | 1,500 |
| 4 | 4/23 | 金 | 大阪宿 <u>バス</u> 大阪城 <u>バス</u> 大阪空港 <u>バス</u> 8:30 8:50~9:30 10:10~11:00 | 船中 | 雑 費 | (保険料, 船中バス心付) | 470 |
| | | | <u>バス</u> 宝塚(観劇, 動植物園見学) <u>バス</u> 大阪港(弁天ふ頭) <u>船</u> 11:30~17:00 18:30 21:40 | | 合 計 | | 25,000 |
| 5 | 4/24 | 土 | <u>船</u> 高浜 <u>バス</u> 面河村 関西汽船 8:10 8:30 伊予鉄 | | | | |
| 備 考 | 1 旅館 4/21 田中家旅館 京都阪中京区御幸町通三条下ル 4/22 くら本旅館 大阪市南区南綿屋町23 2 引率教員 岡田校長 外 2名 3 経費の実支出額は、24,907円 | | | | | | |

1 学芸会プログラム(昭和四十年年度)

| 番号 | 学年 | 種別 | 題名 |
|----|----|----|----------------|
| 14 | 一 | 唱 | 赤とんぼ・村のかじや |
| 13 | 幼 | 唱 | おぼろ月夜他 |
| 12 | 四 | 踊 | こぶたのトリオ |
| 11 | 五 | 奏 | こぎつね・港 |
| 10 | 二 | 奏 | 春よこい |
| 9 | 幼 | 踊 | シャボン玉・かっこう |
| 8 | 一 | 奏 | ほたる |
| 7 | 六 | 劇 | おもちゃのマーチ・たなばた |
| 6 | 二 | 奏 | かぐやひめ |
| 5 | 幼 | 唱 | しょうじょう寺のクリスマス |
| 4 | 三 | 劇 | 思い出・草競馬・サラスポンド |
| 3 | 一 | 奏 | 文助さんとおおかみ |
| 2 | 六 | 踊 | たわらはごろごろ |
| 1 | 四 | 唱 | ゆうやけ小やけ・こがねむし |

2 学習発表会プログラム(昭和四十六年度)

| 番号 | 学年 | 教科 | 内容 |
|----|----|----|-----------------|
| 3 | 五 | 社 | はじめのあいさつ |
| 2 | 二 | 音 | はごろも他 |
| 1 | 一 | 唱 | 上浮穴の産業、経済(スライド) |

| 番号 | 学年 | 種別 | 題名 |
|----|----|----|-----------------|
| 26 | 六 | 劇 | ピアノ独奏(バイエル) |
| 25 | 三 | 踊 | 大郎冠者と大名 |
| 24 | 五 | 劇 | 手ぶくろ買いに (昼食) |
| 23 | 四 | 踊 | すずめのおやど |
| 22 | 三 | 奏 | お山のゆうびんきよく |
| 21 | 六 | 唱 | すずがなる・はごろも |
| 20 | 二 | 奏 | おもちゃシンフォニー |
| 19 | 一 | 奏 | ふるさと |
| 18 | 幼 | 踊 | 十五夜お月さん |
| 17 | 三 | 劇 | 土下座 |
| 16 | 二 | 奏 | にやんにやんおどり |
| 15 | 六 | 奏 | いぬ |

三 運動会

運動会もまた学校の大行事としてかなり古い歴史をもっている。

石墨小学校では、大正十四年十一月校舎改築記念として第一回運動会を実施した記録がある。

各種の行事が戦争の激化に伴い、あるものはすたれ、あるものは中断されているなかで、この運動会だけは昭和二十年、終戦の年を除いてはほとんど行われている。しかし、内容はやはり時代を反映してかなり変わったものになっている。

次に戦時色がしだいに濃くなっている昭和十一年度のプログラムと、本年（昭和五十二年度）のものを掲げることにする。

1 昭和十一年度運動会プログラム（石墨尋常小学校、石墨青年学校合同運動会）

- 一、開会の辞
- 一、国旗掲揚
- 一、国歌合唱
- 一、皇居遙拝
- 一、演技

| | | | | | | |
|----------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------------|
| 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 |
| 三 | 五・六 | 二 | 幼 | 四 | 一 | 六 |
| 国 | 音 | 国 | 創 | 体 | 国 | 図 |
| 劇 | 唱 | 劇 | 舞 | 舞 | 劇 | 創 |
| ばかしあい | ふるさと他 | かぜの中 | うさぎとかめ | 九月十三夜ほか | 白い小さなわたり | 小人のおくりもの（紙しばい） |
| 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | |
| 六 | 六 | 四 | 一 | 四・五 | 幼 | |
| 国 | 理 | 音 | 国 | | | |
| 劇 | 実 | 奏 | 劇 | 踊 | | |
| 終わりのあいさつ | ぶす | 温度と体積 | したきりすずめ他 | 青い鳥 | りんごのひとりごと | |

| | | |
|----|-----------|---------|
| 1 | ラジオ体操 | 全校 |
| 2 | 置換競争 | 三女以上 |
| 3 | 障碍競争 | 五、六 |
| 4 | 雪(遊) | 一、二 |
| 5 | 五〇米走 | 三、四 |
| 6 | 壘球 | 五、六 |
| 7 | 自由走 | 一、二 |
| 8 | 春の小川(遊) | 三女以上 |
| 9 | 旗取競争 | 一、二 |
| 10 | 円形競争 | 三以上 |
| 11 | 避球 | 青女 |
| 12 | 川跳競争 | 一、二 |
| 13 | 綱引 | 青男 |
| 14 | 春が来た(遊) | 三女以上 |
| 15 | 継走 | 小学校通学分団 |
| 16 | 紅白球連 | 青女 |
| 17 | 廻旋競争 | 三、四 |
| 18 | 婦人従軍歌(遊) | 青女 |
| 19 | 継走 | 青男分団 |
| 20 | でんでん虫(遊) | 全校 |
| 21 | 綱引 | 三以上 |
| 22 | 八〇米 | 五、六 |
| 23 | 旗拾い | 幼児 |
| 24 | 水師營の会見(遊) | 五女以上 |
| 25 | 紅白球置換 | 一、二 |
| 26 | 隅球 | 三、四 |
| 27 | 非常呼集 | 青男 |
| 28 | 朧月夜(遊) | 五女以上青女 |
| 29 | 片脚競争 | 三、四 |
| 30 | 教練 | 青男 |
| 31 | 案山子(遊) | 一、二 |
| 32 | 大将球 | 五、六 |
| 33 | 継走 | 青女分団 |
| 34 | 海(遊) | 五以上青女 |
| 35 | 避球 | 青男 |
| 36 | 兵隊さん(遊) | 一、二 |
| 37 | 旗奪 | 三男以上 |
| 38 | 順送球 | 青女 |
| 39 | 縄飛 | 五、六 |
| 40 | 棒押 | 青男 |
| 41 | 源平球入 | 女全 |
| 42 | 帽子取り | 三男以上 |
| 43 | 兎跳競争 | 一、二 |
| 44 | 相撲 | 五男以上 |
| 45 | 紅白継走 | 選手 |
| 46 | 日の丸の旗(遊) | 全校 |

2 昭和五十二年運動会プログラム(於面河第一小学校)

開会式

演技

- 一、国旗降下
- 一、閉会の辞
- 一、万歳三唱

四 村内陸上競技記録会（合同運動会、競技大会）

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|------------|-----|----|---|-------------|-------|----|-----|---------|-------|
| 1 | 体 | ラジオ体操 | 第一全 | 15 | ダ | ひまわりマーチ | 三、四 | 29 | 団 | 中学生リレー | 中学 |
| 2 | 個 | かけっこ | 一、二 | 16 | 団 | すずわり | 一、二 | 30 | 団 | ジャンケンボン | P |
| 3 | 個 | 一〇〇米走 | 三、四 | 17 | 個 | 障害物競争 | 五、六 | 31 | 団 | 二人でボールを | |
| 4 | 個 | 一〇〇米走 | 五、六 | 18 | 団 | 紅白リレー | 全 | 32 | 団 | ボーリング | 三、四とP |
| 5 | 団 | あんよはじょうず | 幼 | 19 | 個 | おみやげひろい | 幼 | 33 | 団 | チョット拝借 | 中学 |
| 6 | 団 | バットでころがせ | 三、四 | 20 | 団 | いなばの白うさぎ | 三、四 | 34 | 団 | 綱引き | P |
| 7 | ダ | 走るなかめの子くん | 一、二 | 21 | 個 | ゆつくりいそいで | 一、二 | 35 | 団 | おたたさん | 五、六とP |
| 8 | 団 | ぐるぐるまわれ | 五、六 | 22 | 団 | ドリブルアンドシュート | 五、六 | 36 | 団 | 一輪車 | P |
| 9 | 団 | 綱引き | 全 | 23 | 団 | とびうお音頭 | 全 | 37 | 個 | 宝ひろい | 老人 |
| 10 | ダ | ボンボンダリア | | 24 | 音 | 鼓笛行進 | 全 | 38 | 団 | 部落リレー | P |
| 11 | 個 | インディアアンがおる | 幼 | 25 | 体 | 準備運動 | P | 39 | ダ | 面一音頭 | 全 |
| 12 | 団 | 走れ走れ | 三、四 | 26 | 団 | 親子ダルマ | 一、二とP | 40 | 体 | 整理運動 | 全 |
| 13 | ダ | たまいれ | 一、二 | 27 | 団 | ホールインワン | P | | 閉会式 | | |
| 14 | 団 | 棒うばい | 全 | 28 | 団 | 玉入れ | P | | | | |

運動会とともにかなり古い歴史をもち、また戦時中も児童の体力錬成をねらってほとんど続けられたものである。これも頼るべき記録としてじゅうぶんではないが、だいたいの変遷をたどってみると

1 昭和四年ころ、「村内小学校児童競技会」が柚川小学校において行われていた。これは昭和二十年の終戦の年には、実施されていないが、二十一年にはもう復活している。

2 昭和二十二年から「村内合同運動会」と呼ばれて記録されているが、内容の変化はつまびらかではない。

| 種目 | 性別 | | 男 | | | | | 女 | | | | |
|----------|----|------|------|----|----|-------|------|------|----|----|--------|--|
| | 記録 | 標準記録 | 村記録 | 年度 | 学校 | 氏名 | 標準記録 | 村記録 | 年度 | 学校 | 氏名 | |
| 60m ハードル | 秒 | 10.8 | 10.6 | 53 | 波草 | 日野 英二 | 秒 | 11.3 | 54 | 波草 | 木下 経子 | |
| 100m | 秒 | 14.5 | 14.2 | 44 | 若山 | 野田 信幸 | 秒 | 15.0 | 43 | 波草 | 橋村志津枝 | |
| 走り幅とび | m | 4.2 | 4.22 | 44 | 石墨 | 伊藤 福晴 | m | 3.9 | 50 | 若山 | 菅野厚子 | |
| 走り高とび | m | 1.28 | 1.26 | 45 | 面一 | 重見 丈夫 | m | 1.2 | 42 | 石墨 | 菅 えみ子 | |
| ソフトボール投げ | m | 55 | 54.6 | 45 | 波草 | 西森 稔 | m | 42.0 | 44 | 石墨 | 段ノ上美智子 | |
| 400m リレー | 秒 | 60.0 | 59.9 | 44 | 若山 | — | 秒 | 63.0 | 46 | 面一 | — | |

※60mハードルは昭和51年度新設種目

五

遠足

の記録保持者を（参考までに県標準記録と共に）掲げることとする。

次に現在行われている村内小学校記録会における最高記録と、その後に現在行われている村内小学校の記録会として毎年面河第一小学校で行われている。

3 昭和二十九年からは男、女の「村内小学校ソフトボール大会」が開催されている。

4 年度ははつきりしないが、以後「連合運動会」「体育大会」などと名称が変わりながら、しだいに体育行事が盛んになり、四十年には九月と十月にそれぞれ「村内球技大会」と「村内陸上競技大会」が開かれている。

運動会・学芸会は、前述のとおりかなり古くから行われていたようであるが、遠足については、ようやく昭和九年度において初めてその記録に接することができた。校外教授「遠足」として村内をはじめ近隣の村々へ出かけたようである。

その主な目的地としては、石墨小学校からは、波草方面・里森峠・石墨山・直瀬・井内峠・御三戸・岩屋寺などとなっており、現在と異なり低学年からかなりの里程を歩いている。ある年の記録によると一、二年六キロ三年以上二〇キロとなっている。

また戦時中は「大歩行会」と呼んで鍛錬のためにしばしば長距離を歩く行事がもたれていたようである。

六 臨海学校

戦後各地の学校で盛んに行われた臨海学校が、本村では昭和二十六年から夏休み中、あるいは夏休み直前に二泊三日くらいの日程で行われるようになった。山村の子供たちを、集団訓練をかねて海に親しませ、併せて水泳の指導をとのねらいからであり、子供たちにとってはかなり楽しい行事であったものに違いないが、指導者にとっては、ずいぶん苦勞と心配の多いものであった。

次に、その実施計画の一部を掲げてみるが、準備物や、日程の細かさの中に、かなり細心の注意が払われていることがうかがわれる。

臨海学校実施計画(抄)

- 一、期日 昭和四十四年七月二十二日～二十四日(二泊三日)
- 二、参加者 三年生以上 三九名 引率者 七名
- 三、実施地 温泉郡中島町 大串の浜(大串荘)
- 四、目的
 - 1 水泳指導
 - 2 団体訓練
 - 3 見学
 - 4 動植物の採集・観察
 - 5 レクリエーション
- 五、費用 一人二〇〇円
- 六、準備 救命ボート・浮袋・ロープ・浮丸太・ボール

七 少年自然の家

なお、昭和四十八年度からは村内の小学校が連合で行うことになった。

| 第3日 | 第2日 | 第1日 |
|-------------|---------------|-----------|
| 起床 6:30 | 起床 6:30 | 出発 8:00 |
| 洗面 6:30 | 洗面 6:30 | 高浜 10:30 |
| 朝礼 7:20 | 朝礼 7:00 | 中島着 12:00 |
| 朝食 8:00 | 朝食 8:00 | 昼食 1:00 |
| 休けい 8:30 | 休けい 8:00 | 計画 1:40 |
| 計画 8:30 | 計画 8:20 | 水泳 4:00 |
| 水泳 11:00 | 海草集め 10:00 | 自由 6:00 |
| 昼食 12:00 | 水泳 12:00 | 夕食 7:00 |
| 荷物つくり 12:30 | 昼食 1:00 | ゲーム 8:00 |
| 後片付 1:00 | 見学 4:00 | 点呼 9:00 |
| 中島発 3:00 | 自由 6:00 | 歯みがき |
| 高浜 5:30 | 夕食 7:00 | ねる |
| 柚野 | キャンプファイヤ 9:00 | |
| | 点呼はみがき | |
| | ねる 10:00 | |

八、日程

- 七、水泳用具
 警戒標識(旗竿・水温計・呼子・浮標・メガホン)
 男 海水パンツまたは白いパンツ
 女 海水着またはシュミーズ

昭和四十六年十月本村旧若山小学校のほか、宇摩郡新宮村、東宇和郡野村町、続いて四十七年八月に北宇和郡津島町に、それぞれ「少年自然の家」が開設された。これは、子供たちの健全な心身の育成とともに、自然の中に伸び伸びとした活動をさせ、同時に、寝食をともにする生活経験を与えようとするものであり、それぞれ遊休小学校が利用されている。

本村小学校においては過去前述の臨海学校を永年実施してきたが、五十年からこの施設利用に参加することになり、まず五十年三校連合で「面河少年自然の家」を、五十一年度には「大三島少年自然の家」を利用した。しかし、児童数の減少から、修学旅行とこの少年自然の家を一年おき交互に五、六年生の参加で実施することになったので、五十二年度は修学旅行を、五十三年度には「面河少年自然の家」を利用することになっている。

一方、面河中学校では、自然に親しみ、心身を錬磨する目的をもって石鎚登山を毎年実施していたが、五十一年度から「大三島少年自然の家」を利用することになった。

次に五十年における村内連合小学校と五十二年度中学校のこれが実施状況を紹介する。

一 連合小学校「面河少年自然の家」実施状況

1 期 日 昭和五十年十一月十一日～十三日（二泊三日）

2 参加者 洪草小 五年 男七 女七 二五名

六年 男七 女四

面一小 五年 男五 女八 二七名

六年 男四 女一〇

石墨小 五年 男三 女二 一〇名

六年 男二 女三

| 日 時 | 11月11日(火) | 11月12日(水) | 11月13日(木) |
|--------|----------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 6:00 | | | |
| 7:00 | | 起 床 | 起 床 |
| 8:00 | | 朝の集い 朝 食 | 朝の集い 朝 食 |
| 9:00 | | | |
| 10:00 | | 自然の家出発 ハイキング | 野外ゲーム |
| 11:00 | | | 反省会 |
| 12:00 | 石墨校出発 (マイクロバス) | 野外炊飯 | 昼 食 |
| 13:00 | | | |
| 14:00 | 渋草校出発 (マイクロバス) | | 退家式 石墨校出発 (マイクロバス) |
| 15:00 | 面一校出発 (マイクロバス) | | 面一校) 定期バス 渋草校) 利用 |
| 16:00 | 入家式 オリエンテーション 歌唱、ゲーム 指導 | 自然の家帰着 | 解 散 |
| 17:00 | 夕食 | 夕 食 | |
| 18:00 | | キャンプファイ ヤー(キャンド ルサービス) | |
| 19:00 | 入 浴 | | |
| 20:00 | 自由時間 | 入 浴 | |
| 21:00 | 就 床 | 就 床 | |
| 22:00 | 消 燈 | 消 燈 | |
| 23:00 | | | |

4 3
日 実施経費(一人当たり) 引率教職員 一二名
程 一、八四一円

5. 反 省

集団での合宿体験は初めてであり、とても効果があった。

修学旅行とちがって、友愛、協力、責任、奉仕の心を育てるのに絶好の機会であり、場所である。

二 面河中学校「大三島少年自然の家」実施状況

- 1 期 日 昭和五十二年七月二十三日～二十五日（二泊三日）
- 2 参加者 第二学年 男一二 女一六 計二八名（全員）
- 3 実施経費（一人当たり） 二、四〇〇円（但し交通費は村費補助）
- 4 日 程

八 少年式

満一四歳を迎える中学校二年生の成長を祝い、自覚を促すために、全国的に少年式が行われている。

面河中学校では、昭和三十八年度第一回の少年式を挙げて以来、回を重ねて本年（五十二年）二月第一四回の式典を挙げてきた。

一四歳といえは、昔の「元服」の年に当たり、子供から大人への成長の階段を登り始めたたいせつな時期、法律上も一四歳をもって「刑事上の責任がある」とされている。そこで、その年の春を迎える立春の日にこの式典が行われ、一四歳を迎える中学二年生たちは多くのかたがたから祝福を受け、お互いに「自覚」「立志」「健康」を誓い合うわけである。

当日は、村長をはじめ村内有志多数の来賓と父兄の参列のもと式典が挙行され、式後二年生のもちつき、学校、全家庭への記念植樹、全校マラソン大会など多彩な行事が行われている。

九 就職生激励会

| 月・日 時刻 活動 | (第1日) 7月23日 活動内容 | (第2日) 7月24日 活動内容 | (第3日) 7月25日 活動内容 |
|-----------------|-----------------------|---------------------|--------------------------|
| 6:00 | | | |
| 7:00 | | 起床 | 起床・朝のつどい・健康観察・ |
| 8:00 | 学校出発 | 朝のつどい・健康観察 (朝食) | テント撤収 (朝食) |
| 9:00 | 貸切りバス | | 潮干狩り |
| 10:00 | | オリエンテーリング | あとしまつ・点呼 少年自然の家退家 |
| 11:00 | 今治着 | | 大三島発 |
| 12:00 | 今治発 | (昼食) | フリエ(昼食)...自然の家の 弁当を持参 |
| 13:00 | フリエ(昼食)...弁当持参 | | 今治着・発 |
| 14:00 | 大三島着 | | 貸切りバス |
| 15:00 | | 水泳 | |
| 16:00 | 大山祇神社見学 | | 学校着・解散 |
| 17:00 | 少年自然の家・入家 (諸注意・整理) | | |
| 18:00 | (夕食) | 炊飯(夕食) テント設営 | |
| 19:00 | | キャンプファイヤーの準備 | |
| 20:00 | 入浴 | | |
| 21:00 | レクリエーション | キャンプファイヤー | |
| 22:00 | 点呼・健康観察 | | |
| 23:00 | 消灯 | 点呼・健康観察・消灯 | |

中学校を卒業して直ちに就職する生徒を激励する会である。

卒業式を間近に控えた三月、村長はじめ多数の来賓出席のもと、記念品を贈り、激励をするわけである。そのあと、茶話会・レクリエーションを行ったり、また年により魚釣り大会などを行ったりして楽しい一時を過ごす行事が行われている。

一〇 その他の行事

現在とはなくなっているが、戦前から戦後にかけて、あるいは戦争の産物として行われていたものの中から、それぞれ特色のあるものを拾い出してみることにする。

1 農繁休業

村内ほとんどの家庭が農業を営んでおり、立地条件からして農繁期の繁忙は特に激しいものがあり、子供たちもふだんからそれぞれ手伝いをしてりっぱにお役にたっていたわけである。そこで、田植え時期には、家庭実習という名目で学校を休業にして手伝いをさせていた。

昭和十五年から戦争のために農家の働き手が少なくなり、いつそうその必要もあり、学校としては田植え時期と秋の収穫時期の年二回の農繁休業を実施している。期間はだいたい一回一週間程度であったが、終戦前後は各二週間実施して家業の手伝いに従事させている時代もある。農家にとっては大助かりでもあり、子供たちにとっても親とともに働き、親の日ごろの苦勞も体験しながら、農業への理解も深められてよい機会であったと思う。

2 出征兵士遺家族家庭農作業手伝いなど、各種勤勞奉仕活動

戦争がしだいに激しくなるとともに、ますます農家の働き手は少なくなり、加えて食糧をはじめすべての物資

の増産が叫ばれたしたために、小学生もその手伝いをと、出征兵士の遺家族の手伝いや、山からの木炭、木材の搬出などに勤勞奉仕をしたものである。

子供たちにとっては、かなりの重労働であつたものと思うが、教師の引率指導でよく働き、りっぱに役にたつていたものである。

なお、校区内の収穫の終わった田んぼを回つて、落穂拾いなどとして食糧事情の困難な時期に奉公の一端を担つたものである。

3 毛皮・ドングリ・茶の実などの供出

やはり、戦時中の物資不足の時節に、軍部をはじめ各方面からの要望に応じて、子供たちの手でできる奉公をしたものである。

。兎の毛皮の献納・供出

子供たちの手でできる養兎を奨励し、その毛皮を軍需物資として献納したり、供出したりしている。

。ドングリ・茶の実・ホガ・南瓜・さつまいもの供出

山野・畑をかけめぐり、あるいは学校の運動場も耕して畑作りなどしていろいろなものを供出した。

4 出征兵士の見送り、英霊の出迎え、村葬の参列

戦争の激化に伴い、応召する人も多くなり、一方戦死された人も多数あり、村では戦死者の葬儀を村葬として実施していた。

この出征兵士の見送り、英霊（戦死者の遺骨）の出迎え、あるいは村葬には村民多数が参加したものであるが、小学生もあるいは全員が、あるいは代表が教師引率のもとで参加している。

5 慰問袋の発送

お国のために、我が家庭、我が身を犠牲にして、しかも遠く異郷の地に戦う人々を慰めなくてはと、一般家庭、婦人会などとともに、小学校でも日用品・食糧品・激励慰問作文・図画作品などを袋に入れて慰問袋と称し、それらの人々に送ったものである。それらを受け取った見ず知らずの人からお礼の手紙なども届けられて、親しくさらに文通を続けるようなほほえましい光景もままあったものである。

6 興亜奉公日

臨戦体制が進んできた昭和十四年九月から、毎月一日を興亜奉公日と定め、心身の練磨と奉公の精神を涵養しようとして、暁天動員と称し、早朝に集合させ神社参拝、訓辞、境内清掃、体操などを行っていた。

(二) 学校給食

一 学校給食の起りと普及

児童生徒の体位向上・栄養改善・健康維持など児童生徒の心身の健全な発達を目指して、戦後食糧事情の極めて悪かった昭和二十二年から、大都市の小学校を中心にミルク給食が開始され、昭和二十五年からはパン・ミルク・おかずの完全給食へと進んだ。これらの物資のうち、小麦粉・ミルク(脱脂粉乳)は、米国政府その他からの寄贈物資であった。

本県においては、これが普及はかなり遅れており、三十一年に県下小学校中、七六校、三十五年に二一七校程度であった。それが三十八年度には三五二校と急速に進展していった。

本村においては、三十八年度その機が熟し、給食センターを設けて完全給食を実施しようと、推進委員会を発足

させて研究を続けたが、地形上の問題から実施は無理との結論に達し、各校ごとに施設を作つて実施することに決定した。

そこで翌三十九年春から村内全小学校ごとにそれぞれ給食室が完成し完全給食が開始されることになった。

二 本村における学校給食

1 戦前の学校給食

記録によると、古く石墨小学校では、昭和十一年において、偏食児と貧困児を対象に給食を実施していたことがある。幾多の困難な問題もあつたであろうと思われるが、それらを乗り越えてこれを実施していたことは、本村教育史上貴重な資料でありかつ同時に当時の人情のほどもうかがい知ることができるものと思ひ、参考までに、時の学校長から、県学務部長あてに提出した「学校給食実施状況に関する報告」文書を転載することとする。

昭和十一年一月九日 上浮穴郡石墨尋常小学校長 小倉留次

愛媛県学務部長 猪股 博殿

児童栄養並ニ学校給食状況ニ関スル調査ノ件

一、児童ノ栄養並ニ偏食ニ関スル調

| 児童数 | 養 | | 甲 | 乙 | 丙 |
|-------|----|----|----|----|---|
| | 女 | 男 | | | |
| 偏食児童数 | 女 | 男 | 〇 | 二 | 三 |
| | 〇 | 〇 | 〇 | 二 | 一 |
| | 女 | 男 | 一九 | 一九 | 五 |
| | 二四 | 一九 | 二一 | 一九 | 三 |

二 学校給食実施状況ニ関スル調

| 給食児童数 | | 一人一回父兄ヨリ 賄費ノ徴集額 | | 経費予算 | 設備費 | 炊事室 | 給食室 | 賄担当 実務者 | 同上 |
|-------|-----|--------------------|----|--------|------|-----------------------------|-----------|------------|-----|
| 貧困児 | 偏食児 | 其他 | 計 | 賄費ノ徴集額 | 経費予算 | 設備費 | 給食室 | 賄担当 実務者 | 同上 |
| 七 | 三 | 〇 | 一〇 | 四銭 | 〇 | 不足ノ場合 五〇円 追加 八・五〇銭 | 家事 裁縫室 | 同上 | 女教員 |
| | | | | | | | | | 〇 |

三 給食実施ノ結果ニ関スル調

イ 給食児童ノ心身ニ及ボシタル影響

給食児童ハ多クハ栄養不良ニシテ活氣ニ乏シキ者ナリシガ漸時血色良ク活発ニナリ運動ヲ愛好スルニ至リ、眼光ニ生氣現ハレ氣分モ幾ラカ明朗ニナリ勉学上ノ態度ニ努力ノ持続性ヲ稍認ムルニ至リス。

ロ 給食児童ノ感想

始ノ間ハ唯何トナク恥カシク自ラ卑下セザルヲ得ザルヤノ感アリテ嫌ナ思ノ打続キシモ先生ノオ話ヲ心ニシテ戴イテ居レバ有難サ身ニシミ此ノ御恩ヲ忘レテハナラス、大ニ勉強シテ成人シ御国ニ報ネバナラストノ感ニ打タル。

ハ 保護者ノ感想

我が子ノ食事ヲ学校デ受給スルトハ如何ニモ不甲斐ナク貧乏人扱ヒラ受ケテ不愉快ノ思ヒ強ク、ムシロ断ハラシ等思ヒシ事モアレド冷静ニ考フレバ国家ハ我々如キモノノ為メニカクマデニシテ教育シテ下サルカト思ヘバ配ニ何トモ申シ様ナク、一時ノ恥ヲ忍ビ有リ難ク頂戴シテ早く此ノ救済ヲ受ケザル様ニ努力シ、幾分ナリトモ之ガ御恩返シヲセネバナラス。

ニ 学校長並ニ教員ノ感想

給食児童ニ卑屈ナル心ヲ持タシテハナラス、一般ノ児童ガ之ヲ誤解シテ侮視サセテハナラス等ノ心配ヲナシ其ノ点ニ大ニ意ヲ用ヒガ意外ニモ結果頗ル良好ニテ、之ヲ以テ報恩感謝ノ念養成ノ資料トモナシ得ルト職員一同欣喜ノウチニ実施シツ、アリ。

ホ 実施上注意すべき事項

之が実施上ニハ誠ニ細心ノ注意ヲ要シ受給児童及び父兄ノ者ニ濫リニ依頼心ヲ起サセズ又自負心自重心ヲ傷ケヌヤウ、真ニ感恩ノ心ヲ持ツテ受クルヤウ導キ学校職員ハ此ノ仕事ヲ厄介ガリ又ハ特種的取扱ヒスルコトナク同情ヲ以テ懇切ニ取扱ヒ聊モ不快ノ念ヲ抱カサザルヤウ努ム、尚之が実施上ノ経過並ニ結果ノ如何ニ細心ノ注意ヲ要ス。

ヘ 其他賄材料蒐集法等

食物材料ハ校下一般農民ノ中流階級ノ家庭ニ用フル程度ノモノヲ用ヒ、其ノ栄養価値ニ重キヲ置キテ蒐ム、特ニ冬季ハ暖ヲ採ルニ適セルモノヲ夏季ハ腐敗シ易キモノ等ニ意ヲ用ヒ、干魚等ヲ交ヘ用フルヤウ、蔬菜ノ類ハ学校及び家庭実習地ニテ栽培セルモノ等ヲ用フ。

四 学校給食以外ノ栄養増進ニ関スル施設概要

当地方ノ如キハ主食物ニアリテモ兎角一方ニ偏シ易ク、例ヘバ夏ハ米麦ノ混食、冬ハ(旧正月中等)主トシテ米食多ク、其他ハ米、玉蜀黍ノ混食ヲ用フルガ如ク、又副食物ニモ之ノ風甚シ、故ニ之等ヲ種々併食スルヤウ、一週間又ハ旬日ヲ以テ主食及び副食物ノ料理ノ献立表ヲツクリ、(学齡児童食ニ適セルヤウ立案シ)各戸ニ配布シ参考ニ供ス。又青年学校生徒ヲシテ家庭実習地ニテ自家用蔬菜ノ栄養価値多キモノヲ栽培セシメ(例ヘバ、甘藍・白菜・玉葱・ホーレン草・トマト・ツグネ芋ノ如キ)之ガ栽培法・貯藏法、調理法等ヲ授ケ優良蔬菜ノ自給自足ヲ計ル、尚、養鶏・養兔・養鯉ノ奨励ニヨリ魚肉牛ノ肉ノ得ガタキヲ補フ。

五 弁当ニ関スル調

イ 弁当持参児童

| | 尋一 | 尋二 | 尋三 | 尋四 | 尋五 | 尋六 | 計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 弁当持参児童数 | 一五 | 一一 | 一三 | 一四 | 一〇 | 九 | 七二 |
| 食ヘニ帰ル児童数 | 一 | 二 | 六 | 一 | 六 | 三 | 一九 |

ロ 湯茶給与ノ状況

冬季ハ各教室ニ採暖用ノ大火鉢ノ設備アリテ、常ニ湯ヲ沸シ乾燥ヲ除ギ、湯茶ノ供給ヲ自由ニシ、其他ハ湯沸場ニテ沸シ之ガ給与ヲ実施セリ。

ハ 弁当ヲ暖メル設備ノ有無

特別ノ設備ハ無シ。

サレド冬季各室ノ大火鉢ニテ握飯ヲ焼キテ用フルモノ多ク暖キ湯茶ニ湿シテ用フルモ亦自由ナリ。

以上は昭和十一年における偏食児童と貧困児に対する給食であるが、さらに記録に残っているところによると、昭和二十年二月全員に対するみそしる給食を実施したことが明らかである。

これらのことは、戦前あるいは終戦前の経済的にも、物資の面でもたいへん困難な時代に実施されたことで、村当局並びに校区民の理解と協力のいかに大きかったかを物語るものとして、非常に貴重なものであると同時に、教育史上特筆すべきことである。

2 戦後における学校給食

前述のとおり、学校ごとに調理して給食を実施することになり、三十九年三月〜四月にそれぞれの学校で完全給食が開始された。(ただし、中学校は浪草小学校と共同調理である)

施設 給食室は、新たに建築されたりまた古い建物を改造するなどしてそれぞれ内容を整備を整えた。

給食婦 学校ごとに、一〜三名の給食婦が雇い入れられた。

給料は、四十四年までは家庭から徴集する給食費の中から支払われていたが、それ以降は村費負担となつてい

給食費

| 学校名 | 年度 | | 昭和 | | | | | | | | | | | | 付記 | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | 三九 | 四〇 | 四一 | 四二 | 四三 | 四四 | 四五 | 四六 | 四七 | 四八 | 四九 | 五〇 | 五一 | 五二 | | | |
| 波草面一小学校 | 五五〇 | 五五〇 | 六〇〇 | 六〇〇 | 七〇〇 | 八〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、二〇〇 | 一、四〇〇 | 一、六〇〇 | 一、八〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、二〇〇 | 二、四〇〇 | 三、〇〇〇 | 〇 一回の均等割で |
| 石墨小学校 | (不) | 明) | 六〇〇 | 六〇〇 | 七〇〇 | 七〇〇 | 七〇〇 | 八〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、五〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、一〇〇 | 〇 一年分が均等割で |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 一 年度均等割で |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 二 年度均等割で |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 三 年度均等割で |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 五 年度均等割で |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 八 年度均等割で |

注 1 この金額は年間予算額を年間一回に均等割りにして集金する額である。

2 石墨小学校は高度へき地給食費補助の支給があるために他校よりも負担額が少ない。

献立例

| 七日(月) | 八日(火) | 九日(水) | 一〇日(木) | 十一日(金) | 一二(土) |
|------------------------------|---------------------------|--------------------------------|---|-----------------------------|----------------------------------|
| カレーライス ふくじん漬 ゆで卵 牛乳 | パン 八宝菜 ウインナー ジャム | パン ハンバーグ キャベツ フルーツポンチ | 麦ごはん ふりかけ みそ汁 じゃがいも そぼろあんかけ 牛乳 | パン 鯨のオーロラ 野菜サラダ 牛乳 | パン いりどり ぎょうざ くだもの 牛乳 |

備考 1 この献立例は昭和五十二年十一月七日〜十二日の一週間分である。

2 当村には栄養士が配置されず、学校の養護教諭が献立作成に当たっている。

第二章 社会教育

一 戦前・戦時中社会教育

一 修養団体としての青年団

青年の風紀の改善と知識の向上を図るために、県下先進地では明治中期のころから青年団（会）が結成され、同時に小学校教員を講師として夜学会を興こし、学習活動が始められた。

本村においては、その起源はつまびらかではないが、大正五年、前組青年会長から村長あてに提出された次の報告文書によると、同年次には既に軌道に乗った活動がなされていた模様である。

上浮穴郡柚川村前組青年会一覽表

大正五年五月末日調

| 名称 | 本会 | | 支会 | |
|-------|----------------------------|--------|---------|-----------|
| | 名称 | 所在 | 名称 | 所在 |
| 青年会堂 | 柚川村青年会 | 柚川村役場内 | 前組青年支会 | 柚川村大字柚野前組 |
| 設備の状況 | 設備なし、故に必要な場合は石墨尋常小学校舎これにあつ | | | |
| | 創始(空白) | | 年月日(空白) | |

| 其他必要と 認むる事項 | 会の維持 方法 | 経 費 | | 前年度事業の大要及成績 | | | | | 会員数 | 役員並 功勞者 | 組織及 設置区域 | |
|----------------|-----------------------------|-------------|-------------|------------------------------------|-------------------------------|--------------|--------------------|--------|-----|--------------------------|---|--|
| | | 前 年 度 | 本 年 度 | 其 他 | 体 育 | 文 庫 | 修 養 | 共 同 | | | | 娛 楽 |
| | 会員 毎月会費として三銭を納入し消費用にあつ | ○ | ○ | 一 共同作業 一ヶ月一回之を行う 一 年末拾教日 夜警に従事す | 一 撃剣 角力 運動会 遠足運動会 特殊なる設備なし | 設置なし 但し設置考案中 | 一 夜学会 一学芸演説会 一心霊研究 | | | 二〇歳以下 二三名 二一歳以上 四名 計 二七名 | 会長 菅 岩 元 副会長 松本勇三郎 顧問 石墨尋常小学校長 後藤秀一 功勞者 柚川村収入役 菅 広綱 | 本会は柚川村前組に住居せる年齢満一四歳（尋常科卒業）以上満二〇歳の前組青年を以て組織す。但し従來の關係上当方二〇歳以上二五歳以下の者全員となす。柚川村大字柚野字前組一円 |
| 備考 | 追て会員数は分校下 相ノ峰分団との合計を示せるものなり | | | | | | | | | | | |

更に愛媛県教育史によると、明治三十七年度内に郡内三町村に五夜学会（郡内は明治三十四年四月時点で一町一四か村となつてゐる）が開設されており、明治四十三年には、上浮穴郡に郡長を団長とする郡青年団が結成されている。また、大正八年の次の報告文書によると活動内容等もやや詳しくうかがうことができる。

青年団体に関する報告

大正八年八月十日

前組青年支会長

川村 長 渡部基綱殿

青年団体に関する件

当青年団体は微々たるものにて、御照会の各項に該当するもの殆んど無之僅かに左記而已に有之候条此段報告候也
一 青年団体の一般状況に関する件

| 団名 | 団長種別其数 | 団体員総数 | 大正八年度経費予算 | 資産 |
|-------|-----------|-------|-----------|----|
| 前組青年団 | 小学校長 教員二人 | 二十六 | なし | なし |

但し、経費資産は皆無、必要に応じて団員各自出金して石油を購入する位に止まる。

教科書に関する件

甲乙の二組に分つ

甲は大正青年夜学読本 帝国青年教育会編纂

乙は高等小学読本卷の一

但し甲は高等科卒業生 乙は尋常科卒業生

教師に関する件

本校下区域は学校長 分教場区域は同教員 教授時数は一日三時間とし五日毎に開会
 団員に関する件

一 尋常科卒業者数 十五名

二 高等科卒業者数 十一名

其の他 なし

体育に関する件

毎月二回撃剣を科せり

団体訓練に関する件

一 青年は率先して悪風を打破し、地方風紀改善を以て任ずる事。但し効果着々現わる

二 壮丁予備教育は団長、教員其任に当たる

三 道路指導標記建設の類

以上

本県教育史などの記述するところでは、日清・日露の兩大戦を経て、青年に対する壮丁予備教育の必要性と、当時の青年の風紀肅正の要求とから各地においてにわかに青年会、夜学会などが興されたとあるが、当会における活動内容からもそのことがうかがわれる。

さらに当時は石墨校は尋常小学校であり、高等科は設けられておらず、大正六・七兩年度の卒業生状況をみても次のとおりであることから青年たち自身のうちにも向学心が強く、自らの要求するところによって興された修養団体であつたものに違いない。

| | | | | | |
|-------|---|---|--------|-------|-------|
| | | | 尋常科卒業者 | 高一修了者 | 高二修了者 |
| 大正六年度 | 女 | 男 | 二 | 七 | 四 |
| 大正七年度 | 女 | 男 | 二 | 七 | 二 |
| | 女 | 男 | 〇 | 三 | 〇 |
| | 女 | 男 | 〇 | 四 | 〇 |

以上は前組青年団の様相であるが、村内の各部落にはそれぞれ同様のものが組織され、活動していたものであるらしく、次に掲げる報告文書によると、大正九年九月一日には柚川村青年団として結集され、新たに発足したことがわかる。

ちなみに、この報告文書中、維持経営方法を見ると、資金は、青年たちの中で多額の収入を得たものが自発的に拠出して活動を支えていたものであり、当時の人情のほどもうかがい知ることができる。

大正十年四月二十八日

石墨尋常小学校長

上浮穴郡長 古川栄一殿

公私団体に於ける運動・武術・体育等に関する施設の件

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|----------|-----|-----|----|-----------|----|-----------|--------------|-------------|--------------------------------------|------|-----|--------|-------------------------------|----------|-----------------|----|--|
| 団体名 | 柚川村青年団 | 所在地 | 柚川村 | 目的 | 撃剣 | 現在 会員数 | 二〇 | 創立 年月日 | 大正九年 九月一日 | 創立後 事業概要 | 撃剣 年中各月 五回 角力 春秋各月 十回 | 団体資金 | 八七円 | 維持経営方法 | 毎年報酬十円以上の請負作業に労役したる者によって維持すべし | 団長 氏名 | 石墨小学校長 山本市次郎 | 備考 | 資金八七円の 中七二円は防 具四人分購入 し残拾五円、 目下残す |
| (演武会) | 石墨支会 | 大字 柚野 | 角力 | 字前組 | | | | | | | | | | | | | | | |

男子青年たちの活動に比して女子青年たちのそれはかなり遅れていた模様である。次の文書によると、大正九年によろやく「処女会」なるものが組織され農閑期を利用して、組織としての研鑽修養

に努め始めたことがわかる。

大正十年一月六日 石墨尋常小学校長 山本市次郎

上浮穴郡長 古川栄一殿

処女会状況に関する調書

一 名 称 石墨処女会

一 会員数 拾参名(小学校卒業より満一八歳に至る未婚者)

十五歳 五名 一六歳 三名 一七歳 三名 一八歳 二名

一 役員職氏名

会長 山本市次郎

幹事 山本 初

大野キクノ

一 主なる事項

1 婦徳修養(特に敬老並に祖先崇拜之実行)

2 農閑の季節に修身・作法・裁縫を課す

3 風俗矯正及規約貯金

一 其他施設改善に関する意見

大正九年六月に初めて会を組織せるものにして、発会日尚浅くして改善に関する事項は目下研究考慮中なるが故に現在改善意見として陳上するに至らず。

二 戦後の社会教育

面河村の戦後の社会教育は青年団が自発的・自主的に活動することに始まった。敗戦の不安と恐怖に追いやられようとする村民の気持ち、若い力と行動によって勇気づけ、村民の心の支えとなった。その陰の大きな力となり、村づくりに大きく貢献する指導をしたのは学校の先生がたであったことを忘れてはならない。

へき地の教育はすべてが一体とならなければならぬとの広い教育観から民主主義国家の公民として目前に次代を背負う青年を思い、全く無報酬による奉仕と善導の尊い努力をほらつたのである。

当時の青年たちは、夜学に、スポーツに、勤労奉仕に若いエネルギーを燃やして活動したのである。その後、PTAの発足、農協婦人会の結成など、社会教育関係団体が逐次自発的発足をみたが、行政面においては、学制改革による義務教育施設・設備・備品などの充実に追われ社会教育にはほとんど手が回らなかったのである。そのため、村の社会教育は、民主団体の自主的活動に頼っていた。

昭和三十三年、ようやく村の教育委員会に社会教育主事の配置をみるに至った。同年四月、面河村教育委員会において面河村社会教育振興計画が立てられた。

昭和五十四年度面河村社会教育活動目標を次のように立てている。

住民ひとりひとりが連帯意識をもち郷土を愛する心を養い、生活基盤を築くために民主的でたくましい村民の育成を指向する。

一 基本目標

- 。愛郷心と連帯感を基盤とし豊かな生活を築く。
- 。高い知性と豊かな教養を培う。
- 。あたたかい心情と、豊かな人間性を育てる。
- 。たくましい体力に強い意志を育てる。
- 。郷土文化の保存と伝承につとめる。

二 重点目標

- (一) 郷土開発に参加する教育活動
 - 。観光開発と観光産業の開拓研究
 - 。郷土のよさを育てる教育の推進
 - 。郷土文化の育成（郷土芸能・郷土万才の保存普及）
- (二) 人間性回復をめざす社会教育の展開
 - 。教養の向上と青少年健全育成
 - 。健全な家庭づくりの促進
 - 。生涯学習意欲の高揚
 - 。在学青少年に対する社会教育の推進
- (三) 社会連帯意識を高める活動
 - 。明るいあいさつ運動
 - 。たすけあう運動
 - 。時間を守る運動
 - 。環境美化運動

村民相互の親睦をとおして、心の通い合う豊かな連帯意識を持ち、地域における社会教育推進の中核として公民館が各地区に設立された。

各公民館設立

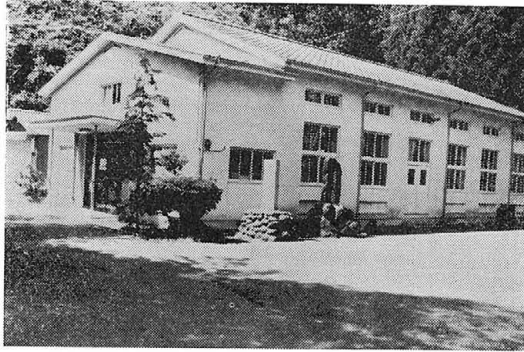
| | |
|-------|---------|
| 昭和三二年 | 中組公民館建設 |
| 〃 三五年 | 城山公民館建設 |
| 〃 三八年 | 前組公民館建設 |

- 。生活改善運動
 - 。国旗をかかげる運動
 - (四) 体力づくり活動と健康教育の推進
 - 。社会体育の奨励と条件整備
 - 。食生活改善運動の推進
 - 。保健衛生意識の高揚
 - (五) 社会教育条件の整備
 - 。社会教育関係者の研修
 - 。社会教育施設設備の充実
 - 。社会教育講師団の編成と活用
 - 。視聴覚教育の拡充強化
- 以上のような目標を関係各団体が分析、具体化し、人づくり、村づくりに努力している。

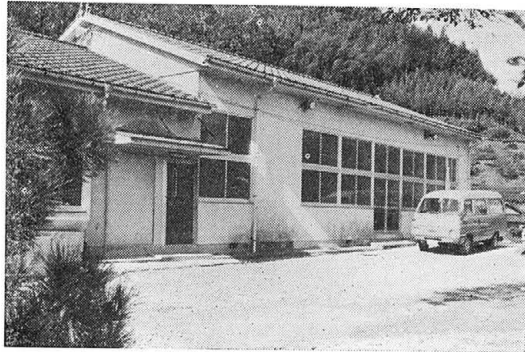
(一) 公民館活動

〃 三九年
 〃 四七年
 〃 五二年
 〃 五二年

相ノ峰部落センター完成、笠方公民館建設
 若山公民館設立（同五三、二、二〇）センター若山 竣工）
 茨草公民館設立
 中央公民館（住民センター）建設



前組公民館



相ノ峰公民館

各公民館とも地域住民の団結により地区資金と村の補助金により建設された。

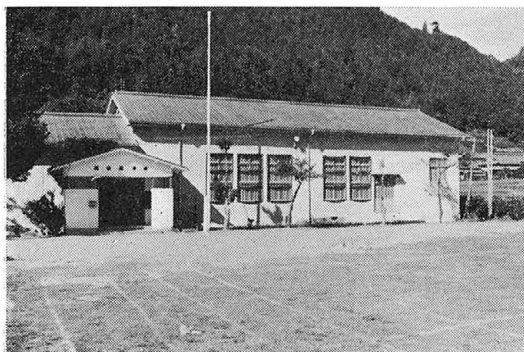
活動状況

各公民館とも村で行うスポーツ大会・ふるさと祭・その他行事に積極的に参加をしている。

前組公民館

新年会（卓球大会・意見発表会・懇親会）石墨小学校学習発表会参加・農産部会議習会（イチゴ・高原野菜・たばこ・養蚕・畜産の各部門）・地区交流会及び講演会・盆踊り大会・石墨小学校運動会参加・敬老会・秋祭り・反省会などを行っている。

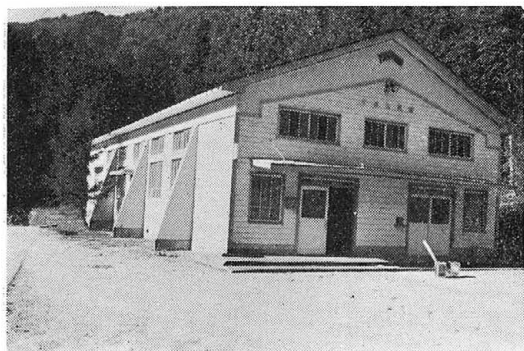
相ノ峰公民館



城山公民館



笠方公民館



中組公民館

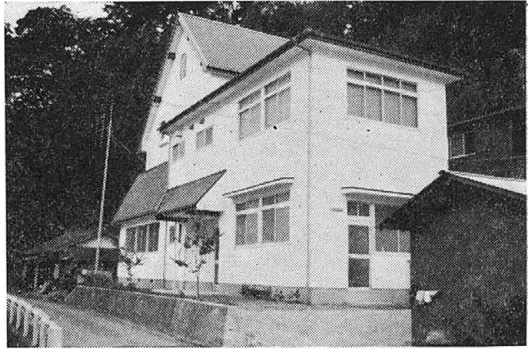
石墨小学校運動会、学習発表会に参加・新年会・忘年会・敬老会・農事講習会（農業・林業）・研修会・老人クラブによる月一回の例会と老人会の研修会などを行っている。

笠方公民館

ポンプ操法講習会・地区運動会・敬老会・獅子舞継承のための練習などが行われている。

城山公民館

教育文化部・産業部・管理部・広報部に分かれ、各部門別を実施している。管理部は館内外の維持管理・グラウン



若山公民館



波草公民館

ド整備・備品の保管管理、産業部は枝打講習会・銘木視察・サツキ手入れ講習会・野菜作り講習会、文化部は元日マラソン・卓球大会・花見会・ソフトボール大会・夏休みラジオ体操・一日遠足(しいのみ会)・バレーボール大会・地区運動会(敬老会)、ソフトボール大会・しいのみ会による館内外清掃、広報部は広報の周知徹底・集会の出席率の向上と時間の励行を図るとともに、環境美化(植樹)・本組の歌の作詞募集・人口動態調査などを行っている。

中組公民館

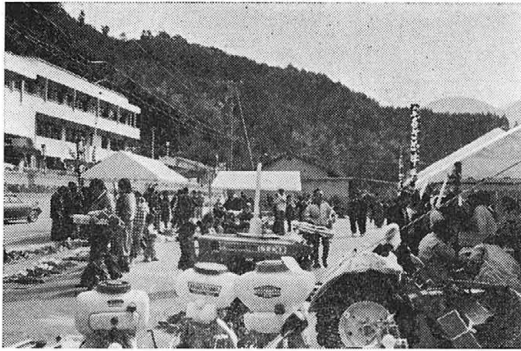
趣味の会(年二回)、神社清掃・クリスマス子供大会・面河万才の継承・敬老会などを行っている。

各公民館年間予算

昭和53年度

(単位 円)

| 館 名 | 予 算 額 |
|--------|---------|
| 前組公民館 | 172,300 |
| 相ノ峰公民館 | 273,500 |
| 笠方公民館 | 195,970 |
| 波草公民館 | 521,207 |
| 城山公民館 | 210,000 |
| 中組公民館 | 204,976 |
| 若山公民館 | 377,827 |



ふるさと祭

若山公民館

面河万才の継承、敬老会などを行っている。

波草公民館

天社会緑の少年隊の指導・遊園地の整備・敬老会・縫製工場誘致懇談会・三世代交流会・楽焼教室・習字教室・盆踊講習会・クリスマスパーティー

これら各公民館活動の年間予算は前ページ下のようである。(昭和五十三年度)

ふるさとまつり

昭和五三年度より面河村・面河村教育委員会・面河村中央公民館主催で、
「見なおそう、わがふるさとの面河村」をテーマとして開催されるようになった。

「心の豊かさを求め、生活にうるおいのある文化活動が進められている今日、ふるさとの文化・伝統・芸術を継承保存し、さらに創造に満ちあふれた文化作品等を発表することによって我がふるさとのよさを見直し、連帯感を高め豊かなコミュニティづくり村づくりをすすめる」ことをねらいとして計画し、第一回は同年十一月二十三日に住民センターで盛大に開催された。

内容は盆栽展・古木展・美術工芸品展・手芸民芸品展・花道展・写真展・農林産物展・不用品コーナー・ふるさと料理・行政展示コーナー・農工具展示コーナー・芸能発表会などである。

ふるさと祭専用バスも用意し、多くの村民が参加できるように便宜を図り、次のような日程で行われた。
 (昭和五十三年十一月二十三日)

催し物日程

| | | | |
|--------|--------|--------|------------|
| 一〇、〇〇〇 | 一〇、一〇〇 | 一〇、〇〇〇 | 開会行事 |
| 一〇、一〇〇 | 一〇、一〇〇 | 三〇 | 入賞者発表 |
| 一〇、三〇〇 | 一〇、二〇〇 | 〇〇 | 郷土無形文化財発表会 |
| 一〇、〇〇〇 | 一四、〇〇〇 | 〇〇 | 村内芸能有志発表会 |
| 一六、〇〇〇 | | | 解散 |

歴代公民館主事

中央公民館館長・主事

| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 名 |
|-------|-------|-------|-------|
| 昭和二七年 | 土居通直 | 昭和三五〇 | 松本吉嗣 |
| 〃 二八〇 | 青木末廣 | 〃 三七〇 | 中川好和 |
| 〃 三一〇 | 小椋胤一 | 〃 四一〇 | 梅木正一 |
| 〃 三二〇 | 松本一明 | 〃 四六〇 | 木下正行 |
| 〃 三三〇 | 中川英明 | 〃 四八〇 | 高岡勇三郎 |
| 〃 三六〇 | 高岡幸盛 | 〃 五二〇 | 高岡一郎 |
| 〃 五〇〇 | 〃 現在 | 〃 五四〇 | 菅努 |

前組公民館館長・主事

| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 |
|-------|-------|-----|-----|
| 昭和三八〇 | 小倉元義 | | |

第2章 社会教育

| 期 | 間 | 館長名 | 期 | 間 | 館長名 |
|-----------------------|---|--------|----------|---|-------|
| 昭和四三年 | | 小橋 武 | | | |
| 〃 四四年 | | 高橋 鹿三郎 | | | |
| 〃 四五年 | | 伊藤 進 | | | |
| 〃 四六年 | | 小椋 雄 | | | |
| 〃 四七年 | | 笠井 国嗣 | | | |
| 笠方公民館館長・主事 | | | | | |
| 昭和四〇年 | | 中川 好和 | 〃 五〇年 | | 青木 重吉 |
| 〃 四一年 | | 渡部 友近 | 〃 五一年 | | 中川 正綱 |
| 〃 四二〃四三年 | | 中川 正綱 | 〃 五二年 | | 菅 万徳 |
| 〃 四四〃四七年 | | 山本 義光 | 〃 五三年 | | 菅 重夫 |
| 〃 四八年 | | 渡部 友近 | 〃 五四年 | | 山本 満幸 |
| 〃 四九年 | | 山本 義光 | | | |
| 相ノ峰公民館館長（主事なし） | | | | | |
| 〃 四四〃四五 | | 青木 正清 | 昭和五二〃五三年 | | 菅 富夫 |
| 〃 四六〃四七 | | 菅 忠雄 | 〃 五四〃現在 | | 石川 義隆 |
| 〃 四八〃五一 | | 菅 元雄 | | | |
| 〃 五二〃五三 | | 青木 勇 | | | |
| 〃 五四〃現在 | | 松本 房雄 | | | |

| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 |
|--------------------|-------|----------|---------|
| 昭和三二～三四年 | 高田信孝 | | |
| 中組公民館館長・主事 | | | |
| 昭和三五～三六年 | 松本義明 | 昭和三五～三六年 | 松本光夫 |
| 〃 三七～三八年 | 中川正茂 | 〃 三七～三八年 | 高岡幸盛 |
| 〃 三九～四〇年 | 菅 詮明 | 〃 三九～四〇年 | 高岡義朝 |
| 〃 四一～四二年 | 高岡義豊 | 〃 四一～四二年 | 岩田 伝芳 |
| 〃 四三～四四年 | 石丸盛興 | 〃 四三～四四年 | 中川 幸雄 |
| 〃 四五～四六年 | 高岡忠臣 | 〃 四五～四六年 | 菅 茂夫 |
| 〃 四七～四八年 | 松本彰茂 | 〃 四七～四八年 | 中川 宗義 |
| 〃 四九～五〇年 | 高岡義朝 | 〃 四九～五〇年 | 大 院 万三郎 |
| 〃 五一～五二年 | 松本光夫 | 〃 五一～五二年 | 松本 誠栄 |
| 〃 五三～五四年 | 菅 茂夫 | 〃 五三～五四年 | 高岡 昇 |
| 城山八公民館館長・主事 | | | |
| 〃 四八年 | 曾部正徳 | 昭和五一～五三年 | 伊藤 進 |
| 〃 四九年 | 黒田清隆 | 〃 五四～現在 | 渡部 武雄 |
| 〃 五〇年 | 渡部重松 | | |
| 〃 五一年 | 渡部重雄 | | |
| 〃 五二年 | 渡部重雄 | | |
| 〃 五三年 | 篠原一義 | | |
| 〃 五四年 | 中川虎雄 | | |

昭和二十八年に農協婦人会が農協の指導によって結成され、農村婦人の生活を高め、併せて社会的、文化的地位の

(二) 婦人会

| | | | |
|---|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------|
| 昭和五二〜現在 | 伊藤重光 | 昭和五二〜五三年 〃 五四〜現在 | 高岡一郎 中川忠良 |
| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 |
| 澁草公民館館長・主事 | | | |
| 昭和四七年 〃 四八年 〃 四九年 〃 五〇年 〃 五一〜現在 | 菅 福定 菅 鹿雄 菅 正一 菅 博徳 中川博徳 | 昭和四七〜四八年 〃 四九〜五〇年 〃 五一〜現在 | 菅 正一 菅 明光 遠藤進 |
| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 |
| 若山公民館館長・主事 | | | |
| 〃 三五〜三八年 〃 三九〜四二年 〃 四三〜四八年 〃 四九〜五二年 〃 五三〜現在 | 高田龍一 三浦盛信 菅 孝行 三浦志郎 峯本義明 | 昭和五四〜現在 | 高岡壽典 |
| 期 間 | 館 長 名 | 期 間 | 主 事 |

向上を図り、新しい理想農村を建設することを目指して活動した。

続いて同二十九年に村婦人会が発足し、組織拡充強化・文化活動・産業活動などの活動を行った。

同三十五年には村全域の集落において生活学校が開設された。その主旨は「相互の助け合いにより、よりよい生活をしようとする村民に、その労働が容易にできるような実践的援助を行い、専門的な技術、知識を身につける推進母体にする。」とあり、名称は面河村新生活学校とされた。

しかし、同三十六年を境として、村婦人会組織が分裂状態となり、支部活動は残されたが村婦人会の活動はなくなつた。

同四十二年に組織の再編成を行い、各地区に新しい意欲に燃えた、婦人会の結成ができ村婦人会も再発足した。また同年七月郡婦人指導者研修会が面河中学校において開催され、熱心な研究討議があり、村婦人会活動に刺激を与えた。

同四十五年には会員数約二二〇名となり、支部懇談会を開き、村役員と各支部会員との交流を深めた。村内、ボール大会に参加。

同四十六年には養老院慰問・景勝地の清掃・夏休みなど親子行事としてお宮清掃などを実施した。

同四十七年 会員数一六〇名となり目だつて減少し、笠方支部が廃止となる。

同四十九年 会員相互の交流を深めるため、支部交流会を開催。働く婦人が多いため会合を夜間に持つように改善する。また交流会ごとに季節に合った講習を開催し、その様子を「えひめの婦人」に投稿を行った。

同五十年 会員数一四七名 事業所支部が廃止となりさらに淋しさを加える。村内合同盆踊り大会(面中グラウンド)に参加。面河村一日婦人議会を開催し、その記事が愛媛新聞に掲載された。

同五十一年 会員数一四三名、消防教室を開催し消火実習を行う。
 同五十二年 会員数一三七名 会員数減少の傾向のため、未加入地区へ働きかけ会員増加を図る。伊方原子力発電所を見学する。

同五十三年 再発足十周年記念総会を開催。独居老人家庭訪問、お返し運動廃止を呼びかける。

同五十四年 未加入地区への加入運動。各支部交流会。お茶の間懇談会。村議会傍聴などを行う。(計画)

歴代婦人会長

| 期 間 | 氏 名 | 期 間 | 氏 名 |
|----------|--------|----------|--------|
| 昭和二八～二九年 | 谷口キミヨ | 昭和三八～四〇年 | 大西勝美 |
| 〃三〇～三一年 | 青木里子 | 〃四五～四六年 | 菅 マスエ |
| 〃三二年 | 日野マサエ | 〃四七～四八年 | 高岡 富佐子 |
| 〃三三年 | 高須賀 壽子 | 〃四九～五〇年 | 菅 曾ノ江 |
| 〃三四～三五年 | 高岡 富佐子 | 〃五一～現在 | 高岡 美佐子 |
| 〃三六～三七年 | 高須賀 壽子 | | |

(三) 青年 団

戦後の面河村の復興、村づくりの中心は青年であった。その若いエネルギーが、青年団活動にめざましく反映した。昭和二十五～三十五年の〇一年間は団員も多く二百余名を数えた。同三十五年頃には総務部・文化部・事業部・産業部・体育部などの組織を作り活動していた。その間の活動内容も多彩で村内各部青年団対抗のスポーツ大会・演劇会・祭りや盆踊りなど村をあげての年中行事への参加など、村の中心的役割りを果たしていた。また、村の代表とし

て郡のスポーツ大会や研究大会、その他、青年団活動へ積極的に参加し多くの成果を収めた。

一方、同三十五年十月には青年学級の開設により学習活動も各单位青年団において、全村あげて行われた。(運営に関する規則は後に記す)

しかし、そのころ国の高度経済成長政策による社会の急速な発展により情勢は変化し、農山村に影響が現れた。この影響により、農山村の二・三男対策の問題が起こり、彼らは都市へ流出したのはもちろん、長男までも都会に出ていくようになった。

これにより、活発であった青年団活動も徐々に下降し、ついに青年団は同三十六年休団となった。その後同四十年ごろから都市へ就職していた若者が少しずつUターンするようになり、再び同四十二年度、青年団組織をつくった。

しかし、団員数は全村でわずか一五名であったが、郡青年団にも加入し、郡青年大会を面河中学校で行うなど、組織の強化と活動に対する積極的な努力が続けられた。

スポーツ行事(駅伝大会・ソフトボール大会・卓球大会など)や敬老会における演劇等の活動により団員相互の理解にも努めた。

学習活動についても青年学級で同和問題、封建社会の身分制度などの研究や映画会なども催した。その他、村理事者・議会との懇談会、婦人会との交流会・奉仕活動・キャンプ・釣り大会・研修旅行・冬季スポーツ研修などの活動を行っている。

しかし、青年の減少傾向は今後の活動に暗い影を投げかけている。

歴代青年団長

| 氏名 | 期 間 | 氏名 | 期 間 |
|------------|------------------|-------|-------|
| 高岡雪雄 | 昭和二年 〃 二二(途中) | 黒川敏一 | 〃 三六 |
| 中川辰実 | 〃 二二(途中) | 菅浦一郎 | 〃 四一 |
| 石丸忠興 | 〃 二三(途中) | 菅正一 | 〃 四二 |
| 〃 二三(途中) | 〃 二三(途中) | 竹田善高 | 〃 四三 |
| 〃 二三(途中より) | 〃 二四 | 菅田善高 | 〃 四四 |
| 〃 二四 | 〃 二五 | 長山南海男 | 〃 四五 |
| 〃 二五 | 〃 二六 | 光田秀綱 | 〃 四六 |
| 〃 二九 | 〃 三〇 | 高岡利三 | 〃 四七 |
| 〃 三〇 | 〃 三一 | 八幡功 | 〃 四九 |
| 〃 三一 | 〃 三二 | 菅清 | 〃 五〇 |
| 〃 三二 | 〃 三三 | 松岡正人 | 〃 五一 |
| 〃 三三 | 〃 三四 | 増田寿幸 | 〃 五二 |
| 〃 三四 | 〃 三五 | 小椋多美雄 | 〃 五三 |
| 〃 三五 | | 梅木正一 | 〃 五四 |
| | | | 〃 五五 |
| | | | 〃 五六 |
| | | | 〃 五七 |
| | | | 〃 五八 |
| | | | 〃 五九 |
| | | | 〃 六〇 |
| | | | 〃 六一 |
| | | | 〃 六二 |
| | | | 〃 六三 |
| | | | 〃 六四 |
| | | | 〃 六五 |
| | | | 〃 六六 |
| | | | 〃 六七 |
| | | | 〃 六八 |
| | | | 〃 六九 |
| | | | 〃 七〇 |
| | | | 〃 七一 |
| | | | 〃 七二 |
| | | | 〃 七三 |
| | | | 〃 七四 |
| | | | 〃 七五 |
| | | | 〃 七六 |
| | | | 〃 七七 |
| | | | 〃 七八 |
| | | | 〃 七九 |
| | | | 〃 八〇 |
| | | | 〃 八一 |
| | | | 〃 八二 |
| | | | 〃 八三 |
| | | | 〃 八四 |
| | | | 〃 八五 |
| | | | 〃 八六 |
| | | | 〃 八七 |
| | | | 〃 八八 |
| | | | 〃 八九 |
| | | | 〃 九〇 |
| | | | 〃 九一 |
| | | | 〃 九二 |
| | | | 〃 九三 |
| | | | 〃 九四 |
| | | | 〃 九五 |
| | | | 〃 九六 |
| | | | 〃 九七 |
| | | | 〃 九八 |
| | | | 〃 九九 |
| | | | 〃 一〇〇 |

面河村青年学級の開設及び運営に関する規則

(目的)

第一条 この規則は青年学級振興法に基き勤労青少年の實際生活に必要な職業又は家事に関する知識技能を習得させ一般的教養の向上を図るために必要な事項を定める。

(開設基準)

第二条 青年学級は校区又は地域内に住所をもつ、おゝむね十五人以上の勤労青年の希望によつて開設する。

二 青年学級の開設を希望する場合は左の事項について代表者はあらかじめ教育委員会に申請しなければならない。

- 1 開設期日及期間
- 2 開設の場所
- 3 学習内容
- 4 学習時間数
- 5 参加者の住所
- 6 代表者の氏名

職業

氏名

三 教育委員会が青年学級の開設を決定したときは青年学級振興法第八条に基き公示する。

(管理)

第三条 青年学級は教育委員会が管理し公民館が実施する。

二 青年学級を開設した場合は、各学級毎に運営委員会を設ける。

三 運営委員会の構成はおゝむね次の通りとする。

- 1 地域内の青年団体代表者及び関係団体代表
- 2 学級生代表
- 3 公民館長

(職員及び講師)

第四条 青年学級に主事及び講師・講師補佐を置く。

- 1 主事は公民館主事が当たる。
- 2 講師は各学級に一名宛運営委員会の意見を聞いて教育委員会が委嘱する。
- 3 講師補佐は必要に応じ運営委員会で委嘱する。

(開設場所)

第五条 青年学級の開設場所は公民館学校その他公共施設を利用することを原則とする。

(事務)

第六条 青年学級に左の帳簿を備えつけ適正に記帳する。

1 参加者名簿及び出席簿

2 学級日誌

3 会計簿

(会計)

第八条 青年学級の経費は村費及び補助金・寄附金その他の収入をもってあてる。

二 青年学級の会計は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第九条 この規則によるものゝ外必要な事項は、青年学級振興法に定めるところによる。

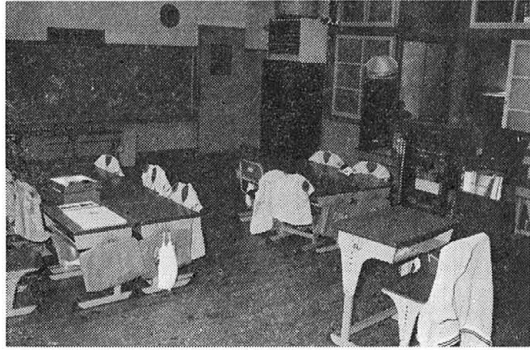
附則

この規則は昭和三十五年十月十五日より施行する。

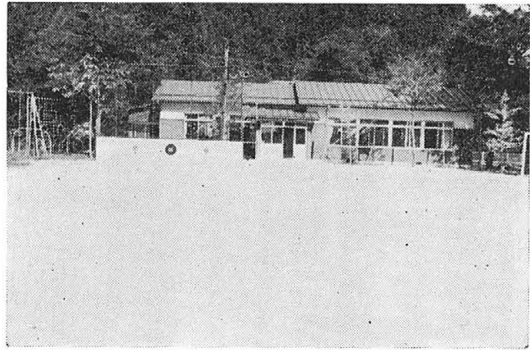
(四) 幼児教育

多くの家庭が農林業であり、夫婦共かせぎで家をあげて働くため、人間形成の上でたいせつな幼児期の基本的なしつけや保育に欠けることを心配し、幼児教育の必要性を婦人会の中で重要な課題として取り上げ、幼児学級開設の運動が行われるようになった。

波草地区では昭和三十一年九月一日波草婦人会の努力で波草幼児学級を開設し、人件費は村負担としている。校舎



波草幼稚園



面一幼稚園

は当分の間波草小学校の一部を使用し、同三十三年の記録では土曜日ごとに開級されている。同三十七年ごろまでは開級式は五月中旬ごろに行われている。

中組・本組地区では、同三十二年五月にそれぞれの地区の旧学校跡公民館に開設され、週一回の保育が行われている。翌三十三年には保育はやはり週一回であるが、九月十七日から場所を本校（面河第一小学校）に移し、毎週水曜日両地区合同で行つ

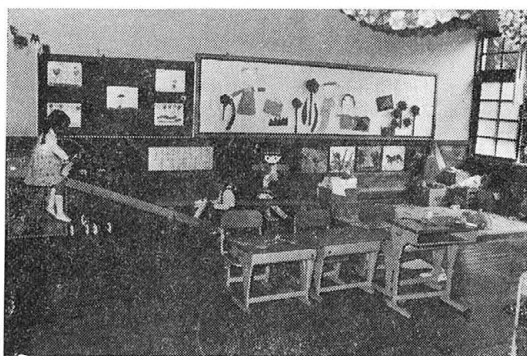
ている。さらに翌三十四年には最初週一回、中組は水曜日、本組は月曜日に開設し、当番として各組父兄一名あて手

伝っている。が、九月十六日から昨年同様、本校で水曜日に開設するようになった。

石墨地区では同三十三年九月十三日幼児学級（五歳児のみ）を開設する。同三十五年十月十五日から施行された「面河村幼児学級の開設及び運営に関する規則」には次のようになってい

る。

（目的）



石墨幼児学校

第一条 この規則は面河村における幼児の教育福祉の向上を図るために開設する。

幼児学級の管理運営に必要な事項を定めるを以て目的とする。

(開設、場所及び区域)

第二条 面河村内の幼児学級開設場所及び区域名称は次の通りとする。

| 名 | 称 | 場 設 | 所 置 | 区 | 域 |
|--------|----|-----|-----|--------|---|
| 石墨幼児学級 | 前組 | 笠方 | 笠方 | 石墨小学校区 | |
| 赤草 | 中組 | 笠方 | 笠方 | 赤草 | |
| 若山 | 中組 | 若山 | 若山 | 若山 | |
| 本組幼児学級 | 本組 | 若山 | 若山 | 城山公民館区 | |
| 若山 | 中組 | 若山 | 若山 | 若山小学校区 | |

(開設基準)

第三条 幼児学級に入園する者は、保護者の希望する就学一年前の幼児とする。

(管理)

第四条 幼児学級は面河村教育委員会が管理する。

(職員)

第五条 幼児学級に主事及び保育をおき、面河村教育委員会が委嘱する。

(運営)

第六条 幼児学級は家庭並に村内小学校と密接な連絡のもとに運営する。

(経費)

第七条 幼児学級の経費は村費、父兄負担金、寄附金、その他をもってあてる。以上

その後、幼児教育の重要性が叫ばれ、同四十七年四月から四歳児をも保育する二年保育制となる。

村当局も幼児教育を重視し、各幼児学級の状況に応じ、校舎の新設又は増設、備品の充実に努力している。特に入園料・保育料などは村費で賄われ、現在では村内全四歳児・五歳児に毎日保育がなされている。(石墨幼児学級では週四日間保育を行う)

同四十九年には幼児学級の名称から幼児学校と改称され、さらに五十三年三月二日に洪草幼児学校、面河第一幼児学校が県教育委員会より幼稚園として認可された。(石墨幼児学校は今まで通り)これにより五十三年四月から洪草幼稚園、面河第一幼稚園が開設され、正規の学校体系の一環として県教育委員会の指導を受けるようになる。また、幼稚園拡充整備により県の補助を受け施設設備が拡充された。

(五) P T A活動・愛護班活動

戦後の新教育の発展とともに発足した教育団体の一つとしてP T Aがある。過去においても各学校には父母の会・母会・後援会などがあり、なんらかの形で学校の設備等のために寄付後援することであった。

洪草小学校の沿革史によると「昭和一〇年一〇月一二日教育振興会発会す。」とある。また同十一年度に「教育振興会ノ充実により漸次校下一般人衆ノ思想と教育に対する理解を深める事を得たり。」「教育振興会に婦人部を設置す。」と記述されている。詳細な活動内容は不明だが、保護者に対して教育理解への啓蒙的活動が行われたことがうかがわれる。

その後のこの会の消長は不明である。

戦後、日本では、アメリカ教育使節団の勧告により紹介され、P T Aは極めて短期間に全国の小・中学校のすべてに設置された。

当初、新しい六・三制に対する施設・設備は公費で間に合わず、貧困な自治体では教材・教具の予算さえも組めない状態であった。このような情勢であったのでやむをえなかつたと思われるが、学校に対する財政的後援がだんだん固定化し、学校後援団体的性格が強まった。したがって、寄付集めなどが行われるような問題点を持つようになった。しかし、PTAの功績は実に大きく戦後の施設・設備を補つたこと、また奉仕作業による環境整備を行ったこと、混乱時に子供たちを守つたことは高く評価されるべきである。

しかし、学校への財政援助面を主な活動とすることから、昭和三十年代後半ごろから、反省と改造の機運が起こり、PTA本来の目的が確認され社会教育団体としてのあり方が討議されるようになった。

つまり、PTAは、親と教師の会であつて、その目的は、よい親・よい教師にならうとする成人教育団体であることが確認されてきた。

各学校のPTA活動状況の主なもの、沿革史に記載しているが、村内の各单位PTA相互の連絡提携を図り、教育の振興に寄与することを目的として面河村PTA連合会を結成し三十年初めごろから年一回、会場を各校順回りで研究大会を開催し、テーマ研究により会員相互の意識を高めるようにしている。

五十四年度は次のようなテーマで研究を深めた。

- 一 家庭における躰はどうあるべきか。
- 二 会員が進んで参加するPTA活動のあり方。
- 三 学習活動を高める父母と教師のあり方。
- 四 地域の実態に即した校外指導はどうあるべきか。

面河村連合PTA会長

| 期 | 間 | 氏名 | 期 | 間 | 氏名 |
|------|-----|------|---|----|------|
| 昭和二八 | 三〇年 | 高岡政保 | 〃 | 四三 | 菅万徳 |
| 〃 | 三一 | 高岡義信 | 〃 | 五二 | 山本春美 |
| 〃 | 三三 | 中川正直 | 〃 | 五三 | |
| 〃 | 三四 | | 〃 | 五四 | 木下弘雄 |
| 〃 | 四二 | | 〃 | 現在 | |

面河中学校歴代PTA会長

| 年 度 | 氏 名 | 年 度 | 氏 名 |
|-------|-----------------|-----|---------|
| 昭和23年 | | 39年 | 〃 |
| 24年 | | 40年 | 〃 |
| 25年 | | 41年 | 〃 |
| 26年 | | 42年 | 〃 |
| 27年 | | 43年 | 松 本 光 夫 |
| 28年 | 高 岡 直 雪 | 44年 | 〃 |
| 29年 | 高 岡 政 保 | 45年 | 〃 |
| 30年 | 木 下 松三郎 | 46年 | 〃 |
| 31年 | 高 岡 義 信 | 47年 | 木 下 勲 |
| 32年 | 〃 | 48年 | 〃 |
| 33年 | 〃 | 49年 | 〃 |
| 34年 | 高 岡 義 信・中 川 正 直 | 50年 | 〃 |
| 35年 | 〃 | 51年 | 山 本 春 美 |
| 36年 | 〃 | 52年 | 〃 |
| 37年 | 〃 | 53年 | 〃 |
| 38年 | 〃 | 54年 | 菅 最 |

石墨小学校歴代PTA会長

| 年 度 | 氏 名 | 年 度 | 氏 名 |
|-------|---------|-----|---------|
| 昭和23年 | 青 木 末 広 | 39 | 木 山 茂 雄 |
| 24年 | 〃 | 40 | 〃 |
| 25年 | 〃 | 41 | 菅 万 徳 |
| 26年 | 小 倉 藤五郎 | 42 | 〃 |
| 27年 | 青 木 守 二 | 43 | 〃 |
| 28年 | 〃 | 44 | 〃 |
| 29年 | 小 倉 明 愛 | 45 | 〃 |
| 30年 | 〃 | 46 | 〃 |
| 31年 | 中 川 兼 市 | 47 | 〃 |
| 32年 | 〃 | 48 | 〃 |
| 33年 | 木 山 喜太郎 | 49 | 〃 |
| 34年 | 〃 | 50 | 〃 |
| 35年 | 〃 | 51 | 〃 |
| 36年 | 〃 | 52 | 木 山 昭 |
| 37年 | 渡 部 友 近 | 53 | 〃 |
| 38年 | 〃 | 54 | 〃 |

第2章 社会教育

波草小学校歴代PTA会長

笠方小学校歴代PTA会長

| 年 度 | 氏 名 |
|-------|-------------------------|
| 昭和23年 | 後援会長 重見 丈太郎・菅 忠三郎 |
| 24 | PTA会長・後援会 管 忠三郎 |
| 25 | “ “ 峯 本 繁 一 |
| 26 | PTA会長 峯 本 繁 一 |
| 27 | 中 川 行 次 |
| 28 | “ |
| 29 | “ |
| 30 | 中 川 行 次・松本延年 12/14より |
| 31 | 松 本 延 年 |
| 32 | “ |
| 33 | “ |
| 34 | “ |
| 35 | “ |
| 36 | 木 下 松三郎 |
| 37 | “ |
| 38 | 木 下 都太郎 |
| 39 | “ |
| 40 | “ |
| 41 | “ |
| 42 | “ |
| 43 | 中 川 和 広 |
| 44 | “ |
| 45 | “ |
| 46 | “ |
| 47 | 重 見 庄三郎 |
| 48 | “ |
| 49 | “ |
| 50 | “ |
| 51 | “ |
| 52 | “ |
| 53 | 木 下 弘 雄 |
| 54 | “ |

| 年 度 | 氏 名 |
|-------|-------------------------|
| 昭和24年 | 部落長・PTA会長 小 椋 胤 一 |
| 25 | “ |
| 26 | “ |
| 27 | “ |
| 28 | “ |
| 29 | PTA会長 日 野 国 平・大野 和 雄 |
| 30 | 大 野 和 雄 |
| 31 | 八 幡 実 |
| 32 | “ |
| 33 | 伊 藤 進 |
| 34 | “ |
| 35 | 日 野 数 雄 |
| 36 | “ |
| 37 | 小 椋 政 雄 |
| 38 | “ |
| 39 | 小 椋 宗 一 |
| 40 | 小 椋 長 衛 |
| 41 | 菅 野 幸 雄 |
| 42 | “ |

面河第一小学校歴代PTA会長

| 年 度 | 氏 名 |
|-------|---------|
| 昭和29年 | 三 浦 盛 信 |
| 30 | 矢 野 正 克 |
| 31 | 小 野 義 直 |
| 32 | 〃 |
| 33 | 松 本 義 明 |
| 34 | 〃 |
| 35 | 梅 木 重 春 |
| 36 | 〃 |
| 37 | 高 岡 義 豊 |
| 38 | 〃 |
| 39 | 高 岡 哲 男 |
| 40 | 〃 |
| 41 | 松 本 文 雄 |
| 42 | 〃 |
| 43 | 高 山 末 吉 |
| 44 | 〃 |
| 45 | 高 岡 幸 盛 |
| 46 | 〃 |
| 47 | 高 岡 永 明 |
| 48 | 〃 |
| 49 | 菅 最 |
| 50 | 〃 |
| 51 | 安 部 栄 幸 |
| 52 | 〃 |
| 53 | 高 岡 勇三郎 |
| 54 | 〃 |

若山小学校歴代PTA会長

| 年 度 | 氏 名 |
|-------|----------|
| 昭和27年 | ↑ |
| 28 | 不 |
| 29 | 明 |
| 30 | ↓ |
| 31 | 和 泉 太 郎 |
| 32 | 遠 藤 進 |
| 33 | 中 川 武 久 |
| 34 | 中 川 鬼子太郎 |
| 35 | 菅 祐 直 |
| 36 | 重 見 五 郎 |
| 37 | 和 泉 太 郎 |
| 38 | 中 川 政 市 |
| 39 | 菅 福 定 |
| 40 | 中 川 鬼子太郎 |
| 41 | 松 田 真十郎 |
| 42 | 佐 幸 直 輝 |
| 43 | 菅 茂 盛 |
| 44 | 菅 直 雪 |

愛護班活動

子供の健全な育成のためには、やはり地域の親たちが暖かく守り育てていくことが必要である。そこでPTA活動と並行し、愛護班活動にも努力が行われている。

活動状況



面河少年自然の家

。地域子供会の育成（各種団体と協力）
。レクリエーション活動
。交通・水難事故防止（水泳場整備、監視）
。不良化防止活動（剣道会・珠算会）
。班員の学習活動（PTAと並行）
山村の過疎化により、PTA活動と愛護班活動の区別がされにくくなりつつある。また、子供のいない家庭も健全な青少年の育成に協力的である。

(六) 少年自然の家

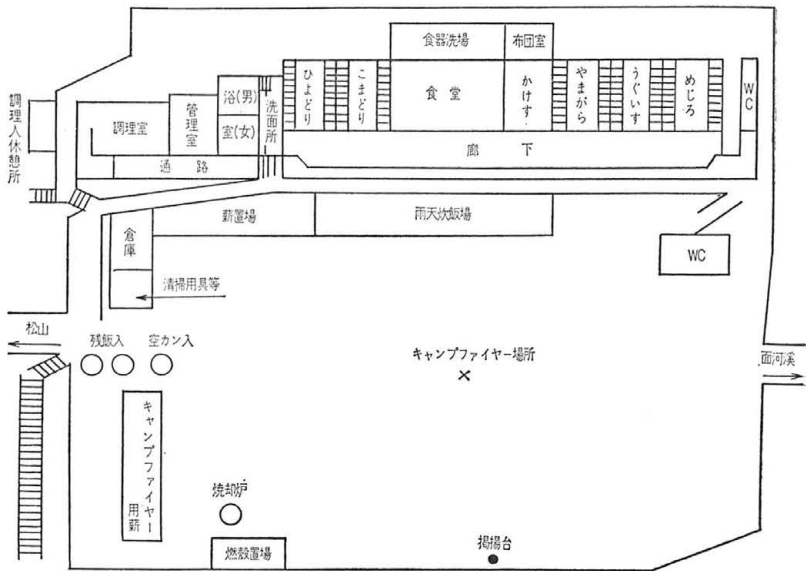
急速に失われつつある自然を児童・生徒に回復して、自然との対話による豊かな情操の陶冶に期待し、教師と児童・生徒あるいは児童・生徒相互の人的な触れ合いの機会とすることを目的として昭和四十五年四月面河第一小学校と統合した若山小学校の旧校舎を整備活用して同四十六年十月開設された。以後松山教育事務所管内の小中学校を中心として多くの学校が、西日本随一の高峰一九八二メートルの石鎚山、天下の名称面河溪を行動範囲として

ハイキング・キャンプにより自然の美しさ、偉大さを満喫している。
施設は廃校となつた若山小学校の一部を改造し利用されている。

1 施設の概要

- (1) 所在地 愛媛県上浮穴郡面河村若山 ㊟791-17 TEL 面河 (089258)2733
- (2) 敷地面積 3,062.4m²
- (3) 建物構造 木造平屋建
- (4) 建物面積 906.68m²
- (5) 運営期間 4月～11月(8か月間)
- (6) 宿泊定員 170名(最大宿泊定員 230名)
- (7) 設 備
 - ・宿泊室 二段ベッド5室(ひよどり、こまどり、やまがら、うぐいす、めじろ)
 - ・引率者控室 和室32畳1室(かけす)
 - ・食堂 以下施設図参照

(8) 施設平面図



この施設は面河村教育委員会の指導のもとに活動が行われ、指導員一名(教員)、管理人一名(村教育委員会勤務)、炊事婦四名が配属されて、円滑な運営が行われている。また、利用者のために「おもご少年自然の家、利用の手びき」を発刊し、充実した生活ができるようにし、利用者に便宜を与えている。

日程は多く二泊三日程度で、ある利用校の日程では次のようである。また雨天の場合も考慮し両用の日程も計画している。

第2章 社会教育

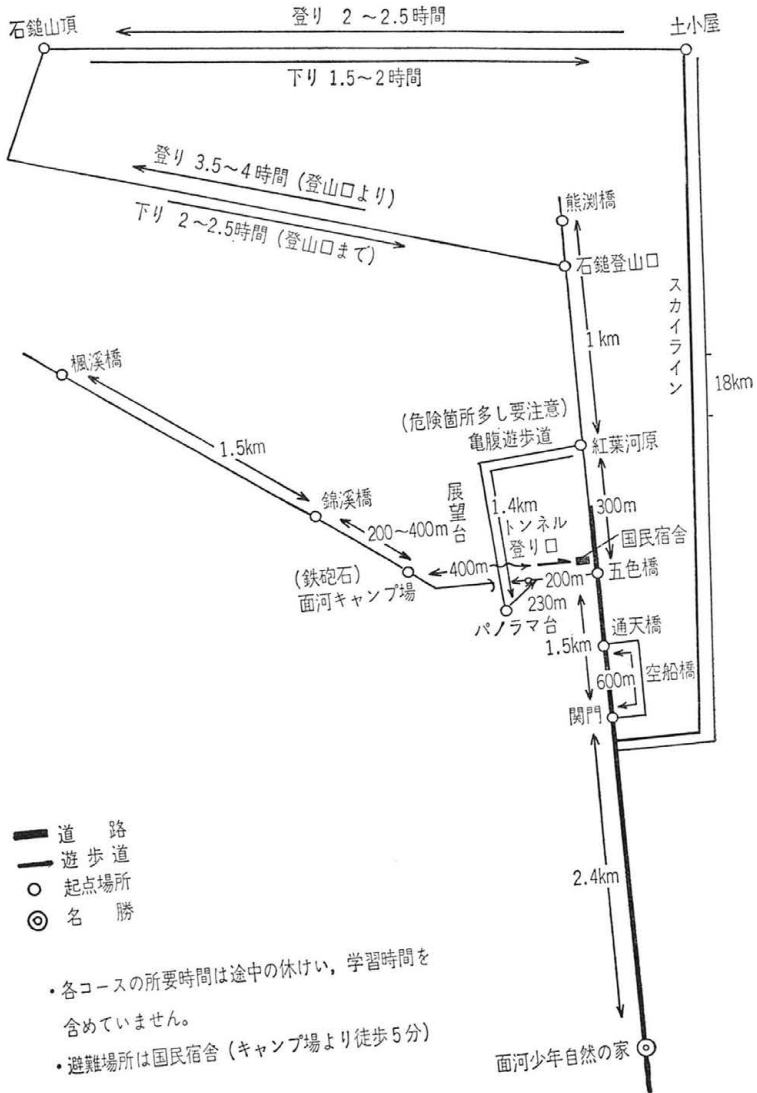
(1) 晴天の場合の日程 (昭和53年度面河少年自然の家を利用した中学校例)

| 時間 | 第1日 6月5日(月) | 第2日 6月6日(火) | 第3日 6月7日(水) |
|-------|-----------------------------------|--|------------------------------|
| 6:00 | | 6:00 起床・洗面・清掃 | 6:00 起床・洗面・清掃 |
| 6:50 | 学校集合(点呼・健観) | 6:30 朝礼・健康観察・体操 | 6:30 朝礼・健康観察・体操 |
| 7:00 | 学活(諸注意) | 7:00 朝のつどい | 7:00 朝のつどい |
| 7:10 | 学校出発(伊予鉄バス) | 7:30 朝食 オリエンテーション | 7:30 朝食 オリエンテーション |
| 8:00 | | 8:30 炊飯用具等の準備 | 8:30 少年自然の家近くの 地質等の観察 |
| 9:00 | 9:10 三坂峠下車(小休憩) トイレ・健康観察10分 | 9:00 少年自然の家出発 | 9:30 自由時間(野外ゲーム) |
| 10:00 | 10:30 関門到着 | 10:00 自然の家キャンプ場 着グループ別地割り 炊飯説明 炊飯開始 | 10:00 各班の総反省・記録 |
| 11:00 | 11:10 土小屋着 (弁当登山準備) | | 10:30 帰校準備・後かたづけ・清掃 |
| 12:00 | 11:40 土小屋発石づち登山 | 12:00 昼食 | 11:30 昼食 |
| 13:00 | 徒歩 | 13:00 炊飯場後かたづけ キャンプ場の清掃 | 12:30 清掃・退家式(終りのつどい) |
| 14:00 | 13:50 山頂着(石づち山) | 14:00 鉄砲石川コースハイキング | 13:00 自然の家出発 (伊予鉄バス) |
| 15:00 | 14:30 山頂着 | | 三坂峠(小休止) |
| 16:00 | 16:00 土小屋着 16:10 土小屋発(バス) | 15:30 自由時間 | |
| 17:00 | 少年自然の家 到着 入室式・部屋割り 荷物の整理 | 16:00 キャンプ場出発 | 16:00 帰校・解散 |
| 18:00 | 17:30 夕食 | 17:00 少年自然の家着 | 面河少年自然の家 |
| 19:00 | 18:40 入浴 | 17:30 夕食 | ○現住所 上浮穴郡面河村大字大味川 大字若山 |
| 20:00 | 20:30 タベのつどい | 18:30 入浴(1日目の逆順にて) | ○電話 089258-2733 |
| 21:00 | 21:30 点呼・リーダー会議 (反省) | 19:30 タベのつどい | |
| 22:00 | 22:00 点呼 就寝・消灯 | 20:00 キャンプファイヤー | |
| | | 21:30 点呼・リーダー会議 (反省) | |
| | | 22:00 点呼 就寝・消灯 | |

(2) 雨天の場合の日程

| 時 間 | 第1日 6月5日(月) | 第2日 6月6日(火) | 第3日 6月7日(水) |
|-------|--|--------------------------|--------------------------|
| 6:00 | | 6:00 起床・洗面・清掃 | 6:00 起床・洗面・清掃 |
| | 6:50 学校集合(点呼・健観) 学活(諸注意) | 6:30 朝礼・健康観察・体操 | 6:30 朝礼・健康観察・体操 |
| 7:00 | 7:10 学校出発(伊予鉄バス) | 7:00 朝のつどい | 7:00 朝のつどい |
| 8:00 | | 7:30 朝 食 オリエンテーション | 7:30 朝 食 オリエンテーション |
| 9:00 | 9:10 三坂峠下車(小休止) | 9:00 学級別またはグループ別のハイキング | 8:30 文集作り (私の思い出) 作文 |
| 10:00 | | | 10:00 各班で総反省・記録 |
| | 10:30 岩屋寺着 | | 10:30 帰校準備 |
| 11:00 | 岩屋寺見学 昼食(弁当) | 11:00 自由時間 | 後かたづけ・清掃 |
| 12:00 | | 12:00 昼 食 | 11:30 昼 食 |
| | 12:30 岩屋寺発 | | 12:30 清掃・退家式 (終りのつどい) |
| 13:00 | 13:30 面河ダム着 | 13:00 グループ活動 思い出の新聞作成 | 13:00 自然の家出発 (伊予鉄バス) |
| 14:00 | 面河ダム見学 | | |
| 15:00 | 15:00 面河ダム発 | | 三坂峠(小休止) |
| | 15:30 少年自然の家到着 入家式・部屋割り 荷物の整理 入浴(班別・時間割り) | 15:30 自由時間 (室内ゲームなど) | |
| 16:00 | | 16:00 入 浴 | 16:00 帰校・解散 |
| 17:00 | | 17:00 夕 食 | |
| | 17:30 夕 食 17:30 | 入浴(まだ入っていない人) | |
| 18:00 | | | |
| 19:00 | 19:00 タベのつどい | 19:30 タベのつどい | |
| 20:00 | | 20:00 キャンドルサービス | |
| 21:00 | 21:00 点呼・リーダー会議 (反省) | 21:30 点呼・リーダー会議 (反省) | |
| 22:00 | 22:00 点呼・就寝・消灯 | 22:00 点呼・就寝・消灯 | |

第2章 社会教育



ハイキング、キャンプコース

おもご少年の家利用者数（一般を含む）

| 年 度 | 利用者数 | 備 考 |
|-------|------|---------|
| 昭和46年 | 501 | 10月開設 |
| 47 | 5712 | |
| 48 | 7254 | |
| 49 | 9200 | |
| 50 | 7215 | |
| 51 | 7051 | |
| 52 | 7908 | |
| 53 | 6861 | |
| 54 | 4985 | 8月末現在まで |

れるようになった。

面河村では、昭和三十九年に第一回ソフトボール大会、昭和四十二年に第一回バレーボール・卓球大会が開催され、現在も続いている。

同四十七年度には郡バレーボール大会が面河中学校で開かれるなど、村民のスポーツ、体力づくりに関心を深め、村の社会体育の前進に拍車をかけることになった。また、同四十六年度ソフトボール、女子卓球、同四十八年度男子バレーボールが、郡大会で優勝し、郡代表として県大会に参加するなど、めざましい活躍をした。

今後は強力なチーム作りも必要であるが、これらスポーツが一般村民に楽しまれ、真に根を下ろした社会体育であることが望まれている。

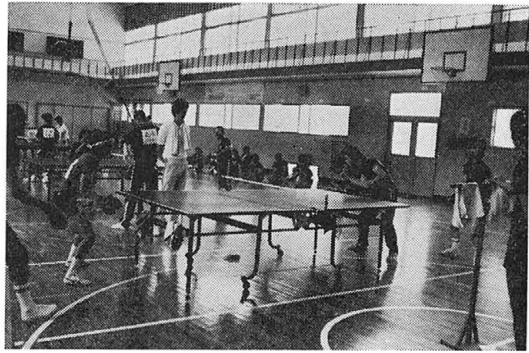
同五十四年社会体育重点目標

ハイキング・キャンピングコースとして、いくつかのコースを計画し、利用校の主体性に任せ、児童・生徒が楽しめるようにも配慮している。
 利用者は開設以来約五万七〇〇〇人に達している。

(七) 社会体育

社会体育は住民の健康と体力づくりに欠くことのできないものである。面河村でも昭和三十二年度から体育指導員を置くようになった。

当初は青年団活動を中心とした体育であり、体育大会も青年を主体とした各種スポーツ活動が盛んであったが、やがて婦人の間にバレーボールが行わ



社会体育

(八) 老人クラブ

多年にわたり社会の進展に寄与してきた老人は住民から敬愛されている。老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康を保持し、その知識と経験を社会に役だたせるよう努め、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会、その他社会的活動に参加する機会をつくり有意義な老後を過ごすことを目的として結成された。

- 一 社会体育条件の整備
 - 二 村民のすべてが参加するスポーツ活動の展開
- 体育指導委員

| 期 | 間 | 氏名 | 期 | 間 | 氏名 |
|------|---|--------|------|---|-------|
| 昭和三二 | 〃 | 中川鬼子太郎 | 昭和四六 | 〃 | 福島みどり |
| 〃 | 〃 | 石丸盛興 | 〃 | 〃 | 木下弘雄 |
| 〃 | 〃 | 中川正直 | 〃 | 〃 | 中川道明 |
| 〃 | 〃 | 高岡慶徳 | 〃 | 〃 | 中川優 |
| 〃 | 〃 | 菅岡詮明 | 〃 | 〃 | 長山南海男 |
| 〃 | 〃 | 藤原道明 | 〃 | 〃 | 隅田静春 |
| 〃 | 〃 | 中川和広 | 〃 | 〃 | 菅政光 |
| 〃 | 〃 | 松田豊之 | 〃 | 〃 | 菅政光 |
| 〃 | 〃 | 中川忠良 | 〃 | 〃 | 高岡忠 |
| 〃 | 〃 | 高岡邦子 | 〃 | 〃 | 菅博敏 |
| 〃 | 〃 | 菅正一 | 〃 | 〃 | 菅博敏 |

老人クラブ歴代会長

| | |
|----|-----------|
| 初代 | 松本 一明 |
| 二代 | 中川 行次 |
| 三代 | 高山 末吉(現在) |

目的達成のために、お年寄りと子供との懇談会、長いも作りの研修、三世代交流会、指導者研修会参加などの活動を行っている。

(九) 文化財保護委員会

全国各地で郷土のよさを再発見しようとする動きの中で、郷土の文化財遺産・芸能・自然の美しさの見直し運動が活発になってきた。

面河村でも、村内の継承してきた郷土の特色ある民俗的文化遺産を保存し、その利用を促進することによって、面河村民の文化的意識の向上を図る目的で、昭和四十八年十二月二十四日

文化財保護委員

| 期 間 | 氏 名 |
|----------|--------|
| 昭和四九〇五二年 | 渡部 武雄 |
| 〃 四九〇〇現在 | 松本 勝利 |
| 〃 〃 | 木下 通康 |
| 〃 〃 | 大院 万三郎 |
| 〃 四九 | 菅 鹿雄 |
| 〃 五〇〇五二 | 高岡 鹿猛 |
| 〃 五一〇現在 | 高橋 鹿三郎 |
| 〃 五二〇五三 | 土居 明生 |
| 〃 五四〇現在 | 江戸 昌宏 |

「面河村民俗文化財保護条例」を公布し、文化財保護委員会を設置した。

同委員会は、二つの重点目標

- 一 文化財・民俗資料の整備保存につとめること
- 二 文化財によりふるさとのよさの発見と愛護精神の高揚につとめることを掲げ、その目標達成のため、次のような活動を行っている。

村内の文化財、民俗資料の収集整理をし、同五十二年十月住民センター竣工を期に一階展示室に展示、同五十四年にはそれら展示品の取り替えを計画している。また同年度に面河の自然と文化について集録し刊行を計画

している。そのため資料収集・写真撮影・現地視察などを行っている。また、他市町村の文化財めぐりを行い研修を深めている。

第三章 教育委員会制度

戦後、地方自治尊重の観点から地方制度に改革が行われるまで、地方公共団体の設置する学校は、国の営造物として学校の運営や教育内容について国の直接の支配を受け、そこに勤務する職員は国によって任命される官吏であった。学校を設置する都道府県や市町村は、学校経費の負担団体にすぎなかった。これを改め、過去における教育行政上の官僚的な画一主義と形式主義の弊を除き、公正な民意と地方の特殊性を尊重し、教育の自主性の確保を図るため、中央においては文教政策の基本的企画と実施の連絡調整に当たり、教育運営は原則として地方にゆだねるという方針を定めた。

教育刷新委員会は、米国教育使節団報告書を基にして、文部省の「教育行政刷新要綱案」などを検討し審議を重ねた。

文部省としては教育刷新委員会の建議を受け、制度化のための諸準備を進め、昭和二十三年七月十五日教育委員会法が公布施行され、同年十月五日第一回選挙を実施し、同年十一月一日から全国の都道府県、五大市のほか、二一市、一六町、九村において教育委員会が発足した。しかし、他の市町村については、同二十五年十一月一日までに設置すればよいものとされていたが、同二十四年五月十九日に旧教委法の一部が改正され、設置しなければならぬ最終期が、同二十七年十一月一日へと、二年延期され、同二十七年十一月一日を期して、すべての市町村に教育委員会が設置されることとなった。

この結果は、教育行政の単位を細分化することになり、地方自治の理念に立脚した教育行政制度が実現し、それぞれの地方公共団体の教育事務が、教育委員会によつて処理されることになった。市町村に教育委員会が設置されるまでは、教職員の人事、教育課程に関する事務は、都道府県の教育委員会が処理していたが、教育委員会が全面的に設置されることになり、市町村立学校の管理運営をはじめとする教育事務を、名実ともに市町村の教育委員会が担当することになった。

教育委員会法によると、委員の数は地方委員会（市町村に設置する教育委員会）は五人とし、うち一人は当該地方公共団体の議会の議員のうちから互選によつて選出され、他の委員は地方住民の公選によるものとしている。

なお委員の任期は四年とし、二年ごとに半数を改選することになっている。しかし、文部省は全面設置以後運営状況を見つつ、健全な育成に力を注ぐとともに、改革の具体的な面にも研究を進め、その後、同二十九年六月十日、公職選挙法の一部を改正して、教育委員の二年ごとの半数改選の制度を四年ごと全員改選制度に改めた。この結果、同三十一年十月五日に全員一斉に改選することになった。

面河村教育委員会歴代委員（公選別）

○印 委員長

| 年度 | 委員 | | | | | |
|------|--------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 教育委員長 | 教育委員 | 教育委員 | 教育委員 | 教育委員 (議会推せん) | 教育長 |
| 昭和二七 | 重見 丈太郎 (二〇、六より) | 菅 元広 (二〇、六より) | 青木 末広 (二〇、六より) | 谷口 春太郎 (二〇、六より) | 小椋 胤一 (二〇、一四より) | 土居 知直 (二〇、一五より) |
| 二八 | " | " | 小椋 昭一 (八、二一まで) | " | 松本 米一 (七、三一まで) | 青木 末広 (七、三〇まで) |
| 二九 | " | " | 小椋 昭一 (九、八より) | " | " | " |

公選制から任命選へ

| | | | | | | |
|----|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 三〇 | (四、一九まで) 三浦盛信 (六、一三より) | " | " | " | (四、三〇まで) | " |
| 三一 | (九、三〇まで) | (九、三〇まで) | (九、三〇まで) | (九、三〇まで) | (九、三〇まで) | (九、三〇まで) |

教育委員会制度の採用は、明治初年以來徐々に発達してきた我が国の地方教育制度を急激に改革したのであるから、その実施後いろいろな点において問題を生じた。当時終戦後成立した我が国の地方制度全般についての改革も企図されていたので、その方面との関係においても教育委員会制度は再検討される必要が生じてきた。

そこで、昭和三十一年十月の教育委員の改選期を迎える期に、政府は、各種の審議機関の答申、勧告を参考に、教育委員会制度に大幅な改革を加える「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が激しい論争の結果成立し、同三十一年六月三十日に法律第一六一号として公布された。

本法の制定の趣旨とされた主要点は次のとおりである。(『愛媛県教育史』第三卷より)

(一) 教育委員会の存置 教育委員会は都道府県、五大市とすべての市町村に存置する。都道府県、五大市の教育委員会の存置については、各種の審議会の答申においても異論のないところで、存置の理由としては、教育の政治的中立を図るといふことに重点が置かれた。すべての市町村に教育委員会を存置することの理由は、校舎等の教育施設の整備のみならず、学校連帯の管理・助成・教職員の指導・社会教育など、教育行政全般について市町村に期待するところは大きく、また一方町村合併促進の結果、市町村の行政能力は強化されようとしているからである。

(二) 教育の政治的中立と教育行政の安定確保 教育委員会の存置そのものが、この趣旨に基づくものであるが、さらに委員の選任方法等について次のような改革が行われた。委員の直接公選をやめ、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するこ

とにし、委員は三人以上同一政党に所属してはならないこと、委員は積極的に政治活動をしてはならないことなどである。

(三) 地方公共団体における教育行政と一般行政との調和を進めること このため具体的な改革としては、いわゆる予算案・条例案の二本建制度の廃止、教育財産の取得および処分権限、教育事務に係る契約の締結、収入または支出の命令の権限を知事・市町村長へ移したことである。なお、前記の委員の選任方法の改革も、本項の趣旨の達成に大いに役立つと考えられる。

(四) 国・都道府県・市町村一体としての教育制度の樹立 わが国の教育は地方公共団体の努力に負うところが大きい、それは団体ごとに個々独自のものではなく、全体として国の教育を構成すべきものであるから、国の教育としての必要な水準を保持するものであることが必要であり、さらに府県ごとに府県内の教育運営の調整を図る必要がある。そこで、国と地方公共団体との関係については、府県教育委員会の教育長の任命につき文部大臣の承認を要することとしたほか、文部大臣の教育委員会等に対する助言・指導・援助に関する権限をより積極的に規定し、教育委員会等の違法な教育事務執行等の場合に措置要求という強い勧告を発することができることとしたことなどである。また、都道府県と市町村との関係については、市町村教育委員会の教育長の任命について都道府県教育委員会が承認を与えることとしたほか、市町村小中学校教職員の任命は、都道府県教育委員会が市町村教育委員会の内申をまわって行うこととし、また都道府県教育委員会の市町村教育委員会等に対する助言・指導・援助の権限をより積極的に規定したことなどである。

このように、改正の重点は教育委員の選任を公選制から任命制に改めたこと、一般行政と教育行政の調整を図ったこと、国・都道府県・市町村を一体とした教育行政制度を確立したこと、教職員の人事制度を改めたことなどである。こうして、新教育委員会制度は、昭和三十一年十月一日から全面的に発足することになった。

こうして、

。人的・物的教育諸条件の整備

。学校教育、社会教育、家庭教育の一体化
 。地域の実態に立ち教育の近代化
 等を目指し、村内の教育の振興を通し、人づくり、村づくりへ努力している。

面河村教育委員会歴代委員（任命制）

| 委員 | 年度 |
|-------|----------------------|
| 教育委員長 | 昭和三一 松本栄一（一九〇一より） |
| 教育委員 | 菅元広（一九〇一より） |
| 教育委員 | 峯本繁一（一九〇一より） |
| 教育委員 | 中川荒鹿（一九〇一より） |
| 教育委員 | 小椋胤一（一九〇一より） |
| 教育委員 | 三二 松本一明（二二、一四まで） |
| 教育委員 | 三三 小椋長次郎（二〇、一より） |
| 教育委員 | 三四 重見庄三郎（一九、三〇まで） |
| 教育委員 | 三五 松本義明（二〇、八より） |
| 教育委員 | 三六 中川英明（二〇、一より） |

第3章 教育委員会制度

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|----------------------------------|--------------------|---------------------------|----|-------|----------------------------------|----|----|----------------------------------|----------------------------------|
| 四七 | 四六 | 四五 | 四四 | 四三 | 四二 | 四一 | 四〇 | 三九 | 三八 | 三七 |
| 松 | 松 | | | | 重見庄三郎 | | | | | |
| (二〇本、 〇光、 一夫、 一より) | (六、 一三、 一まで) | | | | | | | | | |
| | 青 | 高 | | | 菅 | 菅 | | | | 青 |
| | (五、 一正、 一清、 一より) | (四、 二二、 一まで) | (九、 〇永、 一明、 一より) | | 祐直 | (九、 〇祐、 一三、 一〇、 一まで) | | | | (九、 〇木、 一三、 一〇、 一より) |
| | 中 | | | | 高岡義豊 | | | | 高岡義豊 | |
| | (五、 一川、 一明、 一より) | (四、 一六、 一まで) | | | | | | | (二、 〇岡、 一義、 二一、 二より) | |
| | 小 | | | | 渡部茂松 | | | | 渡部茂松 | |
| | (五、 一棕、 一政、 一雄、 一より) | (四、 一六、 一まで) | | | | | | | (二、 〇部、 一茂、 二一、 二より) | |
| | | | | | 中川英明 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 五四 | 五三 | 五二 | 五一 | 五〇 | 四九 | 四八 |
|----|----|----|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 〃 | 〃 | 〃 | 青 木福 利 (一〇、八より) | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 松 本光 夫 (一〇、七まで) | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 中 川末留 (一〇、八より) | 〃 (一〇、七まで) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 菅 (五、一 二より) | 〃 (三、三 まで) | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 高岡幸盛 (一〇、四 より) | 〃 (一〇、三 まで) | 〃 |

教育関係決算額調

(単位 円)

| 年度部 | 教育関係費 | | | | | 教育費会計 | 一般会計、決算総額 | 教育費に対する割合 |
|-----|------------|--------------|------------|----------------------|---------------------|--------------|---------------|-----------|
| | 教育総務費 | 小学校費 | 中学校費 | 社会教育費 | 保健体育費 | | | |
| 27 | 133,671.00 | 3,501,214.40 | 953,152.60 | 260,753.00 | 242,371.00 | 5,091,162.00 | 13,023,700.18 | 39.1 |
| 28 | 446,235.50 | 5,691,000.50 | 524,389.50 | 238,219.00 | 高等学校費 249,031.50 | 7,146,876 | 17,333,371.50 | 41.2 |
| 29 | 558,816 | 8,333,183 | 800,148 | 403,674 | " 102,849 | 10,198,715 | 20,298,801 | 50.2 |
| 30 | 760,285 | 10,653,873 | 907,908 | 364,832 | — | 12,686,898 | 32,776,948 | 38.7 |
| 31 | 525,260 | 1,779,422 | 5,682,557 | 365,814 | — | 8,353,053 | 21,869,371 | 38.2 |
| 32 | 542,997 | 1,796,749 | 10,461,333 | 395,070 | — | 13,196,149 | 27,263,333 | 48.4 |
| 33 | 590,327 | 2,180,817 | 1,607,004 | 1,012,032 | — | 5,390,180 | 21,988,315 | 24.5 |
| 34 | 499,896 | 2,529,646 | 1,387,529 | 543,964 | — | 4,961,035 | 22,669,744 | 21.9 |
| 35 | 576,556 | 2,049,716 | 3,715,502 | 697,015 | — | 7,038,789 | 29,828,614 | 23.6 |
| 36 | 799,289 | 2,743,980 | 2,234,915 | 918,336 | — | 6,696,520 | 33,384,906 | 20.1 |
| 37 | 947,287 | 3,109,796 | 1,947,256 | 683,731 | — | 6,688,000 | 45,317,364 | 14.8 |
| 38 | 1,154,926 | 17,190,096 | 2,978,555 | 1,414,406 | — | 22,737,983 | 63,048,725 | 36.0 |
| 39 | 1,308,814 | 9,910,480 | 6,846,031 | 1,439,130 | 8,000 | 19,512,455 | 75,920,131 | 25.7 |
| 40 | 1,603,550 | 4,723,430 | 7,993,059 | 1,801,658 | 12,460 | 16,134,112 | 74,602,331 | 21.6 |
| 41 | 1,617,808 | 17,548,108 | 3,991,896 | 1,603,729 | 34,240 | 24,795,781 | 69,942,787 | 34.5 |
| 42 | 10,574,669 | 1,533,509 | 843,632 | 297,269 | 11,280 | 15,900,667 | 66,644,344 | 23.9 |
| 43 | 15,518,989 | 2,076,983 | 867,574 | 276,474 | 48,700 | 18,860,695 | 78,902,812 | 23.9 |
| 44 | 2,566,511 | 16,438,925 | 5,887,157 | 2,735,877 | 98,083 | 27,726,553 | 106,844,245 | 25.9 |
| 45 | 3,049,084 | 10,198,969 | 8,045,557 | 3,324,142 | 629,769 | 25,247,521 | 171,752,375 | 14.7 |
| 46 | 3,114,612 | 15,738,660 | 8,868,032 | 3,510,109 | 7,387,716 | 38,613,129 | 230,582,397 | 16.7 |
| 47 | 3,223,544 | 14,925,516 | 16,673,534 | 4,313,413 | 331,791 | 39,467,798 | 258,257,510 | 15.3 |
| 48 | 4,711,368 | 11,833,172 | 8,186,047 | 6,588,125 | 3,140,708 | 34,459,420 | 295,544,480 | 11.7 |
| 49 | 5,369,089 | 12,828,097 | 11,019,328 | 6,923,767 | 7,173,842 | 43,314,123 | 363,701,154 | 11.9 |
| 50 | 5,437,319 | 12,024,794 | 10,090,965 | 12,206,914 | 5,876,188 | 45,636,180 | 458,769,459 | 9.9 |
| 51 | 6,509,786 | 9,825,442 | 12,119,163 | 77,838,086 | 7,542,784 | 113,835,261 | 777,488,445 | 14.6 |
| 52 | 6,833,663 | 13,916,340 | 11,923,616 | 150,581,078 | 8,030,952 | 191,285,649 | 1,039,740,121 | 18.4 |
| | | | | (内幼稚園費 5,909,166) | | | | |
| 53 | 7,086,163 | 22,622,783 | 11,981,217 | 12,953,616 | 8,817,328 | 63,461,107 | 848,726,000 | 7.5 |
| | | | | (内幼稚園費 4,760,000) | | | | |
| 54 | 7,773,000 | 15,459,000 | 11,199,000 | 12,549,000 | 9,805,000 | 56,785,000 | 560,743,000 | 10.1 |

註 五四年度のみ予算額

面河村教育委員会事務局機構（昭54年度）

